

貸出用

人口問題研究

Journal of Population Problems

第58巻第2号 2002年

特集：少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通し
に関する研究



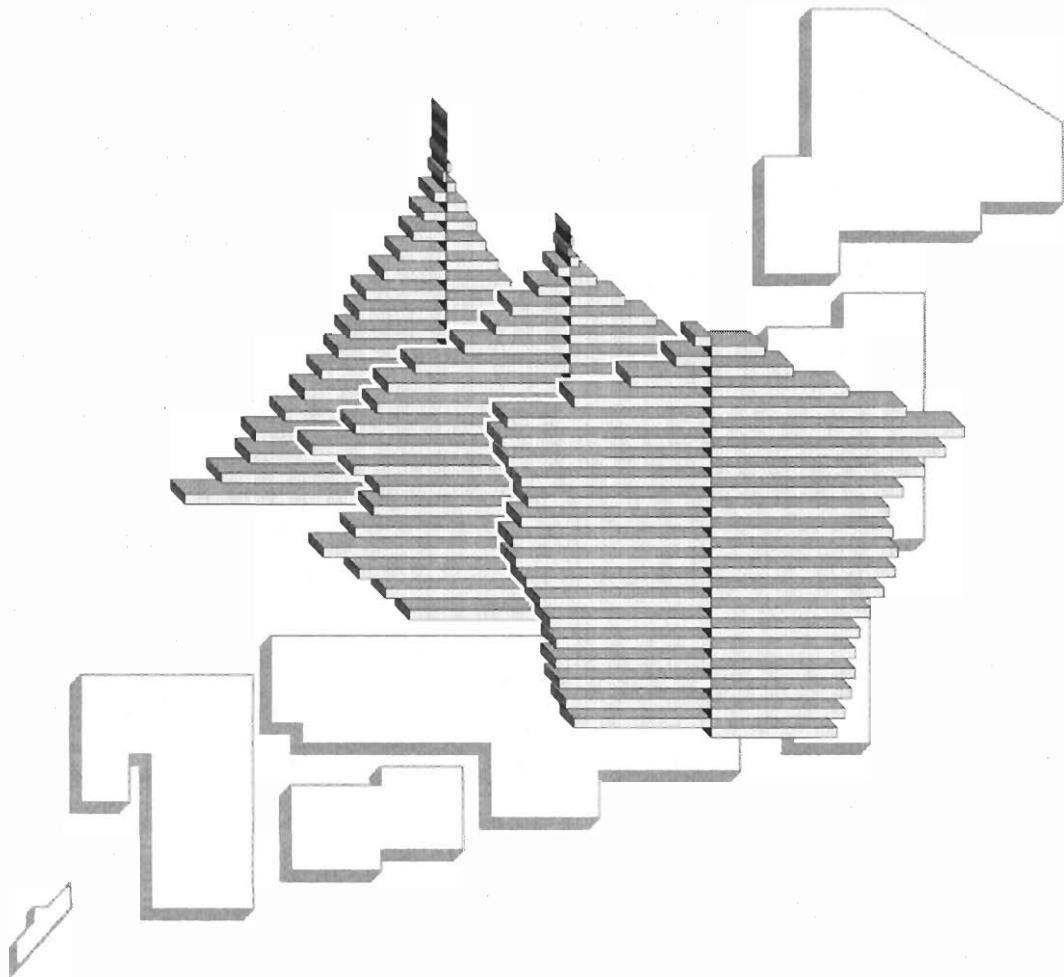
国立社会保障・人口問題研究所

人口問題研究

Journal of Population Problems

第58巻第2号 2002年

特集：少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通し
に関する研究



国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の所員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

編集委員会は依頼論文以外の掲載論文（研究論文、研究ノート）を査読者に依頼し、査読者は別に定める報告様式に従い結果を編集委員会に報告する。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。

V. 著作権

掲載された論文等の著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

1998年9月

人口問題研究

第58巻第2号(2002年6月)

特集：少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究	
はじめに	高橋重郷・ 1
既婚女性の就業継続と育児資源の関係	
－職種と出生コホートを手がかりにして－	仙田幸子・ 2～ 21
若年層の雇用の非正規化と結婚行動	永瀬伸子・ 22～ 35
『少子化の見通しに関する専門家調査』における	
経済・社会状況の見通しと政策評価	和田光平・守泉理恵・ 36～ 54
資料	
都道府県の将来推計人口—平成12（2000）～42（2030）年—	
平成14（2002）年3月推計	55～ 99
書評・紹介	
稻葉寿著『数理人口学』（南條善治）	100
阿藤誠・早瀬保子編『ジェンダーと人口問題』（永瀬伸子）	101
新刊紹介	102～105
研究活動報告	106～116
平成14年度社会保障・人口問題基本調査「第12回出生動向基本調査」	
の実施—日本人口学会第54回大会—比較家族史学会第41回研究大会—	
日本中東学会第18回大会—国連人口開発委員会第35回国会合—第2回	
高齢者問題世界会議—アメリカ人口学会2002年大会—スロバキア出	
張報告—2002年国際人口学会地域大会華人人口と社会経済的研究—	
2000・2001年度人口センサス・データ分析—国際会議—「大学生の	
性と愛」国際ワークショップ	

**Journal of Population Problems
(JINKO MONDAI KENKYU)
Vol.58 No.2
2002**

**Special Issue: Research on Prospect of Influence of Family and
Labor Policy Concerning Low Fertility**

- Introduction Shigesato TAKAHASHI • 1
Influence of Childcare Resources on the Employment Continuity
of Married Women: Focusing on Occupation and Birth Cohort Yukiko SENDA • 2-21
Marriage Timing and the Effect of Increase in Non-Standard
Employment among the Youth in Japan Nobuko NAGASE • 22-35
Prospects of Economic and Social Situation and Policy Evaluation:
From "Survey of Experts on Prospects of Fertility Decline"
..... Kohei WADA and Rie MORIIZUMI • 36-54

Material

- Population Projections by Prefecture: 2000-2030 55-99

Book Reviews

- Hisashi Inaba "Suri-Jinkō-gaku" (Z. NANJO) 100
Makoto Atoh and Yasuko Hayase (eds.) "Jendā to Jinkō
Mondai" (N. NAGASE) 101

Miscellaneous News

*National Institute of Population
and Social Security Research*
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

特 集

少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究

はじめに

高 橋 重 郷

表題の『少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究（主任研究者：高橋重郷）』は、大淵 寛（中央大学）、樋口美雄（慶應義塾大学）、西岡八郎（国立社会保障・人口問題研究所）、ならびに佐藤龍三郎（同）の各先生方の参加を得て、平成11年～13年度に厚生労働科学研究政策科学研究推進事業の一つとして実施された研究プロジェクトである。研究はいくつかの分担研究のもとで実施され、具体的には、(1)女子の労働供給（時間配分）の視点から結婚と出産・子育てを規定する社会経済要因分析、(2)出生力予測のための人口・社会経済マクロモデルの開発研究、(3)出生動向基本調査等の個票データを用いた結婚・出生の人口学的、社会・経済学的研究、さらに、平成13年度は研究の3カ年目として新たに(4)出生率の将来動向把握のための「結婚と出生行動に対する見通しに関する有識者調査」の実施と分析。さらに、政策的観点から(5)1990年代以降に発表された結婚と出生率をめぐる諸研究の整理を行い、要因と関連政策からなる文献サーベイを実施した。これらの研究成果は、各年度の研究報告書として公表されている。

今回の『人口問題研究』における特集は、上記研究プロジェクトの研究成果の一部を掲載したものである。最初の論文は、永瀬伸子先生の「若年層の雇用の非正規化と結婚行動」と題する論文で、国立社会保障・人口問題研究所が1997年に実施した第11回出生動向基本調査データを用いて若年層の雇用環境の変化と結婚の変化の関係を分析したものである。二つ目の論文は、仙田幸子先生の「既婚女性の就業継続と育児資源の関係－職種と出生コードを手がかりにして－」と題する論文で、この論文も永瀬論文同様に出生動向基本調査の個票をもとに実証分析したものである。三つ目の論文は、和田光平・守泉理恵両氏の「『少子化の見通しに関する専門家調査』における経済・社会状況の見通しと政策評価」と題する論文は、2001年7月に実施した調査の分析論文である。

本研究プロジェクトでは、上記論文以外に多くの研究成果がもたらされたが、それらは別の機会にあらためて特集することにしたい。

特集：少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究

既婚女性の就業継続と育児資源の関係

—職種と出生コホートを手がかりにして*—

仙田幸子**

「第11回出生動向基本調査（夫婦票）」を用いて、既婚女性の第1子妊娠時から第1子出生後1年の2時点間での正規雇用者としての就業継続率の職種・育児資源による差異を出生コホートを考慮しつつ分析した。事務職または販売・サービス職であった女性は専門職、現場労働職にくらべて就業継続率が低い。これは、1958年以前出生コホートでは夫親との同居率の差異によって部分的に説明可能であるが、1959年以降出生コホートについては本稿では説明できる要因を見出せなかった。また就業継続者について、実際に利用した育児資源の職種別の差異を検討した結果、古いコホートで現場労働職が有していた夫親という育児資源の効果は消失し、育児休業制度の利用可能性という点で専門職、公務員が大きな優位性を獲得していること、民間企業の事務職、販売・サービス職の公的育児資源の利用可能性が一貫して低いことが明らかになった。

I. 問題の所在

1. はじめに

女性雇用者の平均勤続年数は、戦後ほぼ一貫して上昇し、2001年に8.9年となった（内閣府編 2002b）。しかし、これ以降も引き続き上昇し続けるかどうかは微妙である。いうのも、仮に20歳で就職した人が平均勤続年数働いたとすれば28～29歳である。2001年の平均初婚年齢は27.0歳（内閣府編 2002b）であり、有配偶出生力の低下が指摘される1994年結婚コホートですら結婚後1年を経過した時点で55%の夫婦に第1子が誕生している（国立社会保障・人口問題研究所1998）。これらをあわせて考えると、ちょうど子どもをもつこととキャリアとの兼ね合いが深刻な問題になる年齢にあたる層が増加していると考えられる。育児と雇用労働はどちらも長時間の拘束が前提となるため、夫婦は時間制約に直面することになる。この問題を夫婦はどう解決するのだろうか。

本稿では子供を持つ夫婦について、妻の就業行動やそれに影響する育児資源が妻の職種

* 本研究は厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業（課題H11-政策-009）「少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究」（主任研究者：高橋重郷）における「女子労働と出産・育児」研究班（分担研究者：樋口美雄慶應義塾大学教授）の平成13年度の研究の一環としておこなわれた。

本稿は報告書に掲載された仙田、樋口（2002）の枠組みをもとにデータを再分析し、文章を大幅に書き改めた。単独での再分析を承諾してくださった樋口教授、報告書論文作成時に助言をいただいた研究会メンバー各位、再分析にあたって助言をいただいた田中重人氏（東北大学講師）に感謝いたします。

** 獨協大学経済学部

によってどのように異なるかを出生コーホートによる差異に注目しながら分析する。

2. 女性の職種と就業継続

一般的に、女性は結婚・出産・育児期に職業的なキャリアを中断する確率が高い (Hakim 2002)。さまざまな指標を使って職業経験の分析がおこなわれてきたが、結婚・出産・育児期に正規雇用労働を続ける女性の比率は20%程度と見積もられている（新谷 1998, 田中 1998, 永瀬 1999, 大沢, 鈴木 2000, 川口 2001）。しかもこの就業継続率に時代による大きな変化はみられない（田中 1998）。ただし、今田（1996）は1991年「職業と家庭生活に関する全国調査」（日本労働研究機構）の職歴データを用いて結婚前後の就業継続と出産前後の就業継続それぞれのコーホート間比較をおこない、結婚の前後で就業を継続する確率が高まる一方で、出産・育児が依然として女性の就業継続のさまたげになっていると指摘している。すなわち「若いコーホートになるほど……結婚の時期での雇用を継続する傾向が大幅に上昇している」が、一方で「出産1年後には……継続している比率は2割に満たない。出産後では雇用を継続する傾向がどのコーホートにおいても例外なく極めて低くなる」（pp.42-43）という。

女性の就業継続に関するこれまでの研究では、職種による就業継続率の差が指摘されてきた。「第10回出生動向基本調査」のデータを分析した小島（1995）によれば、第1子が1歳になるまでの期間に妻が就業を続ける確率は、結婚前に専門管理職であった場合と現業労働者であった場合に高く、事務販売他であった場合に低い。1985年「SSM調査」のデータを分析した田中（1996）、「第11回出生動向基本調査」のデータを分析した新谷（1998）と永瀬（1999）もそれぞれ同様の傾向を見出している。さらに1983年「職業移動と経験調査」（雇用職業総合研究所）のデータを分析したBrinton（1998）、1995年「SSM調査」のデータを分析した平田（1998）と田中（1998）も事務職の就業継続率の低さを指摘している。また、1985年と1995年の「SSM調査」データを分析した田中（1997）と名古屋市で独自の職歴調査をおこなった平尾（1999）は、専門職の中でもとりわけ教員にはきわめて高い継続率が観察されると指摘した。札幌市・小平市・豊橋市の3都市で職歴調査をおこなったBrinton（1993）と前出の永瀬（1999）は、公務員の継続率の高いことを指摘している。

職種によるこのような差異については、これまで、職場文化の違いを要因としてあげる研究が多くあった。事務職の継続率の低さについては、Brinton（1998）と田中（1998）が、事務職の職場では男女の職域分離（segregation）が職場編成の上で明瞭でないため、そのことがかえって職場内での男性中心的な慣行を助長している可能性があると論じている。また、教員の継続就業率の高さをとりあげた田中（1997）や平尾（1999）は、「教員という職業が抱えている特殊な性質」（田中1997 p.136）「教育関係／公務員に代表される職業属性」（平尾 1999 p.38）という表現で、いずれも職業に起因する要因によるものであることを示唆している。Brinton（1993）は女性の継続就業率が公務員において高い原因について「官公庁セクターは私的セクターよりもよりメリットクラティックであり、有能な女

性はその中で先の見通しを立てやすい」(p.171) ことと関連付けて論じている。

本稿では、これに対して、職場以外の環境要因、具体的には育児資源の利用可能性の違いによって就業継続率の職種間の差異がもたらされている可能性について検討する。このような研究として、たとえば、公務員の就業環境を分析した新谷（1999）があげられるが、本稿では職種に注目して分析する。

3. 育児資源と女性の就業継続

「育児資源」にはさまざまなものがある。まず念頭に浮かぶのは、育児そのものの全部または一部を遂行する育児サービスであろう。これは提供者が誰であるかによって、子どもの両親、先に生まれたきょうだい、（子どもから見た場合の）祖父母、おじ・おばなどの親族ネットワーク、近隣や個人的なつながりによって提供される育児ネットワーク、また公立保育所やベビーシッターなどの託児サービスなどに区別できる。さらに、育児担当者に対する経済的給付（たとえば児童手当）、仕事面での負担を軽減する措置（育児休業や育児時間など）、情緒的なサポート、育児に役立つ情報・知識なども育児資源と考えていいだろう¹⁾。これらの育児資源の利用可能性が高い場合、女性の就業継続は促進されることが期待される。

従来、日本社会においては、女性が就業継続する場合に有効な育児資源となるのは、親族による援助、特に同居の（子どもから見た場合の）祖父母による援助であった。たとえば、親（本人の親または夫の親）と同居している場合に女性の就業継続率が高くなる（小島 1995）が、この効果は、同居の親が育児資源としてはたらくためであると考えられている（前田 1998）²⁾。

一方、こうした親族による私的な育児資源以外の公的育児資源のうち、保育所の利用可能性については、Nakamura and Ueda (1999) や内閣府編 (2002a) が、女性の就業継続を促進すると報告している。ただしこれらの研究で使われているのは、地域（都道府県や市町村）別の保育所の充足度をデータに接合したものであり、調査対象者の保育所利用可能性を直接測定しているわけではない。また大都市圏に限定すれば保育所利用可能性は女性の就業継続に関係しないとする報告（仙田 2002）もあり、保育所の効果は必ずしも支持されているわけではない。

育児休業の効果については、樋口（1994）、樋口、阿部、Waldfogel (1997)、森田、金子（1998）、滋野、大日（1998）が、育児休業制度は女性の同一企業への勤続を高めることを報告している。

育児資源、特に公的育児資源の格差については、主として地理的な偏在が問題にされることが多かった（前田 2002）。育児をめぐる資源は「地域環境に由来する階層性」（廣嶋

1) 育児資源の分類は落合（1989）を参考にした。ただし落合は「育児援助」という言葉を使用しており、本稿とはターミノロジーが異なる。

2) ただし前田（1998）は、同居の親がある程度の年齢になると、逆に介護を必要とするため、かえって就業にはマイナスの影響を与えるとして、「同居親の年齢が75-80歳が女性の就業にとっての分岐点」(p.35) となると述べている。

1981 p.16) によって規定されていると指摘される。事実、保育所の入所率や待機率には「驚くほどの地域差」(永瀬 1998 p.35) があるといわれる。女性の就業率や勤続年数にみられる地域差(内閣府編 2002b)は、部分的には地域の育児資源の差によると考えられてきた(田中 1999)。さらに小野、大村(2000)は保育所の過少供給となっている地域で就業継続と出生とのトレードオフが大きく、そのために「産み控え」が起きている可能性を示唆している。

これに対して、職種による育児資源の格差は、従来あまり検討されてこなかった論点である。育児休業のように職場に明らかにむすびついた制度についての少数の職場での事例研究では、職場の実態を把握するために職種が検討されることがある(上林 2001)。しかしそこから育児資源の格差についての一般化がおこなわれることはなかった。しかし、実は職種(職場)により諸々の育児資源の利用可能性に違いがあり、その利用可能性の違いによって就業継続率の違いがもたらされているのではないか、というのが本稿の問題意識である。

4. コーホート比較の必要性

近年になって、育児をめぐる状況は大きく変動している。結婚した子供が親と同居する比率は、1970年代まで見かけ上一定水準を保ってきたが、1980年代に入って減少している(廣嶋 1997)。また1993年には育児休業法が成立した。このような時代の変化を受けて、育児資源の利用可能性も変わってきているはずである。本稿では、既婚女性の就業と育児資源との間にみられる静的な関係だけでなく、その関係自体がどのように変化してきたのかを出生コーホート間比較により把握することとする。

II. データ

本稿の分析には、1997年に実施された「第11回出生動向基本調査」(国立社会保障・人口問題研究所 1998)の夫婦票のデータを用いる。この調査は国勢調査区を抽出単位とする2段階クラスターサンプリングによって抽出された全国の年齢50歳以下の有配偶女子9147人を調査対象とした調査である。有効票数は8148票だが、以下の分析では夫婦が初婚同士の組み合わせの7354票を分析対象とする。

III. 就業継続率の分析

1. 出生コーホートによる結婚・出産・育児期の就業継続率の変化

「第11回出生動向基本調査」では、結婚前、結婚直後、第1子妊娠中、第1子生後1年の4つの時点について、それぞれの時点での対象者の就業状況を回顧法でたずねている。本稿で問題にしたいのは正規の職員として雇用されていた女性の結婚・出産・育児期の就業行動であるが、まず本稿の対象となる女性がこの調査サンプルのなかのどの程度のボリューム

ムを占めているかを検討しておこう。表1は全7354票を5年刻みの5コーホートに分割して、どれだけの女性が出産を経験しているか、また結婚前に正規職員として勤務していたかを示している。1964年以前の出生コーホートでは9割以上の女性が調査時点において出産を経験しているが、1965年以降の出生コーホートではその比率は7割を切っている。このコーホートでは出産過程は完結していないのであり、本稿の分析結果にはこの点での留保が必要となる。また結婚前に正規職員であった者の比率はいずれのコーホートでも80%程度で安定している。

図1は、結婚前に「正規の職員として勤務」していた対象者について、結婚直後、第1子妊娠中、第1子生後1年の3時点において正規職員としての就業を継続していた比率を出生コーホート別に示している。

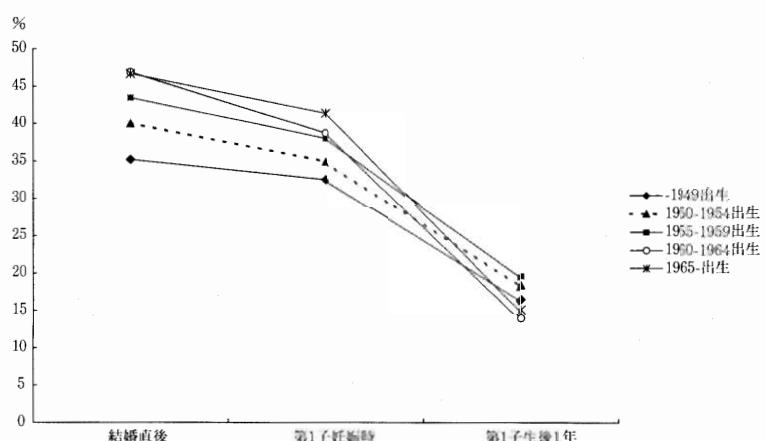
結婚直後の就業継続率は、若いコーホートになるほど上昇する傾向を示している。第1子妊娠中の継続率は、全体的にみると結婚直後よりも若干下がるもの、若いコーホートほど就業率が高い。しかし第1子生後1年の時点では、若いコーホートではそれ以前のコーホートにくらべて継続率が急激に落ち込んでしまう。つまり、近年になるほど結婚・妊娠時には就業継続する女性が増えてきたが、その後、子どもが1歳になるまでの期間において就業を中断する女性が逆に増えているため、結果として、これらの期間（結婚から子どもが1歳になるまで）をトータルで見たときの継続率は変化していないといえる。

むしろ、若いコーホートに顕著にみられる妊娠時と子ども1歳時の2時点間における就業継続率の急激な落ち込みから判断すれば、女性の就業継続の障害は、結婚前後から、出産・育児期、特に子どもが1歳になるまでの期間に移行しつつあることがわかる。そこで、以下の分析では、第1子妊娠時に正規職員として働いていた女性1945人が第1子生後1年後に正規職員として就業を続いているかどうかに何

表1 出産経験と結婚前に正規職員として雇用されていた率(%)

出生年	(人数)	出産経験	結婚前正規職員
1949以前	(992)	96.7	79.0
1950-1954	(1731)	96.9	83.4
1955-1959	(1437)	94.3	84.7
1960-1964	(1456)	90.0	84.4
1965以降	(1738)	69.3	81.4
合計	(7354)	88.5	82.8

図1 正規職員率の変化（結婚前=100%）



が影響しているのかを問題にする。

2. 職種による就業継続率の差異

表2は出生コード別に、第1子妊娠時に正規職員であった者について、当時の職種の分布を示している。コードによって多少の変化はあるものの、事務職が4割から5割と高い比率を占めており、最も大きいカテゴリーである。ついで専門職が3割程度、販売・サービス職と現場労働職がそれぞれ10-15%程度となっている。なお、「自営業」「管理職」「不詳」といったカテゴリーの者が少數いるが、表2では省略した。今後の分析でも、職種を投入する場合にはこれらのカテゴリーは欠損値としてあつかう。

表2 出生年別の第1子妊娠時職種分布（正規職員のみ）

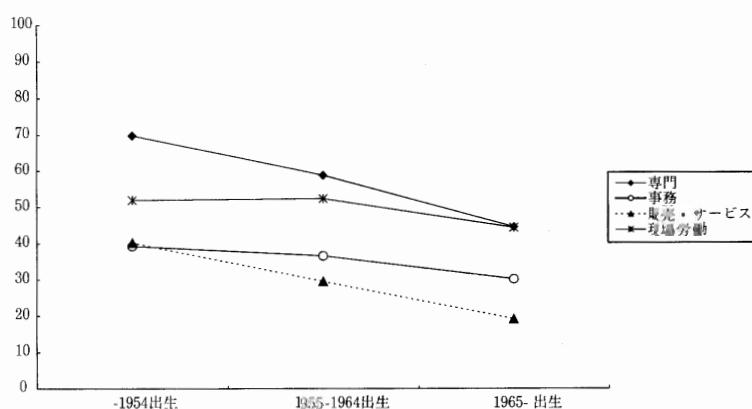
出生年	専門	事務	販売・サービス	現場労働	合計	(%)
						(人)
-1954	26.9	44.4	14.0	14.6	100.0	(698)
1955-1964	32.9	47.3	12.1	7.6	100.0	(826)
1965-	27.8	47.0	15.0	10.2	100.0	(381)
合計	29.7	46.2	13.4	10.7	100.0	(1905)

「自営業」4人、「管理職」16人、「不詳」20人を除いた。Cramer's V=0.115, p<0.01

図2は出生コード別別の第1子妊娠時の職種ごとの第1子生後1年時点の継続率の変化を示している。なお、5年ごとに区切ると結果が安定しないため、区分をあらかじめ3つのコードに再分類している。図1で見たように妊娠時まで就業を継続する割合は若い世代ほど高いものの、妊娠から第1子が1歳になるまでの2時点の継続率は、全体的に見て逆に右下がり、つまり低下の傾向にある。その中では、専門職についていた者の継続率が若いコードにおいても最も高く、現場労働職がそれにつぐ高さである。事務職と販売・サービス職の継続率は、専門職、現場労働職を10%以上下回る。これは先にみた先行研究と一致する結果であり、事務職と販売・サービス職は専門職や現場労働職にくらべて継続率が低いことが確認できる。

賃金の高いほど就業を中断することによる損失が大きいため、就業を継続するインセンティブも高まるはずである。そのように考えれば、専門職の継続率の高さは経済的コストという面から説明

図2 「第1子妊娠時から第1子誕生1年後」の正規職員としての就業継続率



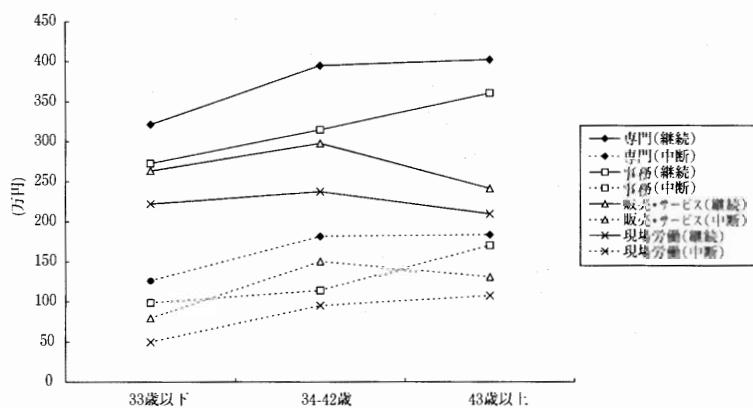
できる。しかし、事務職や販売・サービス職のほうが現場労働職より継続率が低いというのは、経済的コストという面からは説明がつきにくい。現場労働職よりも事務職・販売職のほうが賃金が高いであろうから、就業の中止による損失を考えれば、むしろ事務職、販売・サービス職のほうが継続のインセンティブが高いと考えられるからである。

ただし、就業の中止による損失としては、現在就業している雇用機会における賃金を放棄するという直接的な損失だけでなく、将来的に仕事に復帰したときに行われるであろう賃金の大きさも考慮しなければならない（仙田、樋口 2000）。女性が集中するホワイトカラー的な職種は、比較的高賃金であるにもかかわらず、中止にともなう賃金の低下幅が小さい（大沢 1998 pp.50-54）可能性がある。もし事務職、販売・サービス職の中止にともなう賃金の低下幅が現場労働職より小さいならば、それが離職率の違いを説明するかもしれない。

そこで、就業継続した場合と中止後に再就職した場合について、調査時の収入カーブを比較した（図3）。図3で見る限り、事務職や販売・サービス職の一時的な離職による収入の低下幅は小さいと

はいえない。特に事務職の場合、継続による賃金の上昇が明確であるのに加えて、一時的な離職による収入の低下幅は、現場労働職よりも明らかに大きい。したがって、中止にともなう間接的な損失という点からみても、やはり事務職と販売・サービス職の継続率の低さは説明できない。

図3 就業継続者と中断者の平均年収（の差）



3. 職種による親同居率の差

「第11回出生動向基本調査」では、各時点で対象者が親（回答者本人の父母または夫の父母）と同居していたか否かも調査されている。以下では、第1子妊娠時に本人または夫の母と同居していたかどうかを検討の対象とする。母の情報だけに絞ったのは、父が同居で母が別居といった回答はごく少数であったこと、父が死亡していて母だけが同居しているケースがその逆よりも多かったこと、育児資源として機能するのは母であるケースが多いと考えられることによる。母がすでに死亡していた場合は、別居とまとめて「非同居」としてあつかった。なお、この設問には、多くの「不詳」回答がふくまれていたため、「非同居」「同居」以外に「不詳」というカテゴリーを設けることにした。

第1子妊娠時の職種と、その時点での母との同居との関連を示したのが表3である。分

表3 職種による第1子妊娠時の親との同居率の違い
(第1子妊娠時に正規職員であった者のみ)

(a) 本人の母との同居 (%)

職種	同居	非同居	不詳	合計	(人數)
1958年以前出生コホート (Cramer's V=0.121, p<0.01)					
専門	7.5	73.8	18.7	100.0	294
事務	7.0	76.3	16.7	100.0	472
販売・サービス	9.0	66.2	24.8	100.0	133
現場労働	9.8	53.8	36.4	100.0	132
合計	7.8	71.4	20.9	100.0	1031
1959年以降出生コホート (Cramer's V=0.105, p<0.01)					
専門	6.3	80.9	12.9	100.0	272
事務	8.1	81.9	10.0	100.0	408
販売・サービス	9.0	73.8	17.2	100.0	122
現場労働	11.1	62.5	26.4	100.0	72
合計	7.9	78.8	13.3	100.0	874

(b) 夫の母との同居 (%)

職種	同居	非同居	不詳	合計	(人數)
1958年以前出生コホート (Cramer's V=0.148, p<0.01)					
専門	33.3	60.2	6.5	100.0	294
事務	26.7	66.1	7.2	100.0	472
販売・サービス	30.1	54.9	15.0	100.0	133
現場労働	50.8	37.1	12.1	100.0	132
合計	32.1	59.3	8.6	100.0	1031
1959年以降出生コホート (Cramer's V=0.071, p>0.05)					
専門	20.2	72.4	7.4	100.0	272
事務	22.8	71.3	5.9	100.0	408
販売・サービス	23.8	69.7	6.6	100.0	122
現場労働	30.6	56.9	12.5	100.0	72
合計	22.8	70.3	7.0	100.0	874

析にたえるサンプル数を確保しつつ、コホートによる変化を見るため、1958年以前出生の者と1959年以降出生の者に2分した。この区分により、1958年以前出生コホートの人数は1054人、1959年以降出生コホートの人数は891人と、サンプルをほぼ均等に2分できる。対象者自身の母との同居率はどちらのコホートのどの職種でも約8%であり、コホートによる違いは見られない。一方、夫の母との同居率は、1958年以前出生コホートでは3割程度であったが、1959年以降出生コホートでは2割程度とすくなくなっている。

対象者自身の母との同居率はどちらのコホートのどの職種でも1割かそれ以下であり、職種による差はみられない³⁾。これに対して夫の母との同居率は、2割をこえる水準であり、特に1958年以前出生コホートの現場労働職において50.8%と非常に高くなっている。1959年以降出生コホートにおいては、現場労働職の同居率は30.6%であり、ほかの職種よりも若干高い程度である。

3) 表3 (a) では Cramer の連関係数 V が有意な値を示しているが、これは「不詳」の割合が職種によって違っているためである。

4. 2項ロジスティック回帰分析

前節までで確認したように、本研究で分析に用いるデータにおいては、出産・育児期の女性の継続率には職種によって差がある。また育児資源として期待される親との同居率にも、職種による違いがみられた。同居率の職種による違いは、特に年齢の高いコーホートで顕著であった。そこで、職種による継続率の差に影響を与える要因は何かを2項ロジスティック回帰分析によって明らかにすることを試みる。第1子妊娠時に正規の職員として勤務していた者だけを対象として、第1子生後1年目に正規の職員であった(=1)か、それ以外の地位に移動していた(=0)かという2つのカテゴリーを従属変数とする。継続と非継続の人数比は1958年以前出生コーホートでは458人対470人(継続率49.4%)、1959年以降出生コーホートでは304人対490人(継続率38.3%)である。

独立変数はつきのとおりである。第1子妊娠時の職種は「専門」「事務」「販売・サービス」「現場労働」の4カテゴリーとし、農林漁業、自営業、管理職をのぞいた。企業規模は、民間企業は企業全体の従業員数にしたがって6段階に区分し、官公庁は「官公庁」とした。出生年は、元号(昭和)で回答されたものをそのまま用いた。対象者本人と夫の教育は、標準年限の教育年数(中学=9、高校=12、短大・高専=14、大学・大学院=16)を与えて用いた。「専修学校(高卒後)」は高校卒業とおなじあつかいとした。夫年収は、金額を100万円または200万円ごとに区切った6段階の回答選択肢から得られた値をそのまま使用した⁴⁾。地域ブロックは、通常使われる9種類の地域ブロックをもとに、各ブロックの人数を考慮して、北海道と東北、中国と四国をそれぞれ合併した。親との同居は、前節とおなじく、第1子妊娠時について本人および夫の母それぞれとの同居/非同居/不詳の3カテゴリーの変数を作成した。なお、夫年収と地域ブロックは調査時点でのデータである。因果関係を確定するには第1子妊娠当時かそれ以前のデータが望ましいが、そのような質問項目はなかったため、やむを得ず代用としてこれらのデータを用いた。

分析に投入した変数の平均と標準偏差を表4に、2項ロジスティック回帰分析による推定の結果を表5に示す。表5の「モデル1」は親同居の項目をふくまない推定結果、「モデル2」はそれに親同居の項目を追加したものである。

まずコントロール要因についてみると、1958年以前出生コーホートでは、地域による効果があり、東北・北陸・中国・四国・九州で継続率が高く、関東(基準カテゴリー)・中部・近畿で継続率が低い。1959年以降出生コーホートでは、出生年の効果がみられ、最近になるほど継続率が下がっている。また本人の学歴の効果が出るようになり、高学歴ほど継続率が高い。地域の効果は古いコーホートとはちがうパターンであり、中国・四国・九州の係数が有意でなくなっている。

つぎに、本研究の分析課題である、職種・企業規模・親同居の効果を検討してみよう。

まず、親同居をコントロールしないモデル1においては、専門職と現場労働職で継続率が高くなっている。事務職(基準カテゴリー)と販売・サービス職において継続率が低く

4) 各区間の両端を対数変換したうえでその平均値を与える方法も検討したが、尖度・歪度が増大して正規性が満たされないため、採用しなかった。

表4 変数の平均値と標準偏差

変数	1958年以前出生 (N=928)		1959年以降出生 (N=794)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
正規職員として就業継続	0.494	0.500	0.383	0.486
第1子妊娠時職種				
専門	0.279	0.449	0.314	0.464
事務	0.463	0.499	0.472	0.500
販売・サービス	0.131	0.338	0.137	0.344
現場労働	0.126	0.332	0.077	0.266
第1子妊娠時企業規模				
1-9人	0.096	0.295	0.099	0.300
10-29人	0.127	0.333	0.123	0.329
30-99人	0.137	0.344	0.147	0.355
100-299人	0.147	0.354	0.152	0.360
300-999人	0.108	0.310	0.144	0.351
1000人以上	0.207	0.405	0.225	0.418
官公庁	0.168	0.374	0.101	0.301
出生年(昭和)	27.637	3.305	39.286	3.924
本人教育年数	12.503	1.740	12.856	1.444
夫教育年数	12.807	2.294	13.320	2.111
夫年収(調査時)	5.133	1.595	4.321	1.470
居住地(調査時)				
北海道・東北	0.094	0.292	0.101	0.301
関東	0.296	0.457	0.283	0.451
北陸	0.066	0.248	0.073	0.260
中部	0.166	0.372	0.190	0.393
近畿	0.143	0.351	0.118	0.323
中国・四国	0.152	0.359	0.150	0.357
九州	0.083	0.276	0.084	0.278
本人の母との同居(第1子妊娠時)				
同居	0.077	0.266	0.078	0.268
別居または死亡	0.724	0.447	0.796	0.403
不詳	0.199	0.400	0.126	0.332
夫の母との同居(第1子妊娠時)				
同居	0.313	0.464	0.229	0.421
別居または死亡	0.605	0.489	0.707	0.456
不詳	0.083	0.276	0.064	0.245

第1子妊娠時に正規職員として勤務していた者のみを対象とする。

なっている。この傾向は基本的にどちらのコーホートでも同様であるが、1959年以降出生コーホートでは、現場労働職の係数がより大きい。これは図2でも見たように、ほかの職種が若い世代ほど妊娠後第1子が1歳になるまでの期間に離職する割合が高くなっているのに対して現場労働職ではそのような傾向がほとんど見られないためである。企業規模については、民間企業の間では、1959年以降出生コーホートの100-299人規模の企業で就業継続率が高まっている以外には規模による効果はみられず、官公庁勤務の場合にのみ継続をうながす大きな効果がある。

では、親同居をコントロールするとどうなるだろうか。モデル2の結果を検討しよう。1958年以前出生コーホートでは、本人の親、夫の親のどちらの場合でも、同居が就業継続にむすびつく大きな効果を持っている。そして、これらの変数を投入したモデル2では、現場労働職の効果が有意でなくなり、係数も小さくなっている。つまり、古いコーホート

表5 「1子妊娠時から生後1年間」正規職員としての就業継続についての
2項ロジスティック回帰分析結果

独立変数	1958年以前出生コホート				1959年以降出生コホート			
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2	
	B	S.E.	B	S.E.	B	S.E.	B	S.E.
Constant	-0.938	0.869	-1.100	0.912	-1.610	1.335	-2.424	1.382
第1子妊娠時職種（基準：事務）								
専門	0.771	0.185 **	0.775	0.192 **	0.473	0.193 *	0.512	0.196 **
販売・サービス	-0.004	0.226	-0.045	0.234	-0.319	0.271	-0.319	0.274
現場労働	0.625	0.238 **	0.381	0.251	1.026	0.311 **	1.024	0.316 **
第1子妊娠時企業規模（基準：1-9人）								
10-29人	-0.123	0.290	-0.206	0.303	0.519	0.332	0.531	0.335
30-99人	-0.347	0.284	-0.537	0.296	-0.085	0.331	-0.064	0.334
100-299人	-0.177	0.281	-0.301	0.295	0.620	0.318	0.668	0.322 *
300-999人	-0.197	0.304	-0.306	0.318	0.358	0.329	0.406	0.333
1000人以上	-0.111	0.268	-0.174	0.280	0.344	0.316	0.421	0.321
官公庁	1.298	0.303 **	1.321	0.314 **	1.916	0.379 **	1.915	0.383 **
出生年（昭和）	-0.022	0.023	-0.028	0.024	-0.052	0.023 *	-0.048	0.023 *
本人教育年数	0.098	0.055	0.100	0.057	0.219	0.067 **	0.251	0.068 **
夫教育年数	-0.031	0.039	-0.034	0.041	0.002	0.046	-0.004	0.047
夫年収（調査時）	-0.023	0.049	-0.008	0.051	-0.126	0.067	-0.102	0.068
居住地（調査時）（基準：関東）								
北海道・東北	1.157	0.278 **	1.104	0.288 **	0.962	0.294 **	0.927	0.297 **
北陸	1.598	0.331 **	1.419	0.344 **	1.017	0.328 **	0.855	0.334 *
中部	0.191	0.219	0.099	0.228	-0.514	0.257 *	-0.577	0.260 *
近畿	0.313	0.230	0.280	0.238	0.055	0.282	0.018	0.283
中国・四国	0.762	0.228 **	0.622	0.236 **	0.485	0.255	0.437	0.257
九州	0.770	0.282 **	0.696	0.293 *	0.172	0.319	0.192	0.323
本人の母との同居（第1子妊娠時）（基準：別居または死亡）								
同居		0.979	0.330 **				0.436	0.325
不詳		-0.144	0.232				0.071	0.292
夫の母との同居（第1子妊娠時）（基準：別居または死亡）								
同居		1.261	0.199 **				0.602	0.225 **
不詳		0.049	0.330				0.066	0.377
-2 Log Likelihood	1140.977		1082.067		911.620		900.836	
χ^2	145.349		204.259		145.119		155.902	
df	19		23		19		23	
Sig.	**		**		**		**	
N	928		928		794		794	

* : p < 0.05, ** : p < 0.01

における現場労働職の継続率の高さには親のサポートが大きく寄与していたということである。一方、1959年以降出生コホートでは、本人の親同居の効果はみられない。夫の親同居の効果は有意だが、係数は1958年以前出生コホートに比べて小さくなっている。そして、親同居変数を投入しても、専門職と現業労働職の効果は有意であり、職種が就業継続に与える効果のパターンはモデル1とほとんどわらない。若いコホートの就業継続を決定する要因については今後さらに検討する必要がある。

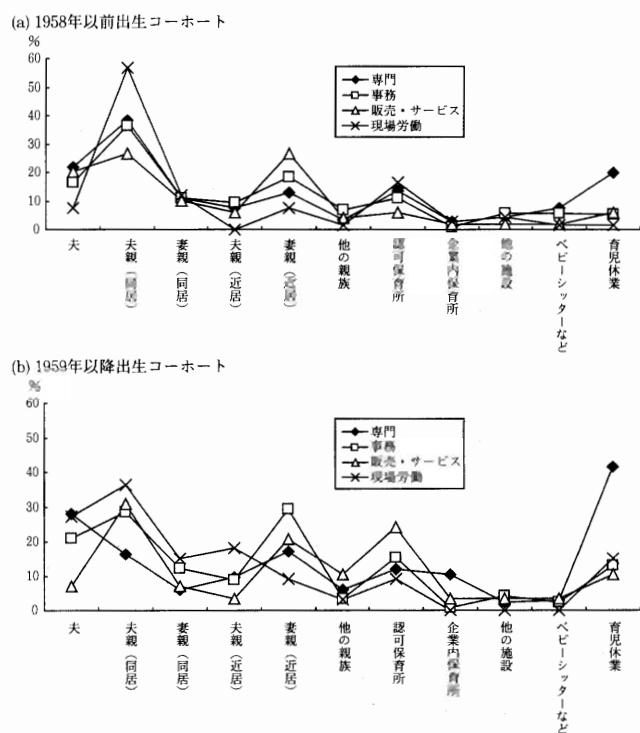
IV. 育児資源の分析

最後に、子どもが1歳になるまでの期間にどのような育児資源が実際に利用されたのかについて検討したい。「第11回出生動向基本調査」には、第1子が満1歳になるまでの間の保育担当者または利用した制度をたずねた項目がある。具体的には「あなた」「夫」「同居している夫の親」「同居している妻の親」「近くに別居している夫の親」「近くに別居している妻の親」「その他の親族」「認可保育所（公立・私立）」「企業内保育所」「その他の保育施設（無認可・ベビーホテル）」「個人家庭保育やベビーシッターなど」「育児休業」の12個の選択肢のなかから主なものを3つまで答えてもらう様式である。ただしそのうちひとつは回答者本人（すなわち子どもの母親）であることがほとんど（99.0%）であり、実際には本人以外の育児資源は0から2つ回答されていると考えてよい⁵⁾。

本人以外の育児資源を実際に使用するかどうかは、就業に関する選択と密接に関わる。育児資源を多く利用できるほど就業継続は容易になるだろうが、ある育児資源を利用できる環境にあったとしても、就業を継続しない場合には実際には使われないだろう。そこで、以下では、就業継続したケースに限定して、それぞれの育児資源を利用したか否か、また、どのような組み合わせで育児資源を利用したかを検討してみよう。

図4は第1子妊娠時の職種ごとに、就業継続者が利用した育児資源の分布をしたものである。1958年以前出生コホートでは、同居の夫の親の利用率が現場労働職が高い。すでに検討したように、現場労働者の就業継続率の高さは、親との同居率が高いことによって支えられていたと考えられるが、それを裏付ける結果といえよう。事務職および販売・サービス職は、本人の同居していない親を利用していることが多く、認可保育所の利用が比較的少ない。専門職では、育児休業の利用率が高い。

図4 職種別にみた就業継続者の育児資源の使用率



5) 国立社会保障・人口問題研究所（1998 p.46）参照。なお4つまたは5つ選択しているケースがあるが、少數だったのでそのまま分析に含めた（付表参照）。

1959年以降出生コホートでは、現場労働職の同居夫親の利用率が大きく下がり、近居の夫親を利用する率があがっている。事務職、販売・サービス職では認可保育所の利用率が上がっている。全体的に育児休業の利用率が上がっているが、特に専門職での伸びが大きい。専門職では、企業内保育所も利用率を伸ばしている。認可保育所・企業内保育所・育児休業のうち少なくともひとつを利用した者の比率は、専門職では60.7%，事務職では25.2%，販売・サービス職では34.5%，現場労働職では24.2%であった。

さらに、職種により実際に利用した育児資源の組み合わせが異なるのかを検討した（表6）。12項目そのままで組み合わせを求める膨大な数となる（付表参照）ため、「本人のみ」「夫」「親族（親を含む）」「外部」の4つにまとめて、それらの組み合わせで見ることにした。どちらの出生コホートでも職種間で実際に利用した育児資源の組み合わせに差がある。どちらのコホートにおいても、「本人のみ」と回答したケース⁶⁾が専門職で少ない。逆に、「外部」の資源をなんらかのかたちで利用した比率は、専門職で高い。現業労働職は親族を利用している比率が比較的高い。コホート間では、「本人+親族」が減少しており、逆に「本人+夫」が増加している。

表6 職種別にみた育児資源の利用

職種	本人のみ	+夫	+親族	+夫+親族	+夫+外部	+親族+外部	+外部	合計	(人数)
1958年以前出生コホート (Cramer's V=0.182, p<0.01)									
専門	19.5	4.1	31.4	12.6	6.5	11.3	14.7	100.0	293
事務	36.0	8.7	28.6	14.5	1.1	3.6	7.5	100.0	469
販売・サービス	43.9	6.1	22.0	18.9	0.8	3.0	5.3	100.0	132
現場労働	33.6	4.7	39.1	7.8	0.8	4.7	9.4	100.0	128
合計	32.0	6.6	29.8	13.7	2.5	5.9	9.5	100.0	1022
1959年以降出生コホート (Cramer's V=0.182, p<0.01)									
専門	24.3	10.8	13.4	14.6	7.5	10.1	19.4	100.0	268
事務	33.6	14.6	22.7	17.0	2.5	3.0	6.7	100.0	405
販売・サービス	30.0	10.0	23.3	22.5	0.8	4.2	9.2	100.0	120
現場労働	30.0	5.7	37.1	12.9	2.9	4.3	7.1	100.0	70
合計	29.9	12.1	21.1	16.7	3.8	5.4	11.0	100.0	863

「親族」は本人または夫の親かその他の親族、「外部」は認可保育所・企業内保育所・他の施設・ベビーシッターなど・育児休業。

ひとつも選択していないケース(20人)と、本人・夫・親族・外部のすべてを選択しているケース(5人)を除く。

第1子妊娠時から1子生後1年まで正規職員として就業継続した者のみ。

図5は、第1子妊娠時の勤務先が民間か官公庁かによって、就業継続者が利用した育児資源の分布をしたものである。1958年以前出生コホートでは、民間企業勤務者に、同居の夫の親の利用率が高い。官公庁の場合には育児休業の利用率が高い。

1959年以降出生コホートでは、民間企業勤務者の同居夫親の利用率が大きく下がっている。育児休業の利用率は民間・官公庁のどちらでも上昇しているが、特に官公庁での伸

6) ただし、調査項目に含まれている12項目以外の育児資源を利用していたかもしれないから、対象者が本当にひとりで育児を負担していたのではない可能性がある。

びが大きい。

民間／官公庁セクターの別によって、実際に利用した育児資源の組み合わせが異なるかを見たのが表7である。「本人のみ」の比率は民間で高く、官公庁で低い。逆に「本人+外部」「本人+親族+外部」など、なんらかのかたちで外部の育児資源を利用している比率が官公庁で高い。

図5 民間／官公庁セクター別にみた就業継続者の育児資源の使用率

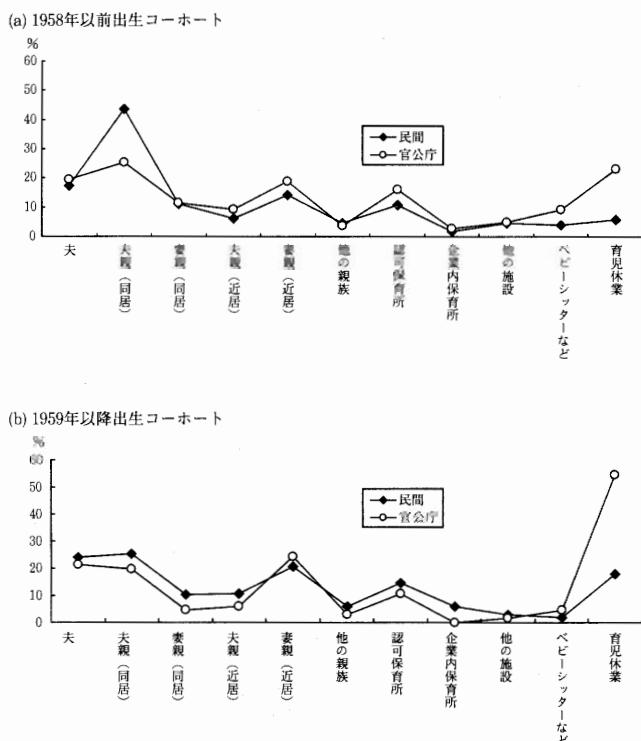


表7 民間／官公庁セクター別にみた育児資源の利用

セクター	本人のみ	+夫	+親族	+夫+親族	+夫+外部	+親族+外部	+外部	合計	(人数)
1958年以前出生コホート (Cramer's V=0.299, p<0.01)									
民間	36.0	7.7	29.8	13.5	1.8	4.4	6.8	100.0	867
官公庁	12.6	2.9	29.3	14.4	5.7	13.2	21.8	100.0	174
合計	32.1	6.9	29.7	13.6	2.5	5.9	9.3	100.0	1041
1959年以降出生コホート (Cramer's V=0.304, p<0.01)									
民間	32.1	12.8	21.4	17.0	3.8	4.3	8.6	100.0	794
官公庁	11.8	2.4	17.6	14.1	4.7	16.5	32.9	100.0	85
合計	30.1	11.8	21.0	16.7	3.9	5.5	10.9	100.0	879

「親族」は本人または夫の親かその他の親族、「外部」は認可保育所・企業内保育所・他の施設・ベビーシッターなど・育児休業。

ひとつも選択していないケース(20人)と、本人・夫・親族・外部のすべてを選択しているケース(5人)を除く。

第1子妊娠時から1子生後1年まで正規職員として就業継続した者のみ。

V. まとめと考察

本研究の目的は、既婚女性が子どもを持つときに就業継続をするか否かに影響する要因を、職種と育児資源に注目しつつ明らかにすることであった。具体的には、第1子妊娠時と第1子生後1年の2時点間の就業継続について2項ロジスティック回帰分析をおこない、また就業継続者について実際に利用された育児資源の分布を検討した。

2項ロジスティック回帰分析の結果からは、先行研究による知見とおなじく、事務職や販売・サービス職で就業継続率が低く、専門職や現場労働職で就業継続率が高いという傾向が確認された。また古いコーホート（1958年以前出生コーホート）については、現業労働職の継続率の高さは、親との同居率が高いということが要因になっていることが示された。ただし若いコーホート（1958年以前出生コーホート）についてはこの説明はあてはまらない。

古いコーホートの場合、現場労働職についていた女性は夫の親と同居する確率が高く、育児資源としての夫親を利用して就業をつづけることが容易であった。就業継続者が実際に使った育児資源の分布で同居の夫の親を利用していた率が非常に高かったことも、それを裏付ける。しかし、育児資源としての夫親の利用可能性は、近年狭まってきたといえるだろう。廣嶋（1997）によれば、結婚した子供が親と同居する比率は、1980年代に入って減少してきている。本稿の分析結果においても、夫の親との同居率は若いコーホートでは下がっている。さらに、若いコーホートにおいては、同居している場合であっても、そのことが就業継続に寄与する度合は弱まっている。これらの変化の結果、現業労働職女性の高い継続率を支えてきた夫親という育児資源は影響力を失っている。

ただし、だからといって、現業労働職の女性の就業継続率が下がったわけではない。図2でみたように、ほかの職種においては第1子妊娠時の就業継続率が上がった分だけ第1子1歳時点での継続率が下がる中で、現業労働職は一定の水準を保っている。夫親という育児資源の減少を補うなんらかのメカニズムがはたらいたと思われるが、本稿の分析の範囲では見つけることができなかった。

一方、専門職と官公庁勤務者は、いずれのコーホートにおいてもきわめて高い就業継続率を示していた。これには育児休業の利用可能性の寄与が大きいと考えられる。女性の集中する教員、医療関係者、保育関係者などの専門職は、多くが公的セクターに属していることもある、女性の就業を支援する制度が早くから整備してきた。たとえば、育児休業制度は、育児休業法施行の15年以上前の1975年にすでに導入されている（横山 2002）。本稿の分析からは、こうしたセクター間の差異が、比較的新しいコーホートにおいても維持されていることが示された。

しかし、民間企業の事務職、販売・サービス職、現業労働は、こうした制度の恩恵を受けにくい立場にある。これらの職種では子どもが1歳になるまでに利用した育児資源が「本人」のみである割合が多い。これらの職種についている女性の場合、本人の努力のみ

で乳児の育児をしながら就業継続しているケースが多いと考えられる。これらの職種でも、育児休業の利用率は上がってはいるが、専門職や官公庁勤務者にくらべれば伸び幅は小さい。こうした職場の状況が変わらないとすれば、その分だけ、同居・近居の親の援助に頼らざるを得ない状況があるといえよう。しかし、事務職と販売・サービス職においては、この親の援助という点でも厳しい状況にある。同居率の低下に象徴されるように育児資源としての親の利用可能性が今後も低下しつづけるとすれば、専門職・官公庁勤務者とその他の女性との格差はますます大きなものになるかもしれない。職種によって育児資源の利用可能性に関する職場の状況の改善の緊要性が異なり、民間企業の事務職、販売・サービス職で特にその緊要性が高いといえる。

文献

- Brinton, Mary C.(1993) *Women and the Economic Miracle: Gender and Work in Postwar Japan*, University of California Press.
- Brinton, Mary C. 著, 粒来香訳 (1998) 「事務職の拡大：女性の就業パターンに関する米国と東アジアの比較歴史的研究」『日本労働研究雑誌』第453号, pp.36-49.
- Hakim, Chatherine(2002). *Work-Lifestyle Choices in the 21st Century*, Oxford University Press.
- 樋口美雄 (1994) 「育児休業制度の実証分析」社会保障研究所『現代家族と社会保障：結婚・出生・育児』東京大学出版会, pp.181-204.
- 樋口美雄, 阿部正浩, Waldfogel, Jane (1997) 「日米英における育児休業・出産休業制度と女性就業」『人口問題研究』第53巻4号, p.49-66.
- 平尾桂子 (1999) 「女性の初期キャリア形成期における労働市場への定着性：学歴と家族イベントをめぐって」『日本労働研究雑誌』第471号, pp.29-41.
- 平田周一 (1998) 「女性的職業と職業経験：女性を無職に追い込むもの」盛山和夫, 今田幸子編『1995年SSM調査シリーズ12：女性のキャリア構造とその変化』, 1995年SSM調査研究会, pp.33-52.
- 廣島清志 (1981) 「現代日本の育児環境と出生力」『人口問題研究』第158号, pp.11-45.
- 廣島清志 (1997) 「世帯構造の変化」, 阿藤誠, 兼清弘之編『人口変動と家族』大明堂, pp.46-69.
- 今田幸子 (1996) 「女子労働と就業継続」『日本労働研究雑誌』第433号, pp.37-48.
- 上林千恵子 (2001) 「中小企業の育児支援と育児休業制度：中小企業19社の事例から」『社会志林』〔法政大学〕第47巻3号, pp.129-158.
- 川口章 (2001) 「女性のマリッジ・プレミアム：結婚・出産が就業・賃金に与える影響」『季刊家計経済研究』第51号, pp.63-71
- 小島宏 (1995) 「結婚, 出産, 育児および就業」大淵寛編『女性のライフサイクルと就業行動』大蔵省印刷局, pp.61-87.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (1998) 『平成9年日本人の結婚と出産：第11回出生動向基本調査』厚生統計協会.
- 前田正子 (2002) 「『全国子育てマップ』に見る保育の現状分析」, 国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』東京大学出版会, pp.193-214.
- 前田信彦 (1998) 「家族のライフサイクルと女性の就業：同居親の有無とその年齢効果」『日本労働研究雑誌』第459号, pp.25-38.
- 森田陽子, 金子能宏 (1998) 「育児休業制度の普及と女性雇用者の勤続年数」『日本労働研究雑誌』第459号, pp.50-62.
- 永瀬伸子 (1998) 「保育所, 幼稚園の利用実態と子どもへの公共政策：家計から国の負担まで」『発達』第19巻74号, pp.34-43.
- 永瀬伸子 (1999) 「少子化の要因：就業環境か価値観の変化か：既婚者の就業形態選択と出産時期の選択」『人口

- 問題研究』第55巻2号, p.1-18.
- 内閣府編 (2002a)『国民生活白書(平成13年版)』ぎょうせい.
- 内閣府編 (2002b)『男女共同参画白書(平成14年版)』財務省印刷局.
- Nakamura, Jiro and Ueda, Atsuko(1999) "On the Determinants of Career Interruption by Childbirth among Married Women in Japan", *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol.13, No.1, pp. 73-89.
- 落合恵美子 (1989)「育児援助と育児ネットワーク」『家族研究』Vol.1, pp.109-133
- 小野尋子, 大村謙二郎 (2000)「東京圏における共働き育児世帯の動向と保育所整備の関連」『2000年度第35回日本都市計画学会学術研究論文集』, pp.271-276.
- 大沢真知子 (1998)『新しい家族のための経済学』中央公論社.
- 大沢真知子, 鈴木春子 (2000)「女性の結婚・出産および人的資本の形成に関するパネルデータ分析：出産退職は若い世代で本当に増えているのか」『季刊家計経済研究』48号, pp.45-53.
- 仙田幸子 (2002)「大都市圏の女性のフルタイム継続率にかかる要因の検討」『家族社会学研究』13巻2号, pp.63-72.
- 仙田幸子, 橋口美雄 (2000)「妻の職種別にみた子どもを持つことの経済的コストの違い」『人口問題研究』第56巻4号, pp.19-37.
- 仙田幸子, 橋口美雄 (2002)「子どもを持つ結婚カップルの就業行動に関する選択機会の職種による差異」, 高橋重郷編『少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究』(厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業平成13年度報告課題番号H11-政策-009), pp.165-175.
- 滋野由紀子, 大日康史 (1998)「育児休業制度の女性の結婚と就業継続への影響」『日本労働研究雑誌』第459号, pp.39-49.
- 新谷由里子 (1998)「結婚・出産期の女性の就業とその規定要因：1980年代以降の出生行動の変化との関連より」『人口問題研究』第54巻4号, pp.46-62.
- 新谷由里子 (1999)「出生力に対する公務員的就業環境効果の分析」『人口学研究』第25号, pp.41-50.
- 田中恭子 (1999)「大都市圏における保育サービスの市区町村格差と女性の就業：東京都及び埼玉県の事例」『社会科学論集』[埼玉大学] 第96号, p.37-55.
- 田中重人 (1996)「職業構造と女性の労働市場定着性：結婚・出産退職傾向のコーホート分析」『ソシオロジ』第126号, pp.69-85.
- 田中重人 (1997)「高学歴化と性別分業：女性のフルタイム継続就業に対する学校教育の効果」『社会学評論』第48巻2号, pp.130-142.
- 田中重人 (1998) "Dynamics of Occupational Segregation and the Sexual Division of Labor: A Consequence of Feminization of White-Collar Work", 佐藤嘉倫編『1995年SSM調査シリーズ3：社会移動とキャリア分析』1995年SSM調査研究会, pp.85-122.
- 横山文野 (2002)『戦後日本の女性政策』勁草書房.

付表1 就業継続者が利用した育児資源の組み合わせ一覧 (1958年以前出生コホート)

選択数	本人	夫	夫親 (同居)	妻親 (同居)	夫親 (近居)	妻親 (近居)	他の親族	認可 保育所	企業内 保育所	他の施設	ベビーシッター など	育児休業	度数	%
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1.1
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	334	31.7
2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17	1.6
2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	1.3
2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	14	1.3
2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0.3
2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	29	2.8
2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	0.7
2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	50	4.7
2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	22	2.1
2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	37	3.5
2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	164	15.6
2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72	6.8
3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0.2
3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0.1
3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0.1
3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.1
3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0.1
3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	7	0.7
3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0.1
3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0.4
3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0.1
3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0.2
3	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0.1
3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	6	0.6
3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3	0.3
3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0.1
3	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	6	0.6
3	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0.2
3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0.2
3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0.1
3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
3	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1
3	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	5	0.5
3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0.3
3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0.1
3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5
3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0.1
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2
3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8
3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.1
3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0.2
3	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
3	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.6
3	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
3	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	11
3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.6
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.2
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7
3	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	45
3	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1.0
3	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11
3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
3	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54
4	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0.1
4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0.1
4	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0.1
4	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	2
4	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0.1
4	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0.1
4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0.1
4	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0.1
4	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.1
4	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0.1
4	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0.1
4	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0.1
4	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1
4	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1
4	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1
4	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0.1
4	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
4	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.1
4	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.1
4	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1
4	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
合計													1054	100.0

選択肢が選択されている場合を1, 選択されていない場合を0であらわす。

付表2 就業継続者が利用した育児資源の組み合わせ一覧（1959年以降出生コードホート）

選択数	本人	夫	夫親 (同居)	妻親 (同居)	夫親 (近居)	妻親 (近居)	他の親族	認可 保育所	企業内 保育所	他の施設	ベビー シッター など	育児休業	度数	%	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0.9	
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	265	29.7	
2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	42	4.7	
2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0.3	
2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0.7	
2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	10	1.1	
2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	19	2.1	
2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6	0.7	
2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	48	5.4	
2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	20	2.2	
2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	18	2.0	
2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	7.2	
2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104	11.7	
3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0.3	
3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0.1	
3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0.1	
3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	8	0.9	
3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0.2	
3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0.1	
3	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0.1	
3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	12	1.3	
3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0.1	
3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0.1	
3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0.1	
3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0.2	
3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0.4	
3	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0.2	
3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1	
3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1	
3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.2	
3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0.8	
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1	
3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1	
3	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1	
3	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0.3	
3	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0.2	
3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1.1	
3	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0.2	
3	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1	
3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	9	1.0	
3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0.4	
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	1.8	
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0.6	
3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5	0.6	
3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8	0.9	
3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0.4	
3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	65	7.3	
3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	13	1.5	
3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1.7	
3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	5.1	
4	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0.1	
4	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0.1	
4	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0.1	
4	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0.1	
4	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1	
4	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1	
4	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0.1
4	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0.1
4	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0.1
4	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
4	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1	
4	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0.2	
4	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1	
5	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1	
合計															
														891 100.0	

選択肢が選択されている場合を1、選択されていない場合を0であらわす。

Influence of Childcare Resources on the Employment Continuity
of Married Women:
Focusing on Occupation and Birth Cohort

Yukiko SENDA

This study examines the continuity rate of married women as a regular employee between their first pregnancy and one year after the first childbirth, focusing on occupation and childcare resources, in consideration of differences between birth cohorts. Data was drawn from "the Eleventh Japanese National Fertility Survey". Women who were in clerical or sales/service occupation at their first pregnancy show lower continuity rate than those who were professional or manual occupation. The difference in the rate in cohabitation with their husband's parents can give a partial explanation to the difference in continuity rate for the pre-1958 birth cohort, but no explanation for the post-1959 birth cohort. Women in manual occupation, who had held an advantage in utilizing their husband's parents in the pre-1958 birth cohort, have lost the advantage in the younger cohort. Women in professional occupation or in the government sector had gained and held the advantage in taking parental leave, while clerical and sales/service women in the private sector remained disadvantageous in utilizing public childcare resources.

特集：少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究

若年層の雇用の非正規化と結婚行動

永瀬伸子*

若年層の雇用の非正規化は結婚行動にどのような変化を引き起こしているだろうか。本稿は Kaplan-Meier 法、次いで比例ハザードモデルを用いて、就業形態の変化が男女の結婚行動に及ぼす影響を計測した。分析結果によれば、非正規雇用化は男性ばかりでなく、女性の結婚タイミングも遅延させる効果があった。正社員女性は、学卒後 3~7 年、あるいは年齢で 24 歳から 27 歳の間に急速に結婚への移行が進むが非正社員女性にはこうした加速は見られない。低収入の働き方の拡大が結婚や男女交際に不活発な若年層を生み出している。

I はじめに

1990 年代の 10 年間に若年の非正規化が急速に進展、新規学卒者のパートタイム雇用割合は、1990 年 3.8%（男性）、6.5%（女性）に対し 2000 年には 16.3%（男性）、20.0%（女性）と大幅に拡大している（厚生労働省『雇用動向調査』）。これまで未婚化の進展とその要因をコホートの変化、交際期間の変化、親同居の独身者の消費水準と既婚者の消費水準の格差など、さまざまな分析が指摘してきたが（例えば小島（1995）、金子（1995）、宮本・岩上・山田（1997）、山田（1999）、岩間（1999）、岩上（1999）、岩澤（1999）、樋口美雄・阿部正浩（1999）など）、非正規雇用拡大と結婚行動のかかわりについて、直接に視点をあてたものはないよう思う。

本論文では、『出生動向基本調査（平成 9 年）』の独身者票と夫婦票を合わせ、「学歴」、「コホート」に加えて女性については未婚期の「就業形態」および「親同居」を説明変数に加えて計量分析を行う。この調査は、49 歳までの「独身者票」および「夫婦票」からなる調査であり、両者を結合することで女性人口全体に戻せる。また夫婦票から、質問項目はより少ないながら男性についてもデータがとれ、完全ではないが男性人口全体に戻せる¹⁾。

第Ⅱ節は結婚と学歴、就業形態をめぐる仮説の紹介、第Ⅲ節は、若年層を中心とした就業形態の差異と、学歴・結婚年齢などのクロス集計である。第Ⅳ節は結婚が起こるタイミ

* お茶の水女子大学

1) 既婚女性は 49 歳以下が調査されているが、既婚男性は、その夫としてサンプルがとられているため 49 歳まで以上の者も含まれる。しかしここでは女性と合わせて 49 歳までを分析対象とした。この結果、男性については既婚男性の 85% および独身未婚男性が分析対象となり、40 歳代のサンプル数は女性よりも若干少ないものとなっている。

ングについて「就業形態」が与える影響を、男女別に Kaplan-Meier 法により推計する。第 V 節は「年齢」、「学歴」、「コホート」、「就業形態」、「親同居」などの多変量が結婚タイミングに与える効果を離散ロジットモデルで女性について推計し、第 6 節は、なぜ非正規化が結婚タイミングを遅らせるのかを検討、第 VII 節は結語である。

II 就業形態の変化が結婚行動に及ぼす影響についての諸仮説

雇用の不安定化が結婚に与える影響として、経済モデルは、どのような事前予想を持つだろうか。男女が市場財と家庭内生産財（子供を含む）から得る効用の最大化のために結婚をすると考え、また世帯には消費の規模の利益があり、特定の家庭内生産財（たとえば子供）の生産には時間投入に規模の利益があるというモデルを仮定すれば、男女の比較優位の差、また子供等への嗜好の高さが結婚の大きい動機となるだろう。とすれば非正規雇用が女性に偏って拡大し、女性の男性に対する相対賃金が下がれば結婚による分業の利益は拡大、結婚が促進されることが予想できる。逆に男性の非正規雇用の拡大は男女の賃金格差を縮小し結婚を抑制するとも予想できる。しかしパートやアルバイト、派遣といった働き方が、子供という家計内公共財に対する嗜好そのものを変化させる可能性も考えられる。また就業形態の変化は、マッチング（出会い）の機会にも影響を与えるだろう。そこで以下では、就業形態等が結婚への移行に与える影響を可能な限りデータから抽出することにしたい。

III 就業形態と結婚年齢のクロス集計

1. 正社員と非正社員の学歴、性、コホート属性

この節では使用データを用いていくつかのクロス集計を行う。以下ではパート・アルバイト等、正社員でない雇用就業者を非正規雇用、あるいは非正社員と総称しよう。「非正規」という呼称は必ずしも適切ではなかろうが、正社員と比べると、有期雇用の場合が多い点、賃金水準が低い場合が多くかつ勤続による賃金上昇が少ない点、労働時間の自由度が高い点などにおいて、正社員以外の働き方には一定の共通性が見られるためこの呼称を用いることにする。この調査から単身非正社員を見ると、女性、そして中・高卒者に多い特徴が見られる。25歳以下の通学者でない独身男女を見ると、男女ともに短大・大卒者は、有業者の73%が正社員であるが、中・高卒者については、正社員は男性の70%，女性の65%である。またパート・アルバイト比率は、短大・大卒者は男性11%，女性18%だが、中・高卒者は男性の15%，女性の21%である。男性は中卒者の非正規雇用比率がもっとも高く、大卒者でもっとも低いが、女性は、中卒者の非正規雇用比率がもっとも高く、短大卒者で最低であり、大卒者で若干増える。

また若いコホートで非正規雇用が増えている。既婚者の結婚前の就業形態を比較すると例えば24歳までに結婚した者の非正規雇用比率は現在30-34歳層では10%に過ぎないが、

現在25-29歳は12%，現在24歳以下となると22%に上がっている（後出表2右から5欄目）。

2. 就業形態別の親同居の男女差

山田（1999）は親同居を結婚遅延の大きい要因として取り上げている。そこで親同居の状況を就業形態別に詳しく見ることにしよう。学生でない25歳以下の独身男女の75%程度が親同居であったが、この調査はこれまで注目されていない就業形態別の差を明らかにしている。25歳以下の正社員について表1の通り女性は80%が親同居であるが、男性は67%しか親同居でない。一方非正社員（通学者を除く）に性差はなく学歴差が見られ、短大・大卒者は男女ともに66～67%が親同居であるが、中・高卒者は男女とも8割が親同居である。つまり正社員男性を基準とすると、「正社員女性」、および「中・高卒非正社員」で10%ポイント以上親同居比率が高い。

おそらく「中・高卒非正社員」は他県進学といった親離れの契機が少ないと、加えて低所得のために独立が促されにくいのだろう。「短大・大卒非正社員」などは他県進学等を契機に親離れを経験する結果親同居比率が低いのではないか²⁾。

一方、正社員の親同居の男女差は、親離れの契機の少なさや所得の不足などでは説明できない。より詳しく見ると、企業規模の増加と正社員男性の親同居の減少は顕著であった。25歳以下の独身正社員男性を見ると、企業規模300人以上では親同居比率は59%，逆に企業規模100人未満では73%，両者が等しいという帰無仮説は棄却される（t値4.37）。女性については、企業規模差も学歴差もなく25歳以下の正社員の約8割が親同居である。またどの企業規模を取り上げても正社員男女の親同居比率の差は統計的に有意である（企業規模100人未満でもt値2.73）。企業規模が拡大するほど男性の親同居が減少する背景には、大企業の転勤慣行や独身寮の整備があるのではないか。逆に女性は特に短大・大卒以上を見ると、より所得水準が低い非正社員と比べても正社員の親同居比率は高く、両者が等しいという帰無仮説は棄却される。企業が自宅通勤の女性を好んで正社員として採用するためこうした差が出るのではないかだろうか。山田はパラサイト・シングル仮説で、親同居による単身女性の高い消費水準が結婚を遅延させていると指摘し、親同居を親子が選んだ暮らしと想定しているが、女性の親同居は、企業の採用慣行に導かれたものもある可能性

表1 25歳以下の独身者の親同居比率

	全体	正社員				非正社員	
		全体	企業規模 1000人以上	企業規模 300人以上	企業規模 100人未満	中・高卒 率	短大・大卒 率
男性	72%	67%	57%	59%	73%	80%	66%
女性	78%	80%	82%	80%	80%	80%	67%

注) 学生を除く

2) 短大・専修学校・大学など高校より上級の学校に在学中の学生（18歳以上25歳以下）の親同居比率は男性52%，女性56%と就業者より低い。つまり半数弱は進学を契機に高校卒業後いったん自宅から外に出ており、その一部が就職を期に再び親許に戻っていると考えられる。

をデータは示している。

3. 結婚前の就業形態と結婚年齢

女性については、結婚移行前の就業形態や親同居の状況がわかるから、クロス集計で、コホート（5歳年齢階級）別に、結婚年齢階級時の結婚直前の就業形態を見ることにする。表2は既婚女性について、現在年齢階級（コホート）を表側に、結婚年齢階級を表頭にとったものである。横に行をたどると同じコホートでの比較となるが、結婚年齢が遅くなるほど正社員比率が下がり、パート・アルバイト比率が上昇することがわかる。例えば29歳までに結婚した者のほぼ8割は結婚前正社員であったが、30歳前半の結婚では正社員比率は7割に低下している。これは、結婚が遅い者ほど非正社員に移った可能性と、非正社員である者ほど結婚が遅くなった可能性との双方がありうる。中年期の正社員への転職が難しいことは知られているから、前者の可能性は高い。しかし一方で、後者の可能性を示唆するデータもある。例えば現在25～29歳、かつ25～29歳階級で結婚した女性の（結婚直前の）正社員比率は83%であるが（表2）、現在同じ年齢層の単身女性の正社員比率は70%（表3）とより低い。同様に現在30～34歳層であり、かつ30～34歳階級で結婚した女性の（結婚直前の）正社員比率は72%（表2）、一方現在30～34歳層の未婚女性の正社員比率は62%（表3）とやはり低い。各年齢層を比較し、既婚者と独身者で未婚期の正社員比率に差がないのは、現在24歳以下の女性のみであった。もう一つ興味深い点は、現在45～49歳層の女性、いわゆる団塊の世代では結婚前無職が7%とやや高かったが、現在24歳以下の既婚者で再び結婚前無職者が増えていることである。団塊の世代では、実は高学歴者に結婚

表2 既婚女性の結婚年齢と結婚前の各就業形態の比率

結婚年齢		結婚直前正社員の比率					結婚直前パート・アルバイトの比率				
現在年齢		24歳まで	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	24歳まで	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
～24歳	68%						22%				
25～29歳	84%	83%					12%	10%			
30～34歳	83%	86%	72%				10%	8%	19%		
35～39歳	87%	83%	76%	74%			7%	10%	17%	21%	
40～44歳	87%	82%	75%	68%	54%		5%	7%	11%	18%	15%
45～49歳	81%	78%	70%	80%	50%		4%	6%	12%	14%	15%
計	83%	83%	73%	75%	52%		8%	8%	15%	17%	15%
結婚年齢		結婚直前非雇用就業の比率					結婚直前無職の比率				
現在年齢		24歳まで	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	24歳まで	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
～24歳	2%						6%				
25～29歳	1%	2%					3%	2%			
30～34歳	2%	2%	2%				2%	2%	4%		
35～39歳	2%	2%	4%	0%			3%	3%	0%	6%	
40～44歳	2%	5%	8%	8%	8%		3%	4%	4%	5%	15%
45～49歳	4%	5%	10%	2%	20%		7%	7%	4%	2%	10%
計	3%	3%	6%	3%	15%		4%	4%	3%	4%	12%

前無職者が少なくなく「花嫁修行」故の選択的無職があったと考えられる。一方、現在の独身者を見ると、無職者は中卒女性が2割弱ともっとも高く、短大・大卒女性はもっとも低い。現在の女性の無職はより資源の少ない者に増えている。

表3 未婚女性の現在年齢と就業状態

	正社員	パート アルバイト	自営	その他	無職
~24歳	69%	19%	1%	2%	6%
25~29歳	70%	15%	4%	1%	8%
30~34歳	62%	16%	6%	2%	10%
35~39歳	63%	13%	8%	2%	11%
40~44歳	65%	11%	9%	4%	11%
45~49歳	56%	9%	14%	3%	16%

IV 結婚への移行のサバイバル分析

1. 推計方法

本節では、19歳以降を結婚リスクが生じる期間と見て³⁾、結婚タイミングは男女別にどう異なるのか、年齢、就業形態、教育年数はどのような影響を与えていているのか計量的に分析する。

若い層ほど調査時点までしか人生が進行しておらず結婚行動についての観察は途中でうち切られているので、若い層ほど早い結婚をする者に偏ることになる。早く結婚する者、遅く結婚する者といった「異質性についての情報」(山口(2001), 79頁)も分析に取り入れ、結婚への移行が学歴や就業形態、性と年齢によってどのように影響されるのか、結婚への期間をサバイバル分析によって推計する。

結婚リスク期間の測定として、経過年を t_j , $j=1, \dots, J$ とし、各期間(年)に起こる結婚の数を m_k 、観測の打ち切りまでの数を c_j とし、 n_j を期初の未婚サンプル数とする。観測うち切り分を期初時点で調整をしたサバイバル関数は生命表による方法では $n_j = N_j - c_j / 2$ であり、期初時点で調整しない場合が $n_k = N_j$ であり、Kaplan-Meier 法による表示である。サバイバル関数 S_j は

$$S_j = \prod_{k=1}^j (n_k - m_k) / n_k$$

また S_j の漸近的標準偏差 s_j は

$$s_j = S_j \sqrt{\sum_{k=1}^j m_k / n_k (n_k - m_k)}$$

期間中の結婚率は $f_j = m_j / n_j$ であり、ハザードの最尤推定は、

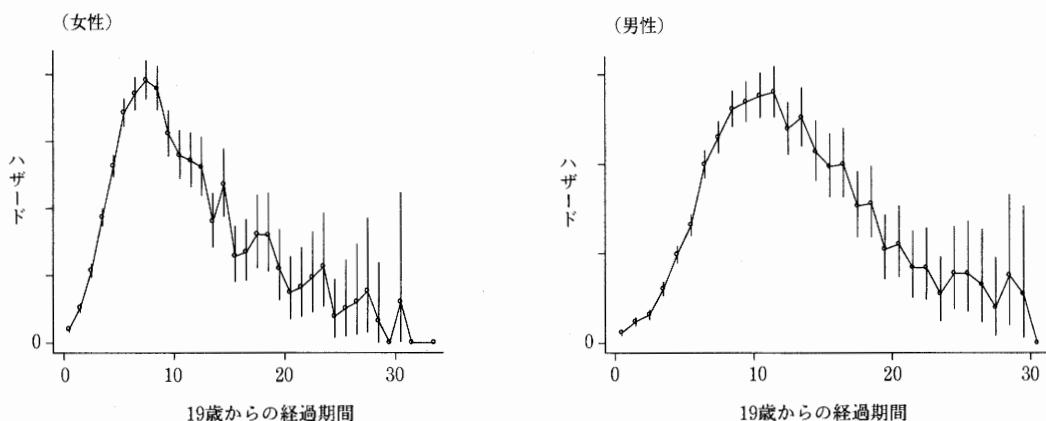
$$\lambda_j = f_j / [(1 - f_j / 2)(t_{j+1} - t_j)]$$

3) サンプルの中で既婚者の回顧を含めると、もっとも若い者は15歳で結婚をしているが、17歳まではきわめて数は少なく18歳までを見ても、既婚者の1.5%程度に過ぎないためリスク期間を19歳以降とした。また離婚者ははじめの結婚年齢等がわからないため分析対象から除き、既婚者については本人が報告した結婚年齢を初婚の年齢と想定した。

2. 男女別の経過年数による結婚ハザード率の変化

49歳以下のデータから、前述の方法で19歳以降の1歳年齢期間について男女別に結婚ハザードを求めたものが図1である。女性は26~27歳がピークで急速に結婚ハザードは高まるが、34~35歳までには大きく下落し、結婚へ移行する期間が短い。一方、男性は、ピークが29歳程度で、高まり方もゆるやか、ピークもより低く低下もゆるやかである。未婚に残存する者が半減するのは女性は25~26歳時点、男性は27~28歳時点である。

図1 結婚ハザード



注) 縦のラインは、95%の信頼区間である。

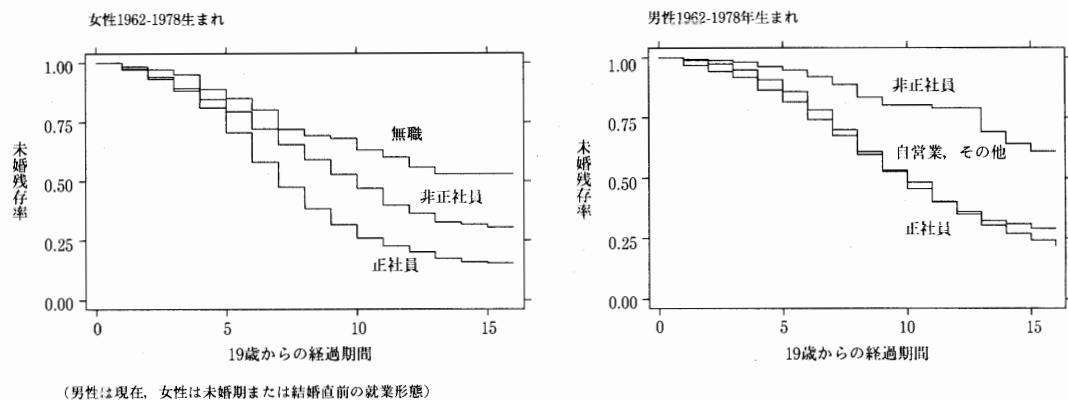
3. 未婚期の就業形態と結婚タイミングの違い

次いで19歳以降の経過期間と未婚者の比率を就業形態別に Kaplan-Meier 法により描いたものが図2である。若いコホートほど非正規就業者が多いため、まずは1962-1978年生まれ（調査時点で19歳から35歳）について示す。左の図が女性、右が男性である。女性について見ると、24歳くらい（19歳からの経過期間が5年まで）は、正社員、無職、非正社員といった就業形態によって結婚タイミングが大きく変わることはない。しかし24歳以降、27歳くらいまでの間、正社員については大きく結婚が加速し、未婚率は低下する。一方非正社員、無職女性にはそのような加速は見られず、無職、非正社員の順に未婚率が高い。男性については正社員と自営業とで結婚スピードに差はほとんどないが、非正社員は未婚率が30歳代後半で5割とひときわ高くなっている。

ただしここで一つ問題がある。就業形態は時間とともに変わりうる変数である。しかし男性については現在の、女性は、既婚者は結婚直前、未婚者は現在の就業形態しかわからない。このため非正規雇用であることが結婚を遅くするのではなく、結婚が遅くなり、長く働いた結果、転職が増え、非正規雇用者となるといった逆の因果関係が示されている可能性も否定できない。

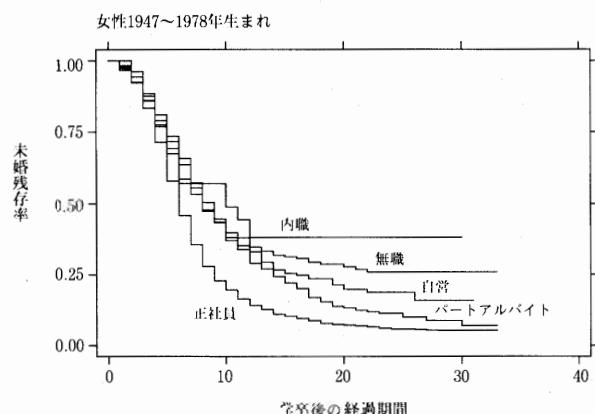
そこで、学歴の差によって同じ年齢でも就職年数に差が出ることを解消するために、

図2 就業形態と結婚タイミング（19歳からの経過期間）率



「学卒後」の経過年数をリスク期間とみて、就業形態別の未婚残存率を見てみよう。男性よりも情報が多い女性サンプル全体を取り上げる。図3の「正社員」では、学卒後、3年目から結婚への移行の加速がはじまり学卒後7年目までくらいまで力強く続く。大きい階段幅は、まるで結婚ラッシュのようである。この結果、正社員のみは学卒後10年で、未婚者は2割程度に下落する。もちろん学卒後3年～5年経る前に非正社員に移る者がいることはこの方法でも排除できない。しかし平成9年時点に19歳から49歳だった女性のデータから見る限り、学卒後、正社員として働いていることは結婚確率を上げていたと考えて良いのではなかろうか。

図3 就業形態と結婚タイミング（学卒後の経過年数）



学歴、コホート等を考慮した上で、なお就業形態の効果が残るか、という点はさらに次節で扱う。

V 縮散ロジットモデルによるサバイバル分析

1. モデル

本節では多変量を同時に説明変数として考慮し、結婚への移行を Yamaguchi (1991) を参考に縮散ロジットモデルで推計することにする。すなわち結婚する、結婚しないオッズの対数は、各時点 t_i ($i=1,2,\dots$)において、説明変数 $X = (X_1, \dots, X_k)$ がすべて 0 である者（ベースライン）に対して、 $\exp(\sum b_k X_k)$ だけ高く、また X_k が一単位増えればオッズは $\exp(b_k)$ だけ増加するものとこれを推計する。すなわち推計する式は以下の通りである。 a_i はベースラインにいる者の結婚オッズの対数である。

$$\ln\{p(t)/(1-p(t))\} = a_i + \sum b_k X_k$$

X_k がすべて時間と独立として、結婚の比例オッズモデルを推計する。説明変数は、a) 19歳からの経過年、b) 学歴、c) 出生コホートである。さらに d) 24歳以下時点で正社員、パート・アルバイト等であるか、学生であるかの有無、e) 24歳以下時点での親同居を説明変数として加える。24歳までに限ったのは次の理由による。すでに III. 3., IV. 3. で就業状態や親同居は、時間とともに変わりうる変数であるにもかかわらず、未婚期の現在時点および既婚者の結婚直前状態の1時点しか変数はわからないことの問題点を指摘した。こうした変数は、結婚リスク期間に入る前の初期状態の変数を利用すべきである。そこで24歳以下の若年時の状態は初期状態と解釈し説明変数に用いるが、一定年齢以上の就業状態、親同居状態データは説明変数として使用しないことにした⁴⁾。ベースラインは、年齢は33-34歳、学歴は中卒、出生コホートは調査時に30歳未満、また24歳以下時点の就業形態の情報がない、24歳以下の親同居の情報がないか親同居をしていない、である。

2. 就業形態が結婚への移行に与える影響

推計結果が表4である。正社員、パート・アルバイト等（自営業や無職者もここに含めた。ただし無職者を除いても結果はほとんど変わらない）、学生ダミーの係数に注目してみよう。

24歳以下で正社員であった者とパート・アルバイト等であった者、学生である者の3者を比較すると、学生の結婚オッズは有意に低く、学生に比べて、正社員、あるいはパート・アルバイト等の結婚確率がより高い。また正社員とパート・アルバイト等とを比較すると、両者が等しいという帰無仮説は棄却される。正社員は非正社員よりも結婚に移行しやすいことが多変量の効果をみた上で確認できた。一方「24歳以下の未婚期の親同居」はパラサ

4) ただしデータ上、就業形態、親同居状況は1時点しかわからない。このため25歳以上の独身者、25歳以上に結婚した者については、自動的にこのダミー変数はすべてゼロがつかざるを得ないというやや変則的な変数しか作れなかった制約がある。

イト・シングル仮説が想定するように、確かに有意に結婚確率を若干下げている。ところで正社員女性に親同居が多いことを2節でみたが、規模としては、正社員であることが結婚オッズを上げる効果の方が、親同居であることが結婚確率を下げる効果よりも大きく推計された。

他には若いコホートほど結婚オッズは有意に下がっており、さらに大卒は中卒に比べて有意に結婚確率が落ちていることを見ることができる。

より確実な分析は、学卒直後の就業形態のデータ、あるいは親同居の状況のデータをそろえて行なう必要がある。しかしながら可能なデータの範囲では若いころに非正規雇用であることは、女性の結婚への移行を下げるといえよう。

VI なぜ非正規化が結婚意欲を下げるのか？

非正規雇用であると結婚確率が下がるとすればそれはなぜだろうか。男性の場合は、低所得が結婚のメリットを減らすだろうと考えたが、女性の場合はむしろ結婚をするメリットが上がるのではないかとも予想したが、実証結果は逆だった。仕事の中での結婚相手との出会いが少なくなるからだろうか、それとも非正社員という働き方がモラトリアムを助長し独立を阻害する働き方（宮本（2000））だからだろうか、それとも非正社員の仕事に

表4 女性の結婚前の就業形態と結婚ハザード

	女性		
	係数	オッズ比	t値
年齢 (time-varying age) ベースは33-34歳			
19~20歳	3.9865	53.8678 ***	18.7
21~22歳	2.5098	12.3026 ***	12.2
23~24歳	1.8231	6.1908 ***	8.87
25~26歳	1.7403	5.6991 ***	16
27~28歳	1.3662	3.9203 ***	12.3
29~30歳	0.8856	2.4244 ***	7.56
31~32歳	0.4167	1.5170 ***	3.29
35~36歳	-0.2830	0.7535 *	1.66
37~38歳	-0.2962	0.7437	1.62
39~40歳	-0.8464	0.4289 ***	3.53
41~42歳	-1.3433	0.2610 ***	4.64
43~45歳	-2.4807	0.0837 ***	4.22
45~47歳	-2.2737	0.1029 ***	4.43
24歳以下の時点での就業形態と親同居の状態			
正社員	0.3873	1.4730 **	2.22
パート・アルバイト等	0.2459	1.2788	1.36
学生	-1.0004	0.3677 ***	4.69
親同居	-0.0916	0.9125 **	2.18
コホート（ベースは、調査時点で1968年以降生まれ）			
1962-1967	1.3078	3.6979 ***	27.8
1958-1963	1.4564	4.2907 ***	31.5
1952-1957	1.4992	4.4781 ***	33.0
1948-1953	1.4918	4.4452 ***	33.0
学歴の効果（ベースは中卒）			
高卒	-0.0219	0.9783	0.40
短卒	-0.1502	0.8605	2.63
大卒	-0.1971	0.8211 ***	2.99
定数項	-4.7097	***	38.0
擬似決定係数			
述べサンプル数	64594		
log Likelihood	-19384		
帰無仮説：係数が等しい			
結婚前正社員=パート・アルバイト等	6.2 0.01 ***		棄却
	81.13		
結婚前学生=パート・アルバイト等	0.00 ***		棄却
	110.05		
結婚前学生=正社員	0.00 ***		棄却

就く独身者はもともと嗜好が異なるのだろうか。

結婚の利点、独身の利点に関する男女の回答を正規、非正規雇用で男女別に見る⁵⁾。この設問は、独身者のみに行われているので、現在独身の男女についての比較である。

全般に、表5の通り、結婚の利益がある、と回答した非正社員は、正社員と比べると低い。有意な差であるかどうか検定すると、24歳までの女性については、結婚の利益も、独身の利益も、有意水準10%で有意な差と言える。男性についてはより明確で、24歳以下および25-29歳について、結婚の利益についての考えが等しいという帰無仮説は有意水準5%で棄却される。

表5 結婚の利益と独身の利益（独身者）

	女性				男性			
	結婚の利益あり		独身の利益あり		結婚の利益あり		独身の利益あり	
	正社員	パート	正社員	パート	正社員	パート	正社員	パート
~24歳	75%	69%	92%	88%	68%	58%	87%	88%
25~29歳	76%	69%	94%	91%	78%	68%	90%	88%
30~34歳	82%	76%	94%	94%	78%	25%	87%	75%
35~39歳	60%	65%	94%	85%	82%	71%	80%	88%
40~44歳	58%	78%	95%	100%	75%	43%	77%	71%

またこの調査では「現在独身でいる理由」を11の選択肢から多項選択で尋ねている。これを独身の正社員、非正社員で比べると、男性では大きい差が見られる。男性非正社員では第1の理由に「若すぎる」、「必要性を感じない」が突出し、男性正社員は「適当な相手にまだめぐり合わない」が多い。一方、女性は正社員、非正社員といった就業形態による差はほとんどなく「適当な相手にまだめぐりあわない」が高い。第2の理由でも男性は非正社員と正社員とでは異なるが、女性は「独身の自由や気楽さを失いたくない」が高いなどほとんど差が見られない。

このような点は、男性非正社員は男性正社員とは嗜好が異なる者であることを示しているかもしれない。もし男性は女性よりも望めば正社員になりやすいとすれば、男性非正社員は特定の嗜好の者が集まりやすいかもしれないからである。しかし女性はこうした嗜好の差の証左はここまでではない。それにもかかわらず、結婚タイミングが有意に遅れることが前節までの分析で示された。

マッチングが進まない可能性もある。交際相手の有無を見ると表6の通り、男性非正社員は正社員に比べて交際相手を持たない者が多い。女

表6 交際相手の有無と現在の就業形態

	30歳以下の独身男女（正社員と非正社員）			
	交際相手 はいない	友人 がいる	恋人 がいる	婚約者 がいる
正社員男性	48%	16%	27%	4%
非正社員男性	54%	17%	22%	0%
正社員女性	38%	15%	38%	5%
非正社員女性	39%	20%	34%	4%

5) 「今のあなたにとって結婚することは何か利点があると思いますか」、「今のあなたにとって、独身生活は結婚生活にはない利点があると思いますか」に対する回答。

性非正社員は、正社員に比べると、友達はいても、恋人ではない者の割合がやや高い。非正規雇用化はマッチングが成立するような男女の出会いの機会を縮小しているのかもしれない。

最後に、結婚の利点、独身の利点について、全般に非正社員では消極的な回答が多いが、非正社員が提供するモラトリアム的な働き方が、結婚の利益の評価を下げるのかどうか、結婚の利点があると回答した者を1とするプロビット分析を行った。説明変数として結婚観に影響を与えるかもしれない「母親の就業履歴」、家事の軽減などが可能な「親同居」、その他出産可能期間に影響を与える「年齢」や「学歴」などを考慮した上で、ベースである正社員に対して「非正社員」、「無職」の効果を推計をした。結果は表7である。こうした説明変数による式全体の説明力はきわめて低いのだが、「非正社員」の係数は、男性の「結婚のメリット」では有意に負、女性も有意水準はやや落ちるが有意に負で、結婚の利点を感じない者が多い。しかし加えて「本人年収」を入れると、男性については、「本人収入」が有意に正となり、就業形態の係数は年収と独立に有意な影響は及ぼさなくなる。男性については、「結婚のメリット」が感じられない原因是「低収入」にあって、「非正規雇用」という働き方によるところではないことが示唆される。

表7 結婚の利点は誰に高く感じられているのか（プロビット分析）

	男性		男性		女性		女性	
	係数	t値	係数	t値	係数	t値	係数	t値
年齢	0.00853 ***	2.46	-0.00158	0.38	-0.01257 ***	3.06	-0.01778 ***	3.35
高卒	0.34888 ***	4.17	0.30739 ***	3.33	0.40749 ***	3.35	0.35979 ***	2.48
短大卒	0.38594 ***	4.01	0.36198 ***	3.44	0.48504 ***	3.98	0.43384 ***	3.00
大卒	0.46255 ***	5.29	0.35146 ***	3.62	0.59956 ***	4.56	0.52951 ***	3.41
非正社員	-0.30444 ***	4.06	-0.13681	1.58	-0.12417 *	1.90	-0.08196	1.08
その他有職	-0.12158	1.38	-0.03016	0.33	-0.05810	0.40	0.01070	0.07
無職	-0.50959 ***	4.69			-0.20347 **	2.16		
母再就職	0.08798	1.29	0.06857	0.95	0.18090 ***	2.54	0.19838 ***	2.55
母自営	0.12270 *	1.72	0.10402	1.39	0.15163 *	1.89	0.15816 *	1.81
母家事専業	0.01273	0.19	0.00925	0.13	0.02370	0.33	0.03218	0.40
母その他	0.34060 **	2.29	0.29143 *	1.80	0.15630	1.20	0.06296	0.44
母親と同居	-0.14738 ***	2.91	-0.09497 *	1.77	-0.06411	1.08	-0.05801	0.90
本人年収			0.00118 ***	5.74			0.00016	0.66
定数項	0.07423	0.54	0.00610	0.04	0.47434 ***	2.78	0.60864 ***	3.12
擬似決定係数	0.0275		0.0297		0.0171		0.0143	
サンプル数	3205		2886		2828		2409	

注) 第二、第四欄は無職者は除く結果である。

VII おわりに

本稿では、非正規雇用化が結婚行動にどのような影響を与えるかに注目して分析を行った。一般には、男女の賃金差が大きいほど結婚の利益は大きいはずである。しかし結婚への移行タイミングは、男性ばかりでなく、女性についても、非正社員の職に就いている場

合に遅れ、正社員の職に就いている場合に早まる可能性が高いことが示された。非正社員の未婚残存率を Kaplan-Meier 法によって見ると、年齢による結婚残存、学卒後の期間による結婚残存とともに、正社員ほど早く結婚へ移行し、非正社員ほど未婚に残る可能性が高い。続いて比例オッズモデルによって学歴、コホート、24歳以下の就業形態、24歳以下の親同居の諸変数をも用いて、非正規就業化が結婚への移行に与える効果を女性について推計した場合にも、こうした効果が推計された。

なぜ非正規雇用化が進むと結婚タイミングが遅れるのか、独身の「正社員」と「非正社員」の結婚意欲の差を、結婚の利益があると思うか、独身の利益があると思うか、といった設問への回答から見ることにした。非正社員ほど、結婚の利益がないと思う者が多く、24歳以下については、男女とも統計的にも差は有意だった。ただし、それは「非正規雇用」という働き方がそうしているのか、「低所得」がそうしているのだろうかについて見ると、「低所得」の効果が大きかった。

結婚行動について、企業の雇用慣行が果たしてきた役割は実はとても大きいのではないだろうか。結婚遅延の原因として言及されることの多い親同居について、就業形態別に見ると、女性は、正社員ほど親同居が多く、25歳以下の正社員の8割が親同居だった。同じ数字は男性は67%であり、特に企業規模300人以上に限るとさらに58%に下がる（女性は企業規模によらず8割である）。親同居は、若年女性の選択であるばかりでなく、企業の採用戦略によって誘導されている側面がある。

また企業の雇用慣行は、結婚への移行タイミングにも直接に大きい影響力を持ってきたのではないか。学卒後期間をみることで就業期間を学歴間で統一しても、依然として正社員には他の就業形態に見られない「結婚ドライブ」とも言うべき急速な結婚への移行が、学卒後3年から7年の間に見られる。

つまり「正社員」あるいは「OL」という働き方は、高度成長期以来、結婚を進める装置としても（マッチングの相手探しの有効な場として、あるいは同期入社女性の結婚退職について本人に結婚意欲を促進させるような機関として）機能していたのではないだろうか。正社員に変わる新しい働き方が作り出されないままに、若年の非正社員化が進み、このことは結婚へと向かわせてきた社会の装置を男女双方の側面から弱めている。

非正規雇用化が、女性および若年を中心に進んでいるが、学校から安定した仕事に移行するほど男性ばかりでなく女性についても結婚確率は上がることがこの分析から示された。男性の場合はリスク期間に入った後のデータしかないので、多変量による推計は行わなかつたが、Kaplan-Meier 法から未婚残存率を見ると、おそらく女性以上に非正規雇用化は結婚確率を下げるだろう。

本分析は、安定的な就業機会が結婚を促進することを示した。しかしあつての日本的な「就社」の雇用慣行が男女双方で拡充される条件はあまりない。若年層により安定した雇用機会と技能形成の機会を作るためには、転職等を通じても技能蓄積が可能な「職市場」の形成が必要である。これは正社員、非正社員を含めた賃金や雇用慣行の再構築を意味する。若年層の技能形成のためだけでなく、家族形成のためにもこれが望まれていることを

本分析は示唆する。

文献

- 岩上真珠（1999）「20代、30代未婚者の親と同別居構造—第11回出生動向基本調査独身調査より—」『人口問題研究』55-4, pp.1-15
- 岩間暁子（1999）「晩婚化と未婚者のライフスタイル」『人口問題研究』55-2, pp.39-58
- 岩澤美帆（1999）「1990年代における女子のパートナーシップの変容-婚姻同居型から非婚非同居型へ」『人口問題研究』55-2, pp.19-38
- 金子隆一（1995）「わが国女子コホート晩婚化の要因について—平均初婚年齢差の過程・要因分解」『人口問題研究』51-2, pp.20-33
- 小島宏（1995）「結婚・出産・育児および就業」大淵寛編『女性のライフサイクルと就業行』大蔵省印刷局, pp.61-87
- 樋口美雄・阿部正浩（1999）「パネルデータによる女性の結婚・出産・就業のタイミング」樋口美雄・岩田正美編『パネルデータからみた現在女性』東洋経済新報社, pp.25-65
- 宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘（1997）『未婚化社会の親子関係—お金と愛情にみる家族のゆくえ』（有斐閣選書），有斐閣
- 宮本みち子（2000）「晩婚・非婚世代の直面するもの—“パパ活サイト・シングル”の隘路」『季刊家計経済研究』夏号, pp.28-35
- 山田昌弘（1999）『パパ活サイト・シングルの時代』（ちくま新書），筑摩書房
- 山口和男（2002）「イベント・ヒストリー分析（1）」『統計』52-9, pp.74-79
- Yamaguchi, Kazuo (1991) *Event History Analysis* (Applied Social Research Methods Series v.28), Newbury Park: Sage Publications

Marriage Timing and the Effect of Increase in Non-Standard Employment among the Youth in Japan

Nobuko NAGASE

The purpose of the paper is to examine the effect of recent change in labor market on the marriage timing in contemporary Japan by utilizing the 11th National Fertility Survey, combined data of Couples and Singles surveyed in 1997.

A sweeping change evident among youth labor market in the late 90's is the rapid increase in non-standard employment and the erosion of the regular employment opportunities. In 1990, only around 5 percent of newly graduated workforce entered labor market as non-standard employees, while the percentage rose to 16 percent of males and 20 percent of females in 2000. More women as compared to men and those with less educational attainment is found in such work status. The wage gap between standard and non-standard employees is very large in Japan in comparison to other countries. If wage gap between gender encourage marriage, women who started one's career in non-standard employment should have higher transition to marriage.

Kaplan-Meier estimate showed that in contrary to such expectation, transition to marriage start to accelerate and quickly boosts for the female regular employees in the age 24 to 26, or 3 to 7 years after school graduation, while no such impetus is found to females in non-standard employment. Japanese employment practice for regular female employment, therefore, seems to have served as one institution for promoting marriage rather than discouraging it. The discrete logit analysis using age, chort, education years as other explanatory variables also supported the result that the regular employees have higher probability of marriage.

The low payment seemed to discourage social activities and depress attitude towards marriage among non-standard employees. The logit analysis also showed that parental cohabitation, often cited as one factor for the delay in marriage timing, indeed delay marriage timing. The analysis showed recent labor market change serves to delay the timing of marriage.

特集：少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究

『少子化の見通しに関する専門家調査』における 経済・社会状況の見通しと政策評価

和田光平*・守泉理恵

『少子化の見通しに関する専門家調査』は、少子高齢化問題に詳しい専門家を対象として、人口指標の予測、少子高齢化と関連する社会経済問題の将来見通し、政策評価などをたずね、人口の将来推計や少子化にかかる施策の方向付けの参考資料となることを目的として行われた。その結果、経済状況の先行きの厳しさ、女性就労の進展、家族形成の多様化といった今後の経済・社会状況の見通しを背景として、人口指標の将来予測は晩婚化、非婚化、少子化が一層進むとの回答が多数を占めた。また、少子化に対する行政や民間企業・個人の取り組むべき課題としては、保育施設・サービスの充実、育児休業制度の充実と取得促進といった保育関連の課題と、女性の再雇用や多様な就労形態の実現、家庭における男性の家事分担といった項目が必要かつ有効であると評価された。

本稿では、単純集計の結果を紹介しつつ、合計（特殊）出生率の将来予測が経済・社会見通しの違いによって異なるかという点と、経済環境の変化に関する将来見通しの回答別に、どのような政策が必要と回答されているかという点の2つについて分析を試みた。その結果、人口指標の予測では、経済状況・社会環境の見通しにおいて挙げられた個々の質問項目のうち、30~34歳女子未婚率、子どもを持たない夫婦の割合、未婚者のうち親元で暮らす者の割合において両者の回答に強い関連がみられた。

少子化に対して行政や民間企業・個人が取り組むべき課題については、基本集計で必要性がそれほど高くなくても、今後の社会経済見通しによっては、その状況の変化を根拠にして必要性が高いと認識されている政策項目もあることが明らかにされた。

I. はじめに

少子化は、ここ10年来、我々の日常生活、経済社会のあり方に様々な影響を与える大きな問題としてクローズアップされてきている。しかし、多くの変化がかつてない速度で進んでいることから、少子化をめぐる将来見通しは困難である。そうした中で、『少子化の見通しに関する専門家調査』¹⁾は、少子高齢化問題に詳しい専門家を対象として、人口指標の予測、少子高齢化と関連する社会経済問題の将来見通し、政策評価などをたずね、人口の将来推計や少子化にかかる施策の方向付けの参考資料となることを目的として行われた。

* 中央大学経済学部

1) この調査の調査票およびその詳細は、厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業（2002）に掲載されている。

調査は、2001年7月16日（月）～8月24日（金）の期間に郵送法によって行われた。発送数748票、有効票329票、有効回収率44%であった。調査対象は、人口学、経済学、家族社会学、公衆衛生学を中心とした専門家である。

回答者の属性は、性別では男性251名、女性73名、無回答5名であった。年齢では、20代1名、30代38名、40代92名、50代92名、60代53名、70代40名、80代4名、無回答9名で、平均年齢は53.8歳であった。専門分野および関心領域（ともに複数回答あり）については、図1、2のとおりである。

本稿では、調査票の内容に沿って結果を紹介しながら、主に今後25年間の経済・社会状況の見通しに関する回答データを用いて分析を行った。一つは、人口指標の将来予測が経済・社会見通しの違いによって異なるかどうかである。そしてもう一つは、経済環境の変化に関する将来見通しの回答別に、どのような政策が必要と回答されているかについての分析である。

図1 回答者の専門分野（複数回答）

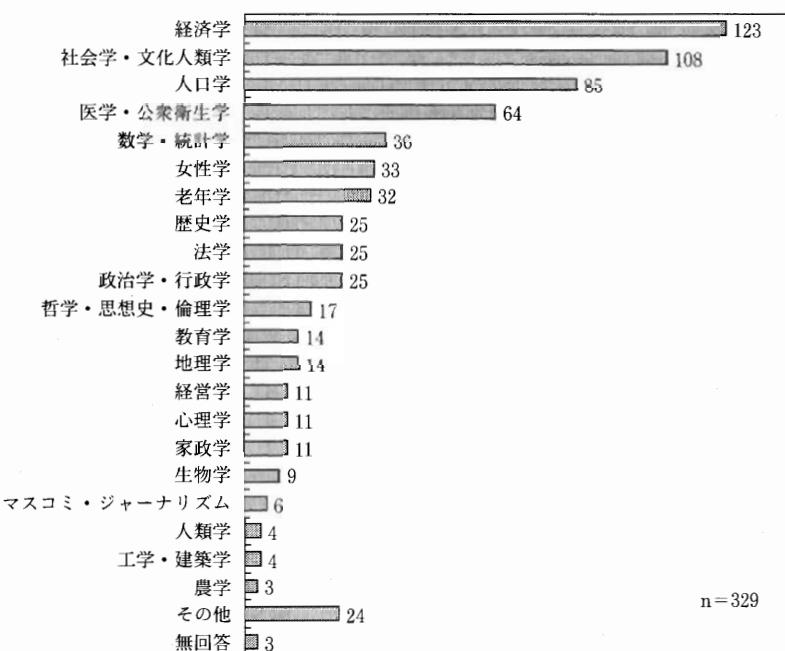
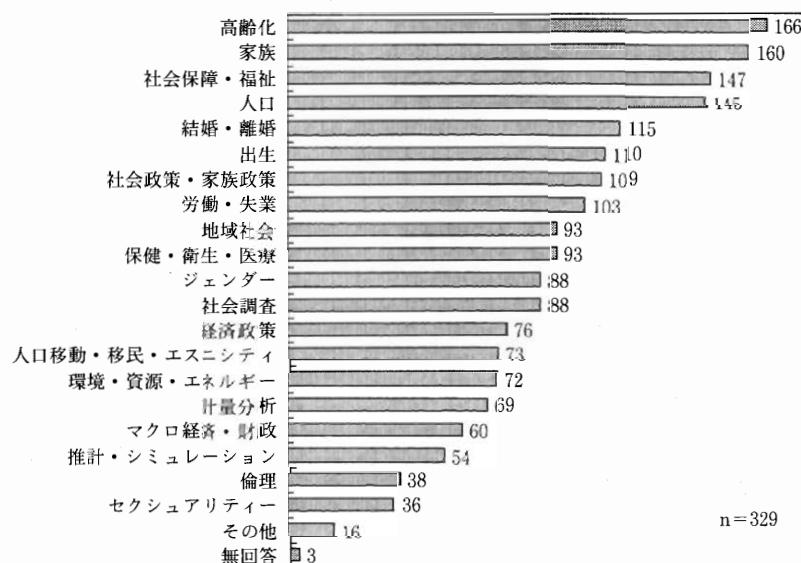


図2 回答者の関心領域（複数回答）



II. 経済・社会見通しと人口指標予測

1. 今後25年間の経済・社会状況の見通し

『専門家調査』は、「少子高齢化社会について」「今後25年間の経済・社会状況の見通し」「人口指標の今後の動向」「少子高齢化社会への対応」の4章から質問が構成されている。本稿で特に扱われない第1章の「少子高齢化社会について」の結果を略述しておくと、ここでは少子高齢化社会のイメージ、少子化の今後の趨勢、少子化対策の是非、少子化が経済・社会にもたらす影響の4つをたずねているが、75.4%が少子高齢化社会に「暗いイメージ」を持っており、少子化は71.1%が「今後も持続する」と予想しており、61.7%が「少子化を緩和する対策をとるべきだ」と考えていることが分かった。経済・社会への影響としては、労働力人口の減少、地方の過疎化、子どもの社会性低下、経済成長へのマイナス影響がとくに懸念されていた。

そして、第2章では、経済状況・社会環境、性・生殖をめぐる環境、家族規範、家族形成の状況の4分野について、結婚・出生と関連の深い事項を列挙し、今後25年間の変化方向をたずねた。

まず、経済状況・社会環境の見通しは図3の通りである。3つのマクロ経済指標については、悲観的な回答が多かった。景気の先行

図3 今後25年間の経済状況・社会環境の見通し

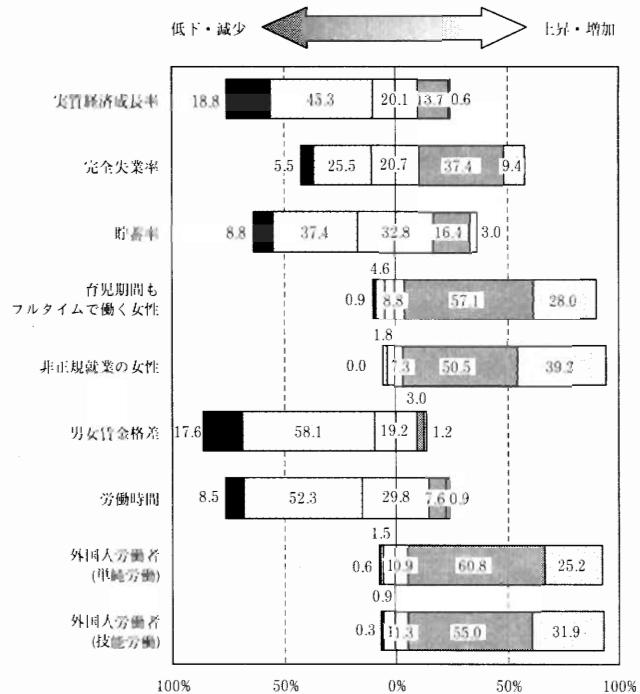
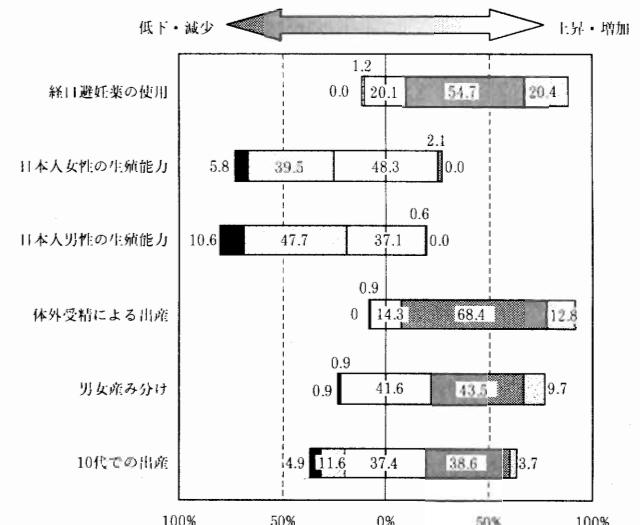


図4 今後25年間の性・生殖をめぐる状況の見通し



きには厳しい見通しが示されたといえる。一方、女性の就業をめぐる質問については、育児期間もフルタイムで働く女性、非正規就業の女性は「増加する」という回答が圧倒的であった。労働条件については、男女賃金格差や労働時間は「減少する」との回答が多数を占めた。外国人労働者も、単純労働者、技能労働者の区別なく「増加する」との回答が多かった。

性・生殖をめぐる環境の見通しは、図4の通りである。経口避妊薬の使用は「増加する」との見通しが多かった。日本人男女の生殖能力は、女性については「変わらない」「低下する」の回答が同じくらいであったが、男性については「低下する」との懸念が多く示された。また、体外受精による出産や男女産み分けといった生殖技術の利用は今後とも「増加する」と回答した専門家が多かった。10代での出産は、見通しにばらつきがあるが、「増加する」とみる回答がやや優勢であった。

家族規範の見通しは図5の通りである。ここで挙げた質問項目はすべて伝統的結婚規範に属するものであるが、すべての項目において、そうした規範は「弱まる」との見通しが示された。

最後に、家族形成の状況の見通しの結果は、図6の通りである。

離婚率は、ほぼ全員一致で増加するとの見通しが示された。また、他の項目についても、結果を要約すれば、女性の晩婚化、晩産化、無子化が進むとの予想が多数を占めているといえる。いずれも、少子化を促す要因である。

図5 今後25年間の家族規範の見通し

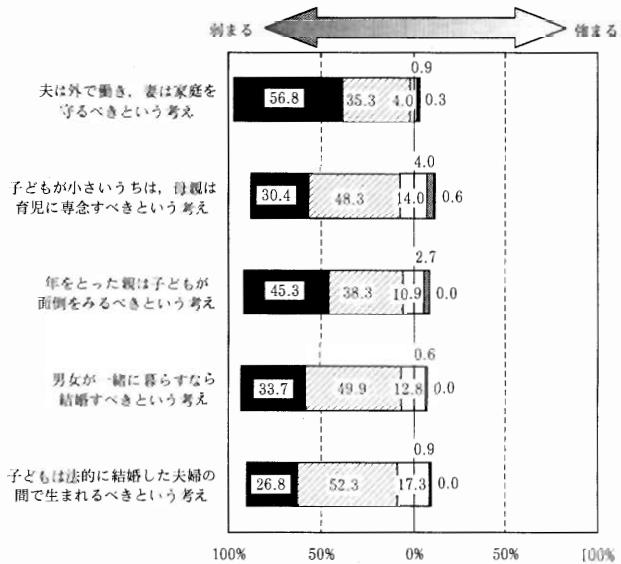
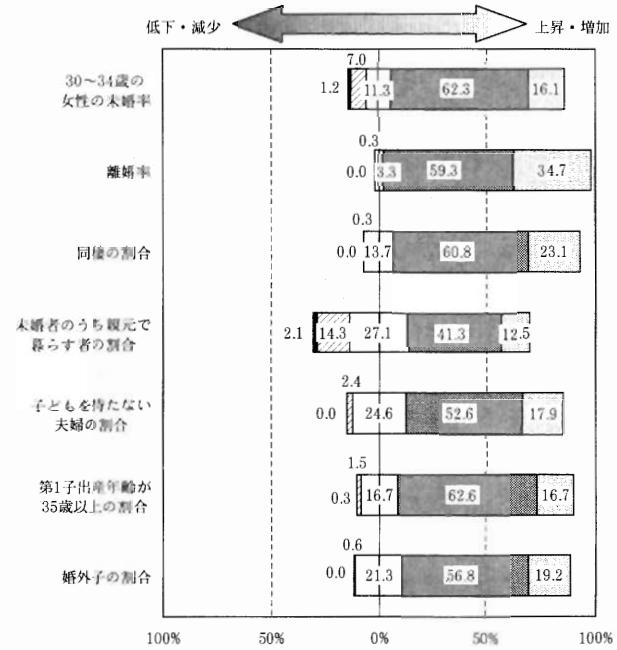


図6 今後25年間の家族形成の状況の見通し



2. 人口指標の予測

第3章の「人口指標の今後の動向」では、結婚・出生・寿命の3つについて具体的な数値で予測を回答してもらった。その結果は表1にまとめられている。

表1は1985年生まれの女性の平均初婚年齢、生涯未婚率、夫婦の完結出生児数と2050年の男女平均余命の予測結果である。前者3つについては、それぞれ、平均値が28.2歳、15.8%、1.76人であった。晩婚化のみならず、非婚化も大きく進むとみられている。完結出生児数も2人を大きく割っており、少子化がさらに進むとした第1章の回答と整合的である。また、平均余命は男子79.29年、女子86.15年であった。

表1 1985年女子出生コホートの人口指標および2050年の男女平均寿命の予測値

要約指標	1985年女子出生コホート			2050年の平均余命	
	平均初婚年齢	生涯未婚率	完結出生児数	男子	女子
度数(有効)	318	318	318	317	317
(欠損値)	11	11	11	12	12
平均 値	28.21歳	15.77%	1.764人	79.29年	86.15年
中 央 値	28.00歳	15.00%	1.800人	80.00年	86.00年
標準偏差	1.158	3.755	0.248	2.589	2.475
最小 値	24.00歳	5.00%	0.980人	65.00年	72.00年
最大 値	35.00歳	35.00%	2.300人	90.00年	95.00年

表2は今後25年間の合計（特殊）出生率（TFR）の動向を2005年、2010年、2025年の3時点を取り上げてたずねた質問の結果であるが、平均を見ると徐々に回復するとの結果が出ている。しかし、そのレベルは

2001年実績値1.33をわずかに上回る程度である。つまり、いずれ出生率の反転が起こるだろうと考えられてはいるが、大幅な出生率上昇はなく、依然として少子化が問題となるレベルにとどまるだろうと見られていることがわかった。

表2 2005年、2010年、2025年の合計（特殊）出生率の予測値

要約指標	2005年	2010年	2025年
度数(有効)	313	312	311
(欠損値)	16	17	18
平均 値	1.335	1.347	1.385
中 央 値	1.330	1.350	1.380
標準偏差	0.052	0.098	0.159
最小 値	1.000	1.000	0.900
最大 値	1.610	2.000	2.100

III. 今後25年間の経済・社会状況の見通しと合計（特殊）出生率予測

1. 経済・社会状況の見通しと出生率予測値の相関

経済・社会状況に関する見通しは合計（特殊）出生率の予測と関連があると考えられる。そこで、出生率予測値の回答と関連のある社会経済項目をつきとめるため、守泉（2002）では、両者の相関係数とその有意水準を検討した。ここでは、無相関の検定を行った。つまり、相関の判断基準を0におき、算出された相関係数の有意確率に着目して考察している。

表3 経済状況・社会環境の見通しと合計（特殊）出生率の相関

予測時点	経済成長率	完全失業率	貯蓄率	育児期フルタイム	非正規就業女性	男女賃金格差	労働時間	外国人単純労働	外国人技能労働
2005TFR									
相関係数	0.0512	0.0793	0.0666	-0.0015	0.0309	-0.0126	-0.0516	0.0134	-0.0093
有意確率	0.3742	0.1686	0.2475	0.9792	0.5923	0.8269	0.3710	0.8164	0.8717
2010TFR									
相関係数	0.1375	0.0143	0.0692	0.0407	0.0122	-0.0757	-0.0821	-0.0347	0.0014
有意確率	0.0166*	0.8040	0.2295	0.4803	0.8332	0.1887	0.1540	0.5473	0.9808
2025TFR									
相関係数	0.1752	0.0144	0.0382	0.0729	-0.0110	-0.0664	-0.0794	-0.0695	0.0191
有意確率	0.0022**	0.8032	0.5072	0.2054	0.8482	0.2490	0.1679	0.2279	0.7407

+ 10%, * 5 %, ** 1 %水準で有意。

出所：守泉（2002）282頁。

結果について概略を記すと、経済・社会状況の見通しでは、2010年、2025年TFRと実質経済成長率の相関だけが有意であった（表3）。符号はプラスなので、経済成長率が上がれば出生率も上がるという正の相関関係である。

性・生殖をめぐる状況の見通しでは、日本人男女の生殖能力が3時点を通じてすべて有意となった（表4）。いずれも正相関である。また、2005年では体外受精が10%水準で有意で、2010年、2025年では男女産み分けが10%水準で有意であった。体外受精、男女産み分けとも相関係数はマイナスがついている。これらの普及はTFRの上昇とは結びつかず、不妊の増加や、男女児選好通りに望んだ数だけ産む「選り好み」出産の増加（男女児選好からくる追加出産意欲の減少）といったTFR低下をあらわす項目としてとらえられているようである。

表4 性・生殖をめぐる環境の見通しと合計（特殊）出生率の相関

予測時点	ピル	女子生殖力	男子生殖力	体外受精	男女産み分け	10代出産
2005TFR						
相関係数	-0.0492	0.1260	0.1299	-0.1072	-0.0850	-0.0130
有意確率	0.3989	0.0302*	0.0254*	0.0656+	0.1446	0.8234
2010TFR						
相関係数	-0.0434	0.1843	0.1696	-0.0542	-0.1066	-0.0521
有意確率	0.4572	0.0014**	0.0034**	0.3526	0.0670+	0.3714
2025TFR						
相関係数	-0.0203	0.1887	0.1646	-0.0670	-0.1107	-0.0473
有意確率	0.7283	0.0011**	0.0045**	0.2504	0.0571+	0.4178

+ 10%, * 5 %, ** 1 %水準で有意。

出所：表3に同じ。

家族規範の見通しでは、老親扶養（年をとった親は子どもが面倒を見るべきという考え方）

が2005年、2010年に5%水準、2025年に10%水準で有意となり、もっともTFR予測と相関があるという結果となった（表5）。その他では、同棲否定（男女が一緒に暮らすなら結婚すべきという考え方）が2025年に10%水準で有意であった。老親扶養は、老後に子どもに面倒をみてもらえるかどうかという子どもの社会保障効用を決める規範である。その弱

まりは子どもを産む動機を弱めるという相関関係が示されたといえる。

最後に、家族形成の状況の見通しでは、すべての項目で少なくとも一つは相関係数が有意であるとの結果が出た（表6）。3時点を通じて相関係数が1%水準で有意だったのが30～34歳女子未婚率、離婚率、子どもを持たない夫婦の割合、第1子出産が35歳以上の割合である。いずれも係数の符号は

マイナスで、これらが上昇すればTFRは低下するという逆相関となっている。他の同棲割合、未婚者のうち親元で暮らす者の割合（パラサイト・シングル）、婚外子割合については判断が分かれるところであるといえよう。

表5 家族規範の見通しと合計（特殊）出生率の相関

予測時点	性別役割	3歳神話	老親扶養	同棲否定	嫡出子志向
2005TFR					
相関係数	0.0913	0.0046	0.1186	0.0364	0.0668
有意確率	0.1122	0.9363	0.0388*	0.5276	0.2459
2010TFR					
相関係数	0.0425	0.0017	0.1180	0.0688	0.0845
有意確率	0.4600	0.9758	0.0398*	0.2317	0.1414
2025TFR					
相関係数	0.0440	0.0456	0.1020	0.0954	0.0858
有意確率	0.4451	0.4278	0.0759+	0.0970+	0.1354

+ 10%, * 5%, ** 1%水準で有意。

出所：表3と同じ。

表6 家族形成の状況の見通しと合計（特殊）出生率の相関

予測時点	30～34歳 未婚率	離婚率	同棲割合	パラサイト	無子夫婦	35歳以上 初産	婚外子割合
2005TFR							
相関係数	-0.2213	-0.1545	-0.1183	-0.0600	-0.1547	-0.1654	-0.0964
有意確率	0.0001**	0.0071**	0.0398*	0.2983	0.0071**	0.0040**	0.0944+
2010TFR							
相関係数	-0.3236	-0.1570	0.0037	-0.0890	-0.2462	-0.1568	-0.0419
有意確率	0.0000**	0.0063**	0.9489	0.1225	0.0000**	0.0063**	0.4684
2025TFR							
相関係数	-0.3186	-0.1737	0.0218	-0.1551	-0.2498	-0.1822	-0.0267
有意確率	0.0000**	0.0025**	0.7055	0.0069**	0.0000**	0.0015**	0.6444

+ 10%, * 5%, ** 1%水準で有意。

出所：表3と同じ。

2. 経済・社会状況の見通しと出生率予測値の違い

上述の結果をふまえ、相関が見出された項目についてさらに詳しく見てみる。経済・社会見通しのそれぞれの項目について、統計的安定性のため、「上昇・増加」「やや上昇・増加」を「上昇・増加」としてまとめ、「変わらない」はそのまま、「低下・減少」「やや低下・減少」を「低下・減少」としてまとめた。この3カテゴリーごとにTFR予測値の平均を算出し、その平均値の差が有意であるかどうか検討した。ここでは、紙面の制約もあるため、基本的に平均の差の有意水準が1%のものだけ結果を掲載する。また、家族規範はほぼ全員が「弱まる」と回答しているため、各カテゴリーの度数が極端に偏っているの

で考察から省いた。

経済・社会状況の見通しでは、実質経済成長率と2025年TFR予測値の相関が1%水準で有意であった。表7に示されているように、実質経済成長率が上昇すると予想するほど、TFR予測値も高い。

性・生殖をめぐる環境の見通しでは、2010年と2025年の日本人女子の生殖能力、および日本人男子の生殖能力とTFR予測値の相関が1%水準で有意であった。しかし、生殖能力の変化に関するカテゴリー間の平均の差は女子生殖能力についてのみ5%水準で有意であった。表8に示された結果をみると、生殖能力の変化が上昇すると回答した専門家ほど、TFR予測値が高い。

家族形成の状況の見通しでは、相関の検定では30~34歳女子未婚率、離婚率、子どもを

表7 実質経済成長率についての見通し別、2025年の合計（特殊）出生率

実質経済成長率	TFR平均値	度数	標準偏差
低下・減少	1.3726	203	0.1544
変わらない	1.3820	61	0.1557
上昇・増加	1.4530	44	0.1657
合計	1.3859	308	0.1582
有意確率	0.0088		

表8 日本人女性の生殖能力についての見通し別、2010年・2025年の合計（特殊）出生率

日本人女性の生殖能力	2010年			2025年		
	TFR平均値	度数	標準偏差	TFR平均値	度数	標準偏差
低下・減少	1.3326	145	0.0872	1.3614	145	0.1547
変わらない	1.3595	149	0.1059	1.4049	148	0.1580
上昇・増加	1.4129	7	0.0923	1.4529	7	0.1297
合計	1.3478	301	0.0982	1.3850	300	0.1571
有意確率	0.0127			0.0305		

持たない夫婦の割合、第1子出産が35歳以上の割合について3時点とも1%水準で有意、および2025年で、未婚者のうち親元で暮らす者の割合が1%水準で有意であった。しかし、2005年では30~34歳女子未婚率のみ平均の差が1%水準で有意である（表9）。この年齢層の未婚率が下がるほど、TFR予測平均値は高くなっている。

2010年では、30~34歳女子未婚率に加えて子どもを持たない夫婦の割合も1%水準で平均の差が有意である（表10）。両者とも、減少すると答えた専門家ほど高いTFR予測平均値となっており、平均値の差も顕著である。

2025年では、30~34歳女子未婚率、子どもを持たない夫婦の割合に加えて、未婚者のうち親元で暮らす者の割合も平均の差が1%水準で有意である（表11）。ただし、未婚率、無子夫婦割合と異なり、

表9 30~34歳の女性の未婚率についての見通し別、2005年の合計（特殊）出生率

30~34歳の女性の未婚率	TFR平均値	度数	標準偏差
低下・減少	1.3541	27	0.0516
変わらない	1.3540	35	0.0460
上昇・増加	1.3302	244	0.0519
合計	1.3350	306	0.0520
有意確率	0.0053		

表10 30～34歳の女性の未婚率、子どもを持たない夫婦の割合の見通し別、
2010年の合計（特殊）出生率

家族形成の状況 の見通し	30～34歳の女性の未婚率			子どもを持たない夫婦の割合		
	TFR平均値	度数	標準偏差	TFR平均値	度数	標準偏差
低下・減少	1.4185	27	0.1589	1.4700	8	0.2383
変わらない	1.3831	35	0.0833	1.3673	75	0.0738
上昇・増加	1.3345	243	0.0860	1.3364	222	0.0934
合計	1.3475	305	0.0978	1.3475	305	0.0978
有意確率	0.0000062			0.0001		

表11 30～34歳の女性の未婚率、未婚者のうち親元で暮らす者の割合、子どもを持たない夫婦の割合の見通し別、2025年の合計（特殊）出生率

家族形成の状況の見通し	30～34歳の女性の未婚率			未婚者のうち親元で暮らす者の割合			子どもを持たない夫婦の割合		
	TFR平均値	度数	標準偏差	TFR平均値	度数	標準偏差	TFR平均値	度数	標準偏差
低下・減少	1.4911	27	0.2078	1.3787	52	0.1852	1.5013	8	0.2643
変わらない	1.4417	35	0.1294	1.4336	85	0.1528	1.4300	75	0.1302
上昇・増加	1.3661	242	0.1497	1.3636	166	0.1478	1.3667	221	0.1584
合計	1.3859	304	0.1583	1.3858	303	0.1586	1.3859	304	0.1583
有意確率	0.0000332			0.0037			0.0012		

今後の動向が「変わらない」と答えた専門家のTFR予測平均値が最も高く、「増加」「低下」カテゴリーでは差がわずかである。

以上から、経済・社会状況の見通しとTFRの将来予測の関連については、実質経済成長率、30～34歳女子未婚率、子どもを持たない夫婦の割合、未婚者のうち親元で暮らす者の割合の相関が強いといえる。

IV. 経済・社会の見通し別に見た少子高齢化社会への対応について

次に、少子高齢化社会への対応として今後行政ならびに民間企業・個人が取り組む課題をたずねた第4章の問い合わせ回答を分析した。ここでは、我が国における現在ならびに将来の少子高齢化社会に対して、専門家が社会・経済のどのような見通しに根拠づけて、どのような対策をとるべきと考えているのか考察する²⁾。

1. 行政が取り組む政策課題について

行政が取り組むべき課題として、表12に示すような14項目が挙げられ、それぞれの必要性・有効性についてたずねた。具体的には、それぞれ、行政が取り組む必要性について、「1. 非常に必要」、「2. 必要」、「3. 必要ない」の3段階でたずね、同様に、少子化緩

2) なお、専門分野別の政策分析が和田（2002）において行われている。

和（出生率の上昇）への有効性についても、「1. 非常に有効」、「2. 有効」、「3. 有効ではない」の3段階で評価するようにたずねた。これらの回答結果はそれぞれ図7と図8に示した通りである。それ故、上から「非常に必要」、「非常に有効」であると評価された割合の高い項目の順に並べた。これによると、必要性の観点からは、多様な保育サービスや保育施設、あるいは育児休業制度のあり方に関する政策の必要性が高いと評価された。これに続いて地域の育児力の強化が、必要性の観点から高く評価された。また、有効性の観点からもほぼ同様に、多様な保育サービスや保育施設、あるいは地域の育児力の強化、育児休業制度のあり

方に関する政策の有効性が高いと評価された。全体として、保育のソフト・ハード面、制度面などの充実が必要かつ有効だと考えられていることがわかる。

必要性の観点からみた行政の課題について因子分析も試みた結果は表13の通りである。

表12 行政が取り組むべき課題

a. 児童手当の増額
b. 乳児医療費免除の対象年齢の引き上げ
c. 保育料の公的負担増加
d. 本人償還の奨学金制度の充実による教育費負担軽減
e. 育児休業期間の延長
f. 育児休業期間の所得保障の拡充
g. 父親の育児休業取得の促進
h. 多様な保育施設の増設
i. 保育サービスの充実（延長・乳児・一時保育など）
j. 地域の育児力の強化（育児サークル・学童保育など）
k. 結婚を望む男女に出会いの場を提供する活動支援
l. 夫婦同姓・別姓の選択制の導入
m. 多子家族を優遇する税制の導入
n. 親元で暮らす独身者への課税強化

図7 「少子高齢化社会」において、今後行政が取り組むべき課題について

① 必要性の観点から

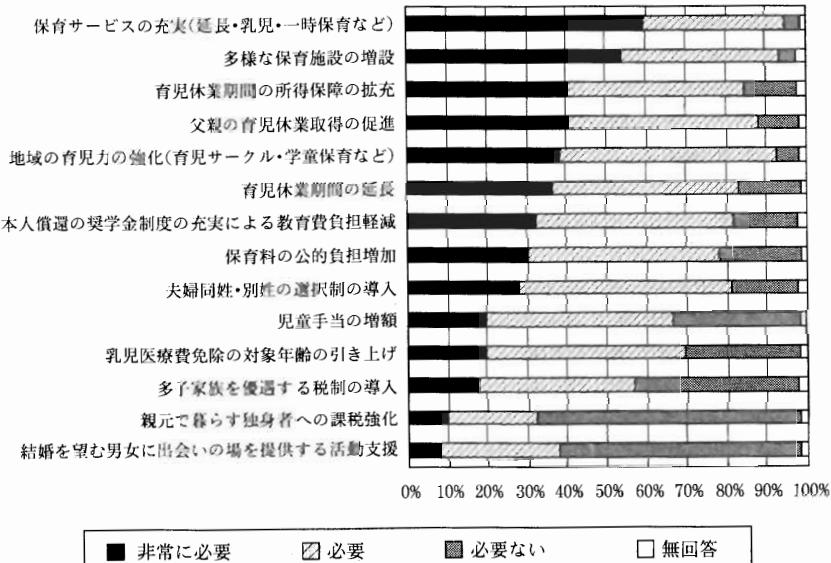


図8 「少子高齢化社会」において、今後行政が取り組むべき課題について

② 有効性の観点から

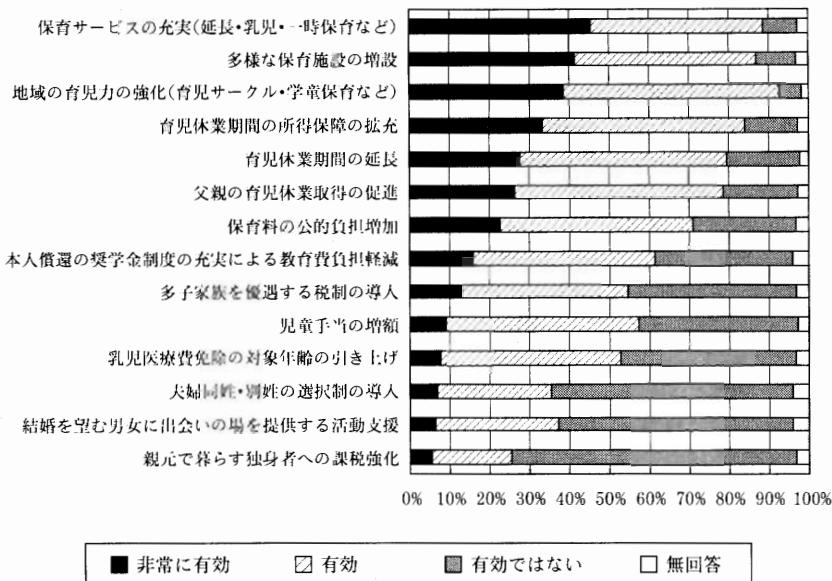


表13 行政が取り組むべき課題の因子分析結果

行政が取り組むべき課題	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	因子6	因子7
父親の育児休業取得の促進	0.7300	-0.1580	0.0782	-0.0768	-0.0218	0.1307	-0.1726
育児休業期間の所得保障の拡充	0.7024	-0.2573	0.2407	0.1675	0.0396	0.0413	0.1823
育児休業期間の延長	0.5371	-0.1515	0.1937	0.0811	0.1654	-0.0187	0.0314
保育サービスの充実（延長・乳児・一時保育など）	0.3279	-0.8463	0.0951	-0.0792	0.1045	0.1991	-0.0810
多様な保育施設の増設	0.3956	-0.6677	0.0728	-0.0784	0.0642	0.1047	-0.2493
乳児医療費免除の対象年齢の引き上げ	0.1847	0.0173	0.8092	0.0886	0.0655	0.0624	-0.1991
児童手当の増額	0.0479	-0.0371	0.6421	0.1919	0.1394	0.0103	0.0232
保育料の公的負担増加	0.2605	-0.2840	0.5010	0.0825	-0.0026	0.0609	-0.0668
多子家族を優遇する税制の導入	-0.0098	0.0126	0.1884	0.7122	0.1968	-0.0147	-0.1343
親元で暮らす独身者への課税強化	0.0403	0.0439	0.0780	0.5355	0.0145	0.0172	0.0475
結婚を望む男女に出会いの場を提供する活動支援	0.0435	-0.0759	0.1185	0.1459	0.6203	0.0339	-0.1153
地域の育児力の強化（育児サークル・学童保育など）	0.1788	-0.4382	0.1144	0.0231	0.0692	0.6197	-0.1666
本人償還の奨学金制度の充実による教育費負担軽減	0.0783	-0.1627	0.1348	0.0493	0.1645	0.0880	-0.4090
夫婦同姓・別姓の選択制の導入	0.3922	-0.1158	0.0219	-0.0226	-0.0413	0.0536	-0.2256

因子1は、育児休業期間の延長や父親の育児休業取得など、主として育児休業のあり方に関する因子で構成されているので「育児休業スケール」と呼ぶことができよう。また、因子2は保育サービスや保育施設の充実というように、もっぱら保育に関する直接的な因子で構成されているので「保育スケール」、因子3は手当や保育料の公的負担など金銭補助に関する因子で構成されるので「補助金スケール」、因子4は税制に関する因子で構成されるので「税制スケール」、因子5は男女の出会う機会に関する因子で構成されるので「出会い系スケール」、因子6は「地域スケール」とそれぞれ呼ぶことができよう。これら以外の項目については、因子負荷量が0.5以下であったので因子としては採用しない。

そこで、回答者のもつ日本の経済状況・社会環境の見通しをそれぞれの属性とみなし、その属性別に算出された因子得点の平均値、すなわち属性別重心を分析した。その際、もともとの回答の選択肢としては、今後25年間の趨勢予測について、それぞれ、「低下・減少」、「やや低下・減少」、「変わらない」、「やや上昇・増加」、「上昇・増加」という5段階で回答させているが、サンプル数が少ないので統計分析上の安定性を確保するため、5段階のうち前二者を「低下・減少」とし、同様に、後二者を「上昇・増加」とまとめた。

属性別重心の計算結果は、表14の通りである。符号の解釈方法について注意しておけば、対策の必要度は、選択肢1が「非常に必要」、2が「必要」、3が「必要ない」である。また、経済・社会状況の見通しのカテゴリーは、選択肢1が「低下・減少」、2が「変わらない」、3が「上昇・増加」である。したがって、見通しが「低下・減少」のときに、重

表14 行政が取り組むべき課題を因子とした場合の経済状況・社会環境の見通し別重心

項目名	カテゴリ名	度数	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	因子6
実質経済成長率	低下	202	0.0144	-0.0308	-0.0766	-0.0070	-0.0453	-0.0408
	変わらない	63	-0.0937	0.0693	0.1432	0.0682	0.2077	0.0699
	上昇	45	0.0841	0.0393	0.1453	-0.0953	-0.0974	0.1115
完全失業率	低下	97	-0.0318	0.0206	0.0265	-0.1248	-0.0555	0.0328
	変わらない	63	0.0807	-0.1124	0.1033	0.0342	0.0412	0.1032
	上昇	150	-0.0199	0.0400	-0.0538	0.0707	0.0201	-0.0634
貯蓄率	低下	145	0.1011	-0.0581	0.0657	-0.0416	-0.0828	-0.0596
	変わらない	103	-0.0504	0.1006	-0.1313	0.0453	0.1218	0.0748
	上昇	62	-0.1623	-0.0135	0.0508	0.0083	-0.0315	0.0409
育児期間もフルタイムで働く女性	減少	17	0.5368	-0.5484	0.0162	-0.2110	-0.0490	0.1647
	変わらない	29	-0.0652	-0.0503	0.0885	0.0830	-0.0696	0.0598
	増加	267	-0.0271	0.0404	-0.0106	0.0044	0.0107	-0.0170
非正規就業の女性	減少	4	0.2110	-0.1184	0.2615	0.5499	-0.2750	-0.2621
	変わらない	23	-0.2481	-0.1350	0.2598	0.0817	0.0292	0.1239
	増加	284	0.0131	0.0186	-0.0217	-0.0099	0.0083	-0.0083
男女賃金格差	減少	240	0.0024	-0.0216	-0.0008	0.0094	0.0226	0.0105
	変わらない	59	0.0585	0.0753	-0.0089	-0.0311	-0.0383	-0.0731
	増加	13	-0.2711	0.1510	0.0449	0.0543	-0.1986	0.1195
労働時間	減少	193	-0.0281	-0.0139	-0.0271	0.0345	-0.0061	0.0263
	変わらない	92	0.0553	0.0756	0.0375	-0.0365	0.0081	-0.0526
	増加	27	0.0475	-0.1098	0.0672	-0.1031	0.0268	-0.0146

心の符号が正であれば、対応する因子の対策は「非常に必要」と考えられているものであると解釈できよう。逆に、重心の符号が負であれば、対応する因子の少子高齢化対策は「必要ない」と考えられているものであると解釈できよう。見通しが「上昇・増加」のときは同様に符号の正負について逆のことが言えよう。

以下、順次解釈してみる。実質経済成長率については、低下するという回答が最も多く、育児休業スケールにおいて符号が正であるため、これからも続くと予想される不況を背景に育児休業に関する対策が必要であると考えられていると読み取れる。完全失業率については、経済成長率の動きと同様、上昇するという回答が最も多く、補助金スケールにおいて符号が負である。失業による所得面を補助するような少子化対策の必要性が考えられている。貯蓄率は、低下するという回答が最も多く、いわゆるライフサイクル仮説で想定されているように高齢化によって貯蓄の取り崩しが進むと予想されている。そこで育児休業スケールも補助金スケールも正であったということは、やはり、所得面が薄くなることで、結婚や出産が抑制されるのを防ぐ必要があると考えられているのであろう。育児期間もフルタイムで働く女性は今後増加するという回答が圧倒的に多く、育児休業スケールが負であった。仕事と育児の両立を促進させるという視点からであろう。また非正規就業の女性が増加するという回答も圧倒的に多く、育児休業スケールが負であるとともに、いわゆるパラサイト・シングルを減じるような政策、すなわち親元で暮らす独身者への課税強化を含む税制スケールも負であった。男女の賃金格差は、減少するという回答が最も多く、女性の職場進出が今後も進むと予想されている。これの育児休業スケールも当然のごとく正であり、女性が働き続けられる環境づくりが必要であると考えられている。また、興味深いことに、結婚を望む男女に出会いの場を提供する活動支援という出会い系スケールが正であった。これは、男女の賃金格差の減少によって男性が主で女性が従となるような結婚行動が抑制され、それによって少子化につながることを懸念している表れであろう。労働時間については、減少するという回答が最も多い。実際にそのような状況になれば、育児も外部サービスに頼らず、自分が積極的に関与できるので、育児休業スケールや保育スケールが正であり、その必要性が逆に低く見られているのは興味深い結果である。

2. 民間企業や個人が取り組む課題について

民間企業や個人が取り組むべき課題として表15に示すような14項目を挙げ、それぞれの必要性と有効性についてたずねた。この回答結果は図9、10に示した通りである。

行政の取り組むべき課題と同様に、上から「非常に必要」、「非常に有効」であると評価された割合の高い順に並べた。必要性の観点からも、また有効性の観点からも、「出産・子育て後の女性の再雇用の促進」と「育児休業取得の促進」の二つが最も高かった。続いて必要性の観点からは、「管理職の意識改革（上司の理解）」「結婚・出産退職慣行の撤廃」と続き、また有効性の観点から「男性の家事・育児に関する分担意識の向上」の有効性が高いと評価された。民間企業には、女性社員の再雇用や育児休業取得促進といった制度面での育児支援に加え、管理職の意識改革や職場の結婚・出産退職慣行の撤廃も求められて

いる。個人では、性別役割分業意識の改革が求められている。

必要性の観点からみた民間企業や個人の課題について因子分析を試みた結果は表16の通りである。因子1は「昇進・昇格における男女平等化の促進」、「結婚・出産退職慣行の撤廃」、「男性の家事・育児に関する分担意識の向上」といった女性差別の撤廃、あるいは男女共同参画社会の理念に沿った因子で構成されるので、「男女平等化スケール」と呼ぶことができよう。因子2、因子3は、それぞれ「妊娠や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり」、「ワーク・シェアリングの普及」のみで構成されているので、それぞれ、「育児の社会化スケール」、「ワーク・シェアリング・スケール」と呼ばう。因子4は、「採用に関する年齢制限の撤廃」や、「出産・子育て後の女性の再雇用の促進」といった再雇用に関連する因子で構成されているので

表15 民間企業や個人が取り組むべき課題

a. 採用に関する年齢制限の撤廃
b. 出産・子育て後の女性の再雇用の促進
c. 労働時間の短縮
d. 労働時間のフレックスタイム制の促進
e. ワーク・シェアリングの普及
f. 在宅勤務制度の導入
g. 昇進・昇格における男女平等化の促進
h. 結婚・出産退職慣行の撤廃
i. 管理職の意識改革（上司の理解）
j. 育児休業取得の促進
k. 職場内保育所の設置
l. 男性の家事・育児に関する分担意識の向上
m. 女性の社会的責任意識の向上
n. 妊娠や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり

図9 「少子高齢化社会」において、今後民間企業や個人が取り組むべき課題について

① 必要性の観点から

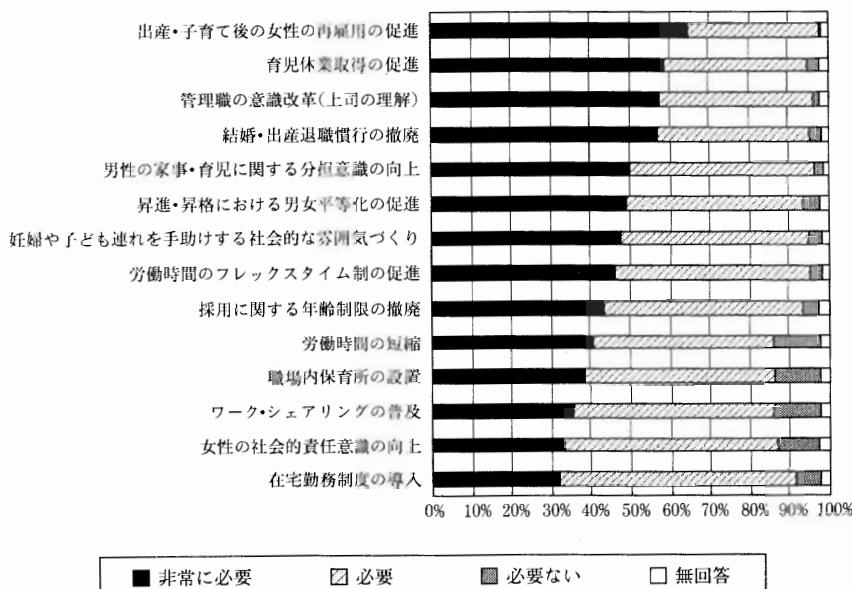


図10 「少子高齢化社会」において、今後民間企業や個人が取り組むべき課題について

② 有効性の観点から

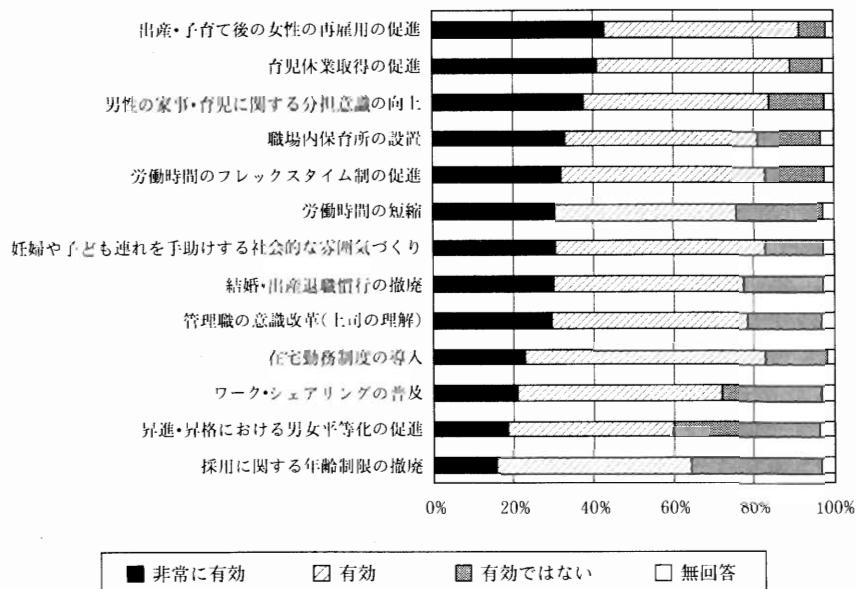


表16 民間企業や個人が取り組むべき課題の因子分析結果

民間企業や個人が取り組むべき課題	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	因子6	因子7
昇進・昇格における男女平等化の促進	0.7288	0.1525	0.1562	0.2367	0.1252	0.0744	0.0214
結婚・出産退職慣行の撤廃	0.5456	0.1922	0.2268	0.1958	0.0554	0.1904	-0.1956
男性の家事・育児に関する分担意識の向上	0.5333	0.4870	0.2253	0.1091	0.0273	0.1671	0.1965
妊娠や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり	0.1946	0.6274	0.1047	0.1656	0.1335	0.1313	-0.1073
ワーク・シェアリングの普及	0.2024	0.2041	0.8035	0.0895	0.2217	0.0507	-0.0560
採用に関する年齢制限の撤廃	0.2247	0.1265	0.1279	0.7285	0.0671	0.0906	0.0882
出産・子育て後の女性の再雇用の促進	0.2330	0.2045	0.1270	0.5808	0.1688	0.1805	-0.3256
在宅勤務制度の導入	0.1404	0.2109	0.2307	0.0857	0.6746	0.1144	-0.0100
育児休業取得の促進	0.3751	0.1648	0.1877	0.2092	0.0643	0.6185	-0.0753
管理職の意識改革(上司の理解)	0.4908	0.3842	0.1178	0.1496	0.2302	0.2387	-0.1074
労働時間のフレックスタイム制の促進	0.0791	0.1106	0.4211	0.2377	0.4227	0.2769	-0.0835
女性の社会的責任意識の向上	0.1491	0.4475	0.1736	0.0820	0.1281	0.1242	0.0174
職場内保育所の設置	0.0544	0.3240	0.0202	0.0630	0.2573	0.4485	0.0314
労働時間の短縮	0.3603	0.1463	0.4650	0.1587	0.1113	0.1051	0.0666

「再雇用スケール」とし、因子5、因子6はそれぞれ「在宅勤務制度の導入」、「育児休業取得の促進」の項目のみによって構成されているので、それぞれ「SOHOスケール」、「育児休業スケール」と呼ぶことにする。これら以外の課題については、因子負荷量が0.5以下であったので因子としては採用しない。

次に前節と同様に、回答者の予想する日本の経済状況・社会環境の見通しを回答者それぞれの属性とみなし、その属性別重心を分析した。属性別重心の計算結果は、表17の通りである。属性別重心の符号の解釈方法については前節とまったく同様である。

実質経済成長率については、低下するという回答が最も多く、ワークシェアリング・スケールと再雇用スケールの符号が正である。ワークシェアリングによって就業機会を増やしながら仕事と育児の両立をはかるとともに、再雇用によって出産、育児後の再就業が可能な環境を作る必要があると考えられていることがわかる。完全失業率については、経済成長率の動きと同様に、上昇するという回答が最も多く、また因子についてもワーク・シェアリング・スケールにおいて符号が負であるため、同様の解釈が可能であろう。また、男

表17 民間企業や個人が取り組むべき課題を因子とした場合の経済状況・社会環境の見通し別重心

項目名	カテゴリ名	度数	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	因子6
実質経済成長率	低下	198	0.0166	-0.0399	0.0344	0.0479	-0.0113	-0.0092
	変わらない	63	-0.1056	-0.0212	0.0035	-0.0613	0.1560	-0.0799
	上昇	44	0.1044	0.1989	-0.1895	-0.1106	-0.1510	0.1116
完全失業率	低下	97	0.0557	-0.0188	-0.0401	0.0860	-0.0271	-0.0055
	変わらない	62	0.0750	-0.0089	0.2282	-0.1475	0.0069	0.0754
	上昇	147	-0.0642	0.0059	-0.0759	0.0048	0.0212	-0.0383
貯蓄率	低下	139	0.0799	0.0354	-0.0284	-0.0188	-0.0232	0.0039
	変わらない	103	-0.0831	-0.0174	0.0510	-0.0048	0.1078	0.0120
	上昇	64	-0.0098	-0.0586	-0.0113	0.0402	-0.1242	-0.0502
育児期間もフルタイムで働く女性	減少	16	0.3831	0.0011	0.1020	0.2119	0.0246	0.2951
	変わらない	29	0.0304	0.0737	0.1862	-0.1071	0.1450	-0.1785
	増加	263	-0.0267	-0.0082	-0.0267	-0.0011	-0.0175	0.0017
非正規就業の女性	減少	6	-0.2121	0.1939	0.4464	-0.4782	-0.3952	0.1602
	変わらない	24	-0.1068	-0.0017	-0.2572	0.1871	0.2448	-0.1558
	増加	277	0.0125	-0.0026	0.0118	-0.0096	-0.0112	0.0128
男女賃金格差	減少	237	-0.0114	-0.0250	0.0007	-0.0267	-0.0167	0.0182
	変わらない	57	0.0480	0.0702	0.0416	0.1465	0.1387	-0.0502
	増加	13	0.0259	0.1669	-0.2143	-0.2372	-0.3398	-0.1514
労働時間	減少	188	-0.0641	-0.0939	-0.0550	-0.0006	-0.0096	-0.0122
	変わらない	92	0.1102	0.1328	0.0906	0.0540	0.0382	0.0431
	増加	27	0.0509	0.1794	0.0774	-0.2104	-0.0557	-0.0128
外国人労働者（単純労働）	減少	6	0.1599	0.8665	0.0087	0.1566	1.0094	0.0162
	変わらない	35	0.1628	0.1850	0.2716	0.1062	0.1193	-0.2303
	増加	266	-0.0265	-0.0424	-0.0368	-0.0214	-0.0370	0.0328
外国人労働者（技能労働）	減少	3	0.4693	0.7701	0.5306	0.3556	0.6401	0.5794
	変わらない	37	0.0387	-0.0061	0.1588	-0.0922	0.0346	-0.1857
	増加	268	-0.0106	-0.0078	-0.0279	0.0087	-0.0119	0.0192

女平等化スケールが負となっていたのは、失業が進むけれども、男女に関わらず有能な労働者に労働機会を確保させるべきであるという考えが反映されているからであろう。貯蓄率は、低下するという回答が最も多かったが、男女平等化スケールが正であった。所得面が薄くなることで、共働きが増えることに対する政策の必要性が考えられているのである。育児期間もフルタイムで働く女性は今後増加するという回答が圧倒的に多く、因子1から5までの符号がすべて負だったので、ひろくさまざま取り組みの必要性が考えられているとも読み取れるが、特に、男女平等化スケールとワークシェアリング・スケールの絶対値が高い。これは、やはり女性労働者にとって就業環境の整備ということが強調されているのである。また、非正規就業の女性については、増加するという回答が圧倒的に多く、因子としては、再雇用スケールとSOHOスケールが負である。出産、育児後の女性の就業状態として増加している在宅ワークの就業環境の整備が必要であるという考えが読み取れる。男女の賃金格差は減少するという回答が最も多かったが、ほとんどの因子が負であるか、または正であってもゼロに近い。男女賃金格差に対して企業や個人が取り組むべき課題としては、ここに想定されているものの必要性は低いと考えられているのである。労働時間については、減少するという回答が最も多かったが、男女賃金格差の場合と同様に、減少という回答に対応するすべての因子の符号が負であった。ワークシェアリング・スケールの符号でさえ負であり、その取り組みの必要性がそれほど高くないという結果になったのは意外である。外国人労働者については、単純労働者、技能労働者の両方とも増加するという回答が最も多く、それらに対応する取り組みの必要性は、ほとんどの選択肢が負であるため、広くさまざまな取り組みが必要であると認識されていることがわかった。

V. おわりに

本稿では、『少子化の見通しに関する専門家調査』の結果について概要を示しつつ、特に今後25年間の経済・社会状況の見通しに関する回答を使って、人口指標の予測、求められている政策について分析を行った。

人口指標の予測では、経済状況・社会環境の見通しにおいて挙げられた個々の質問項目のうち、30～34歳女子未婚率、子どもを持たない夫婦の割合、未婚者のうち親元で暮らす者の割合において両者の回答に強い関連がみられた。

少子化に対して行政や民間企業・個人が取り組むべき課題については、基本集計で必要性がそれほど高くななくても、今後の社会経済見通しによっては、その状況の変化を根拠にして必要性が高いと認識されている政策項目もあることが明らかにされた。例えば、行政の観点からは、育児に関する金銭面での直接的な補助というのは、単純集計の順位からいうとそれほど上位にはきていない。しかし、属性別重心で見れば、悪化する経済状況を背景に高い必要性を有している。また、男女の出会いの場の提供という、一見、政府の行政にはなじまず、単純集計からも最も低い必要性しかないとされた政策も、因子分析の結果

では一定の意義が見出された。民間企業や個人の観点からも同様に、単純集計の順位からは必要性が低いとされたワークシェアリングや在宅勤務制度の普及という課題も、因子分析の結果からは、特に経済的な状況変化の予想と対応して、重要な課題として認識されていることが明らかとなった。

文献

- 守泉理恵（2002）「『少子化の見通しに関する専門家調査』における結婚・出生指標の将来予測—その結果と専門分野・社会経済見通し・確信度別の予測値の相違について—」厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業『少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究』厚生科学研究政策科学推進研究事業（課題番号H11-政策-009）報告書（平成13年度），275～291ページ
- 厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業（主任研究者：高橋重郷）（2002）『少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究』（厚生科学研究政策科学推進研究事業（課題番号H11-政策-009）報告書（平成13年度））
- 和田光平（2002）「『少子化の見通しに関する専門家調査』にみる少子高齢化社会への対応について」、厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業『少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究』（厚生科学研究政策科学推進研究事業（課題番号H11-政策-009）報告書（平成13年度）），292～316ページ。

Prospects of Economic and Social Situation and Policy Evaluation: From "Survey of Experts on Prospects of Fertility Decline"

Kohei WADA and Rie MORIIZUMI

The purpose of the "Survey of Experts on Prospects of Fertility Decline" is to obtain information that can guide us in population projections and making suggestions for better family policies. The sample of this survey is a group of experts - including demographers and family sociologists - who are familiar with the problems of low fertility and aging society. The questions asked in the survey can be divided broadly into the following four areas: images of low fertility and aging society; prospects of economic and social situations; projections of population indices; and evaluation of family policies regarding low fertility.

The results show that many experts expected continuing and stronger tendencies of people marrying later in their lives, not marrying, and having fewer children in Japan. Such projections are based on their view of the uncertainty of future economic situation, increase in the number of employed women, and diversification of family formation processes.

The experts tend to consider the following family policies necessary and effective: policies related to childcare, such as improvement of childcare facilities and services and a better childcare leave system; reemployment of women and realization of various forms of employment; and increase in men's participation in household chores.

In this paper, we present the frequency distributions of main items and the results of two analyses: (1) how the experts' prediction of total fertility rate (TFR) vary according to their projection of the future economic and social situation; and (2) how the extent to which the experts find family policies necessary varies according to their views on the changes in economic environment.

The results show that the experts' projection of TFR is related to their projection of the following aspects: real economic growth rate; fecundity of Japanese women; strength of the norm that children should take care of their elderly parent(s); and proportions of never-married among women aged 30-34, childless couples, and never-married persons living with their parent(s).

Factor analysis was used for examining the experts' evaluation of family policies. It was found that the experts' evaluation differs by their views of the future economic environment.

資料

都道府県の将来推計人口¹⁾

—平成12(2000)～42(2030)年—
平成14(2002)年3月推計

西岡八郎・江崎雄治・大場保・小池司朗・小林信彦

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所では、各方面の需要に応えて昭和62(1987)年²⁾、平成4(1992)年³⁾、平成9(1997)年⁴⁾に都道府県別の男女・年齢別の推計を行ってきた。今回、平成12(2000)年国勢調査の結果が報告されたのにともない、「日本の将来推計人口(平成14(2002)年1月推計)」⁵⁾がとりまとめられたのを受け、新たに平成42(2030)年までの「都道府県別将来推計人口(2002年3月推計)」を本年3月に公表した。

この将来推計は各都道府県の男女・年齢別人口を対象としたもので、推計の出発点となる基準人口は、平成12(2000)年の国勢調査人口(年齢不詳調整済)である。また、本推計の男女別・年齢5歳階級別人口の全都道府県の合計値は、全国人口の将来推計の中位推計の結果と合致する。推計期間は平成12(2000)年から5年おきに平成42(2030)年までの30年間である。推計は、直近の1995～2000年の男女・年齢別純移動率が将来も一定であると仮定した1ケースについて行った。ただし、参考推計として、男女・年齢別純移動率の水準が次第に低下あるいは上昇すると仮定した場合の推計を行った。具体的には(1)男女・年齢別純移動率の水準が2045～2050年において1995～2000年の2分の1となるよう直線的に減少する、(2)男女・年齢別純移動率の水準が2045～2050年において1995～2000年の1.5倍となるよう直線的に増加する、という2つのケースについて推計を行った。また封鎖人口(都道府県間の移動なし)を仮定した場合の推計も行った。

ここでは、今回用いた推計の方法、仮定値設定の考え方、および新推計の主要な結果について報告する。

¹⁾ 本稿は、平成14(2002)年3月26日公表資料に基づく。

²⁾ 厚生省人口問題研究所『都道府県別将来推計人口—昭和60年～100年間毎5年—(昭和62年1月推計)』人口問題研究資料第247号、昭和62(1987)年3月。

³⁾ 厚生省人口問題研究所『都道府県別将来推計人口—平成2年～22年間毎5年—(平成4年10月推計)』人口問題研究資料第275号、平成4(1992)年10月。

⁴⁾ 国立社会保障・人口問題研究所『都道府県別将来推計人口—平成7(1995)～37(2025)年—(平成9年5月推計)』人口問題研究資料第293号、平成9(1997)年8月。

⁵⁾ 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口—平成13(2001)～62(2050)年—: 平成63(2051)～112(2100)年参考推計(平成14年1月推計)』人口問題研究資料第303号、平成14(2002)年3月。

I. 推計の方法

1. 推計期間

推計期間は平成 12 (2000) 年～平成 42 (2030) 年まで 5 年ごとの 30 年間とした。

2. 推計方法

前回同様、コーホート要因法を用いた。この方法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに出生率や移動率などの仮定値をあてはめて将来人口を計算する方法である。具体的には、コーホート要因法による推計においては、(1) 基準人口、(2) 将来の出生率、(3) 将来の生残率、(4) 将来の純移動率、(5) 将来の出生性比が必要となる。

なお、各都道府県別にコーホート要因法によって将来人口の推計値を求めた後、男女・年齢別推計人口の全都道府県の合計が、全国推計（中位）の値と一致するよう一律補正を行ったものを、最終の推計結果としている。

3. 基準人口

推計の出発点となる基準人口として、『国勢調査報告』（総務省統計局）による平成 12 (2000) 年 10 月 1 日現在、都道府県別、男女・年齢（5 歳階級）別人口（総人口）を用いた。ただし、年齢「不詳」の人口を 5 歳階級別に按分して含めた。

4. 女子年齢別出生率の仮定

将来の出生数を推計するには、将来の女子年齢別出生率が必要となる。本推計では、出生率の仮定値設定に際し、全国推計における出生率の変化を反映させるため、都道府県別、女子年齢別に全国値との相対的な格差を計算し、この相対的格差を本推計における仮定値設定に用いた。

まず、都道府県別、女子年齢（5 歳階級）別出生率の都道府県間格差の変化をみると、昭和 55 (1980) 年以降、34 歳以下の年齢層では格差はほぼ一定水準で推移している。一方 35 歳以上の年齢層においてはおおむね格差の縮小が続いている（表 1）。そこで 34 歳以下の年齢層については、平成 7 (1995) ～平成 12 (2000) 年における全国値との相対的格差が今後も一定であるとした。また 35 歳以上の年齢層については平成 22 (2010) ～平成 27 (2015) 年までは格差の縮小が続き、その後は一定であるとした。具体的には平成 22 (2010) ～平成 27 (2015) 年における相対的格差が、平成 7 (1995) ～平成 12 (2000) 年における相対的格差の 2 分の 1 となるよう、相対的格差を直線的に減少させることとした⁶⁾。また平成 27

⁶⁾ 35～39 歳、40～44 歳および 45～49 歳の各年齢階級とも変動係数の減少は近年緩やかになる傾向を見せており、試みに 3 つの年齢階級のうち全体の出生率への寄与がもっとも大きい 35～39 歳に関して指數曲線を当てはめると、仮にこの回帰曲線に沿って変動係数が変化した場合、平成 27 (2015) 年には平成 12 (2000) 年に比べてほぼ半分に低下する。そこで 35～39 歳、40～44 歳および 45～49 歳の年齢階級における相対的格差については、平成 22 (2010) ～平成 27 (2015) 年までは平成 7 (1995) ～平成 12 (2000) 年の半分にまで直線的に縮小させ、平成 27 (2015) ～平成 32 (2020) 年以降は平成 22 (2010) ～平成 27 (2015) 年における相対的格差がそのまま維持されると仮定した。

(2015)～平成32(2020)年以降の期間については、平成22(2010)～平成27(2015)年における相対的格差が維持されたとした。

表1 年齢(5歳階級)別出生率の平均、標準偏差および変動係数⁷⁾

平均					
年齢	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
15～19	0.00358	0.00413	0.00356	0.00412	0.00565
20～24	0.08763	0.07141	0.05246	0.04770	0.04768
25～29	0.18827	0.18721	0.15222	0.12786	0.10963
30～34	0.07220	0.08368	0.09324	0.09691	0.09663
35～39	0.01234	0.01668	0.01964	0.02547	0.03153
40～44	0.00162	0.00176	0.00228	0.00271	0.00374
45～49	0.00007	0.00006	0.00005	0.00008	0.00009
標準偏差					
年齢	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
15～19	0.00165	0.00138	0.00110	0.00136	0.00159
20～24	0.01587	0.01273	0.00967	0.00950	0.01037
25～29	0.01266	0.01456	0.01570	0.01361	0.01174
30～34	0.01067	0.01027	0.00835	0.00729	0.00687
35～39	0.00523	0.00518	0.00487	0.00486	0.00409
40～44	0.00108	0.00092	0.00103	0.00110	0.00104
45～49	0.00006	0.00004	0.00003	0.00004	0.00004
変動係数					
年齢	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
15～19	0.45989	0.33287	0.30893	0.33006	0.28154
20～24	0.18111	0.17822	0.18437	0.19925	0.21742
25～29	0.06725	0.07778	0.10314	0.10642	0.10705
30～34	0.14775	0.12277	0.08956	0.07525	0.07108
35～39	0.42390	0.31026	0.24807	0.19070	0.12972
40～44	0.66964	0.52108	0.45145	0.40611	0.27759
45～49	0.88048	0.72461	0.59285	0.45987	0.41526

値の計算は、総務省統計局『国勢調査報告』及び厚生労働省統計情報部『人口動態統計』による。

将来の出生率の具体的な計算方法を以下に示す。

便宜的に、 $t = 1995 \sim 2000, 2000 \sim 2005, \dots, 2025 \sim 2030$ (年)に対応させて、 $T = 0, 1, \dots, 6$ (期)とする(表2)。

表2 年と期の対応

年(t) 期(T)	1995～2000 0	2000～2005 1	2005～2010 2	2010～2015 3
年(t) 期(T)	2015～2020 4	2020～2025 5	2025～2030 6	

⁷⁾ ここでの変動係数は、47都道府県の標準偏差の値を同じく47都道府県の平均値で除したものである。この場合のように分布の中心が年次によって異なるときに散らばり具合を示す指標として用いられる。

1995～2000年 ($T=0$) の全国女子年齢 (5歳階級) 別出生率を $f(x,0)$ 、第 i 地域の女子年齢 (5歳階級) 別出生率を $f_i(x,0)$ とすると、その相対的格差 $R_i(0)$ は、

$$R_i(0) = \frac{f(x,0) - f_i(x,0)}{f(x,0)}$$

によって求められる。

① $x \leq 30$ (女子年齢 15 歳以上 34 歳以下) の場合

第 T 期 ($T=1, 2, 3, 4, 5, 6$) の第 i 地域の相対的格差 $R_i(T)$ は、

$$R_i(T) = R_i(0)$$

とする。

② $x \geq 35$ (女子年齢 35 歳以上 49 歳以下) の場合

第 T 期の第 i 地域の相対的格差 $R_i(T)$ は、 $T=1, 2, 3$ のとき、

$$R_i(T) = \left(1 - \frac{T}{6}\right) \times R_i(0)$$

$T=4, 5, 6$ のとき、

$$R_i(T) = \frac{1}{2} \times R_i(0)$$

として計算する。

第 T 期における全国女子年齢別出生率を $f(x,T)$ とすれば、第 i 地域の女子年齢別出生率 $f_i(x,T)$ は、

$$f_i(x,T) = (1 - R_i(T)) \times f(x,T)$$

として計算される。以上の手続きを各年齢階級に適用する。

参考のため、将来の女子年齢別出生率から求められた合計特殊出生率を表 I-1 に示した。

5. 男女・年齢別生残率の仮定

本推計でいう生残率とは、例えばある年齢 X 歳の人口が、5 年後に $(X+5)$ 歳になるまで生き残る確率のことである。本推計では、将来の都道府県別、男女・年齢別生残率について、出生率と同様に将来の全国推計値の動きにあわせた設定を行う。

平均寿命の都道府県間格差の推移を昭和 55 (1980) 年以降についてみると、男女とも縮小傾向にある (表 3)。また男女・年齢別生残率の格差についてみても、一部の年齢階

級の直近の変化についてはやや格差拡大の動きもみられるものの、昭和 55（1980）年以降を通じた動きとしては各年齢階級とも格差はおおむね縮小傾向にある。そこで、すべての年齢階級について今後とも都道府県間格差は縮小すると仮定することとした。

表 3 都道府県別平均寿命の平均および標準偏差

年次	男		女	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
昭和55年（1980）	73.4	0.68	78.98	0.58
60年（1985）	74.8	0.62	80.79	0.60
平成2年（1990）	76.0	0.59	82.15	0.51
7年（1995）	76.7	0.56	83.36	0.47
12年（2000）	77.7	0.57	84.95	0.48

平成7年までは厚生労働省統計情報部『都道府県別生命表』による。

平成12年は国立社会保障・人口問題研究所が暫定的に作成した生命表による。

具体的には、まず平成 12（2000）年の都道府県別生命表を作成し、平成 7（1995）年の『都道府県別生命表』（厚生労働省統計情報部）との間で、平成 7（1995）～平成 12（2000）年の都道府県別、男女・年齢別生残率を計算した。そのうえでこの都道府県別、男女・年齢別生残率と全国の生残率との相対的格差を計算し、平成 37（2025）～平成 42（2030）年の全国値との相対的格差が、平成 7（1995）～平成 12（2000）年における相対的格差の 2 分の 1 となるよう、相対的格差を直線的に減少させることとした⁸⁾。

将来の生残率の具体的な計算方法を以下に示す。

前掲表 2 のように t （年）と T （期）を対応させる。別途計算された 1995～2000 年 ($T=0$) の全国男女・年齢（5 歳階級）別生残率を $S(x,0)$ 、第 i 地域の男女・年齢（5 歳階級）別生残率を $S_i(x,0)$ とすると、その相対的格差 $R_i(0)$ は、

$$R_i(0) = \frac{S(x,0) - S_i(x,0)}{S(x,0)}$$

によって求められる。

第 T 期 ($T=1, 2, 3, 4, 5, 6$) の第 i 地域の相対的格差 $R_i(T)$ は、

$$R_i(T) = (1 - \frac{T}{12}) \times R_i(0)$$

によって計算する。

⁸⁾ 昭和 55（1980）年から平成 12（2000）年までの平均寿命の変動係数に回帰直線をあてはめると、男では平成 79（2067）年、女では平成 67（2055）年に 0 となる。そこで男女ともおおむね平成 67（2055）～平成 72（2060）年の期間には相対的格差が 0 になると考えられることから、本推計の仮定値設定の最終期間である平成 37（2025）～平成 42（2030）年においては全国値との相対的格差が平成 7（1995）～平成 12（2000）年における相対的格差の 2 分の 1 となるものと仮定した。

第 T 期における全国生残率を $S(x, T)$ とすれば、第 i 地域の生残率 $S_i(x, T)$ は、

$$S_i(x, T) = (1 - R_i(T)) \times S(x, T)$$

として計算される。以上の手続きを各年齢階級において適用する。

参考のため、将来の男女・年齢別生残率から求められた平均寿命を表 I-2 に示した。

6. 男女・年齢別純移動率の仮定

純移動率とは、ある地域の転入超過数が地域人口に占める割合を示したものである。都道府県の年齢別純移動率は、その時々の国全体あるいは各都道府県の経済状況の影響を受けるため、一定のパターンや規則性を見いだすことが難しい。

『住民基本台帳人口移動報告』(総務省統計局)によると都道府県間の人口移動数は近年減少傾向にある(表 4)。地域ブロック別の純移動率には平成 7(1995) 年以降大きな変化はほとんどみられない(表 5)。またコーホート生残率法によって男女・年齢別純移動率を算出し、比較的移動性向の強い「10~14 歳→15~19 歳」、「15~19 歳→20~24 歳」、「20~24 歳→25~29 歳」、「25~29 歳→30~34 歳」の各年齢階級について⁹⁾純移動率の絶対値をとり、その平均値について昭和 55(1980) ~ 昭和 60(1985) 年以降の変化をみたところ、女子の「10~14 歳→15~19 歳」、「15~19 歳→20~24 歳」についてはやや増加傾向がみられるものの、総じて減少傾向にあることがわかる。このように全般的には男女・年齢別純移動率については減少傾向にあるととらえることができるが、上述のように純移動率については社会経済状況の変化に大きく影響を受ける可能性があるなど、今後の変化については予測が困難である。そこで本推計では、平成 7(1995) ~ 平成 12(2000) 年の男女・年齢別純移動率が一定のまま変化しないと仮定して推計を行った。ただし兵庫県の平成 7(1995) ~ 平成 12(2000) 年の純移動率については、平成 7(1995) 年に発生した阪神淡路大震災の際に周辺県に転出した人々の帰還が加わっていると考えられる。そのため兵庫県に限っては平成 2(1990) ~ 平成 7(1995) 年の純移動率と平成 7(1995) ~ 平成 12(2000) 年における純移動率の平均値をとって、この値が以後も一定であると仮定した。

参考のため、仮定された将来の男女・年齢別純移動率を表 I-3 に示した。

⁹⁾ 「10~14 歳→15~19 歳」、「15~19 歳→20~24 歳」、「20~24 歳→25~29 歳」、「25~29 歳→30~34 歳」以外の年齢階級については、男女とも昭和 55(1980) ~ 昭和 60(1985) 年以降の各期間を通じて、純移動率の絶対値が 0.05 を超える都道府県はほとんどない。

表4 都道府県間男女別人口移動率の推移

年次		総数	男	女	(%)
昭和	45年(1970)	4.1	4.7	3.6	
	50年(1975)	3.3	3.7	2.9	
	55年(1980)	2.9	3.3	2.5	
	60年(1985)	2.6	3.0	2.2	
	平成 2年(1990)	2.6	3.1	2.1	
	3年(1991)	2.5	3.0	2.1	
	4年(1992)	2.5	3.0	2.1	
	5年(1993)	2.5	2.9	2.1	
	6年(1994)	2.4	2.9	2.0	
	7年(1995)	2.5	2.9	2.0	
	8年(1996)	2.4	2.8	2.0	
	9年(1997)	2.3	2.8	2.0	
平成	10年(1998)	2.3	2.7	1.9	
	11年(1999)	2.3	2.6	1.9	
	12年(2000)	2.2	2.6	1.9	

総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』による。

表5 地域別純移動率

地域	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)
北海道	0.0	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2
東北	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
関東	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
北陸	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
中部	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
近畿	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
中国	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
四国	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
九州・沖縄	0.1	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0

総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』及び同『人口推計年報』による。

純移動率=転入超過数(日本人)／各年10月1日日本人地域別人口×100

なお、参考推計として、男女・年齢別純移動率の水準が次第に低下あるいは上昇すると仮定した場合の推計を行うこととし、具体的には(1)男女・年齢別純移動率の水準が平成57(2045)～平成62(2050)年において平成7(1995)～平成12(2000)年の2分の1となるよう直線的に減少する、(2)男女・年齢別純移動率の水準が平成57(2045)～平成62(2050)年において平成7(1995)～平成12(2000)年の1.5倍となるよう直線的に増加する、という2つのケースについて推計を行った(参考表I-1, I-2, I-3, 参考表II-1, II-2, II-3)。また封鎖人口(都道府県間の移動なし)を仮定した場合の推計も行った(参考表III-1, III-2, III-3)。

7. 出生性比の仮定

全国推計と同様、最近 5 年間の全国の実績に基づき、女子 100 に対して男子 105.5 とした。

II. 推計結果の概要

1. 都道府県別の総人口の推移

(1) 人口総数

先に公表された全国推計（中位推計）によれば、わが国の総人口は 4 年後の平成 18（2006）年にはピークを迎える、以後長期の減少過程に入る。一方、国勢調査の結果によれば、平成 7（1995）年から平成 12（2000）年にかけて県単位では既に 23 道県で人口が減少している。今回の推計によれば（表 II-1, II-2, 図 II-1）、人口が減少する都道府県は今後も増加を続け、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年にかけては 36 道府県、平成 27（2015）年から平成 32（2020）年にかけては滋賀県、沖縄県を除く 45 都道府県で人口が減少し、以後平成 42（2030）年までほとんどの都道府県で人口減少が続く。

また、平成 42（2030）年の人口を、平成 12（2000）年人口を 100 とした場合の人口指数でみると（表 II-3, 図 II-2）、指数が 100 を超える、すなわち平成 12（2000）年より人口が増加する都道府県は東京都、神奈川県、滋賀県、沖縄県の 4 都県のみであり、逆に、他の 43 道府県ではいずれも平成 42（2030）年の人口が平成 12（2000）年人口を下回る。また指数が 90 以下、すなわち人口が 1 割以上減少する都道府県は 30 道府県である。

地域別にみると（表 II-4, II-5）、平成 7（1995）年から平成 12（2000）年にかけて既に北海道、東北、中国、四国の 4 ブロックにおいて人口が減少しているが、平成 12（2000）年から平成 17（2005）年にかけては、これらに加えて北陸でも人口が減少する。さらに平成 17（2005）年から平成 22（2010）年にかけては北関東、中部、近畿、九州・沖縄も人口減少地域となる。残る南関東も平成 27（2015）年から平成 32（2020）年にかけては人口減少となり、以後平成 42（2030）年まですべての地域ブロックで人口が減少する。

(2) 日本の総人口に占める割合

平成 12 年（2000）年の国勢調査によると、日本の総人口に占める割合が最も大きかったのは東京都（9.5%）、ついで大阪府（6.9%）である。今回の推計によれば（表 II-6）、総人口に占める割合は、東京都では今後徐々に増大するが、大阪府では逆に減少していく、平成 42（2030）年にはそれぞれ 10.3%、6.5% となる。また東京都の周辺に位置する埼玉県、千葉県、神奈川県や、政令指定都市を擁する宮城県、愛知県、福岡県などでは総人口に占める割合が上昇を続ける。

全国人口に占める地域別人口の割合をみると（表 II-7）、平成 12（2000）年時点で全国人口に占める割合が最も大きかったのは南関東の 26.3% であった。南関東の人口割合は今後も緩やかに上昇を続け、平成 42（2030）年には 28.5% に達する。南関東以外の地域ブロックの占める割合は横ばいないしは低下し、今後も東京圏への人口の一極集中が進むことになる。

2. 都道府県別、年齢別人口の推移

(1) 年少人口

全国推計（中位）によれば、全国の年少人口（0～14歳）は低い出生率のもとで今後減少を続けると予想されている。今回の都道府県推計によれば（表II-8）、平成12（2000）年から平成22（2010）年にかけては、東京都や滋賀県など一部で年少人口が維持されるが、その他の地域では減少となる。また平成22（2010）年以降はすべての都道府県で年少人口が減少する。

また、年少人口が各都道府県の総人口に占める割合をみると（表II-9）、平成12（2000）年から平成42（2030）年までの期間を通じて、すべての都道府県で低下する。平成42（2030）年時点で、年少人口の割合が最も大きいのは沖縄県（15.8%）、最も小さいのは東京都（9.8%）である¹⁰⁾。

(2) 生産年齢人口

全国推計（中位）によれば、全国の生産年齢人口（15～64歳）は今後一貫して減少すると予測されている。今回の都道府県推計によれば（表II-10）、平成12（2000）年から平成22（2010）年にかけては、滋賀県と沖縄県で生産年齢人口が増加するが、その他の都道府県では減少する。また平成22（2010）年以降は、滋賀県がほぼ横ばいであるほかは、各都道府県とも減少となる。

また、生産年齢人口が各都道府県の総人口に占める割合は（表II-11）、各都道府県とも当初は減少傾向にあるが、年少人口あるいは老人人口の減少に影響されるため、平成32（2020）年から平成42（2030）年にかけては、一部の都府県で生産年齢人口割合の上昇がみられる。平成42（2030）年時点で、生産年齢人口の割合が最も大きいのは東京都（64.1%）、最も小さいのは秋田県（53.3%）である¹¹⁾。

(3) 老年人口

新都道府県推計によれば（表II-12）、老人人口（65歳以上）は平成32（2020）年まで全都道府県で増え続ける。ただ、地域別にみると、すでに高齢化が進んでいる地方圏の老人人口の増加率はおおむね鈍化傾向にあり、平成32（2020）年以降は老人人口が減る県が出てくる。平成32（2020）年から平成37（2025）年にかけては19府県で老人人口が減少し、平成37（2025）年から平成42（2030）年にかけては老人人口の減少県は32道府県に増加する。対照的に、大都市圏では、高度経済成長期に地方から大量に流入した世代が高齢期に入るため今後急速に老人人口が増加する。平成42（2030）年の段階で老人人口数が多いのは、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県など大都市圏に属する都府県である（図II-3）。増加率でみると、平成12（2000）年から平成42（2030）年にかけて

¹⁰⁾ 参考のため、年少人口について地域ブロック別の占有割合の変化を表II-14に示した。

¹¹⁾ 参考のため、生産年齢人口について地域ブロック別の占有率の変化をII-15に示した。

老年人口が 100%以上の増加（2 倍以上）になるのは埼玉県と千葉県であり、そのほか神奈川県、愛知県、滋賀県、沖縄県についても 75%以上の増加となる（図 II-4）。

老年人口が県総人口に占める割合は、各都道府県とも平成 42(2030)年まで今後一貫して上昇し続ける。都道府県別にみると（表 II-13, 図 II-5）、平成 12(2000)年時点での割合が 30%を超える都道府県はひとつもないが、平成 22(2010)年から平成 27 (2015) 年には 4 県で 30%を超える。平成 42 (2030) 年には 35 道県で老年人口割合が 30%を超える。平成 42 (2030) 年に最も老年人口割合が大きいのは秋田県（36.2%）であり、最も小さいのは滋賀県（25.1%）である。地方圏のほぼ全域が「超高齢社会」となる¹²⁾。

¹²⁾ 参考のため、老年人口について地域ブロック別の占有率の変化を表 II-16 に示した。

付 コーホート要因法の計算式

コーホート要因法の計算式を以下に示す。

$P_i^M(x, t)$ =第*i* 地域の*t* 年 10 月 1 日現在における年齢階級 $x \sim x+4$ 歳の男子人口

$P_i^F(x, t)$ =第*i* 地域の*t* 年 10 月 1 日現在における年齢階級 $x \sim x+4$ 歳の女子人口

ただし、 $x=0,5, \dots, 85$ であり、 $P_i^M(90, t)$ 及び $P_i^F(90, t)$ は 90 歳以上の人口を示す。

$B_i(t)$ =*t* 年 10 月 1 日～*t*+5 年 9 月 30 日の第*i* 地域の出生児数

$B_i^M(t)$ =*t* 年 10 月 1 日～*t*+5 年 9 月 30 日の第*i* 地域の男子出生児数

$B_i^F(t)$ =*t* 年 10 月 1 日～*t*+5 年 9 月 30 日の第*i* 地域の女子出生児数

$S_i^M(x, t)$ =*t* 年 10 月 1 日の第*i* 地域、年齢階級 $x \sim x+4$ 歳の男子人口が *t*+5 年 10 月 1 日に $x+5 \sim x+9$ 歳まで生存する率（生残率）

$S_i^F(x, t)$ =*t* 年 10 月 1 日の第*i* 地域、年齢階級 $x \sim x+4$ 歳の女子人口が *t*+5 年 10 月 1 日に $x+5 \sim x+9$ 歳まで生存する率（生残率）

ただし、 $S_i^M(B, t)$ 及び $S_i^F(B, t)$ は *t* 年 10 月 1 日～*t*+5 年 9 月 30 日の男子・女子出生児が *t*+5 年 10 月 1 日に 0～4 歳階級で生存する率であり、 $S_i^M(85, t)$ 及び $S_i^F(85, t)$ は *t* 年 10 月 1 日において 85 歳以上の男子及び女子人口が *t*+5 年 10 月 1 日に 90 歳以上で生存する率である。

$f_i(x, t)$ =第*i* 地域、*t* 年 10 月 1 日～*t*+5 年 9 月 30 日の年齢階級 $x \sim x+4$ 歳の女子年齢 5 歳階級別出生率

γ =出生児における女児にたいする男児の比率（出生性比）

$m_i^M(x, t)$ =*t* 年 10 月 1 日、第*i* 地域の年齢階級 $x \sim x+4$ 歳の男子人口が *t*+5 年 10 月 1 日に $x+5 \sim x+9$ 歳になるまでの純移動率

$m_i^F(x, t)$ =*t* 年 10 月 1 日、第*i* 地域の年齢階級 $x \sim x+4$ 歳の女子人口が *t*+5 年 10 月 1 日に $x+5 \sim x+9$ 歳になるまでの純移動率

ただし、 $m_i^M(B, t)$ 及び $m_i^F(B, t)$ は *t* 年 10 月 1 日～*t*+5 年 9 月 30 日の男子・女子出生児が *t*+5 年 10 月 1 日に 0～4 歳階級になるまで移動する率であり、 $m_i^M(85, t)$ 及び $m_i^F(85, t)$ は *t* 年 10 月 1 日において 85 歳以上の男子及び女子人口が *t*+5 年 10 月 1 日に 90 歳以上になるまでに移動する率である。

以上の定義のもとで *t*+5 年における都道府県別、男女・年齢別人口は *t* 年 10 月 1 日の人口から以下の式で算出される。

$$P_i^M(x+5, t+5) = F_i^M(x, t) \times [S_i^M(x, t) + m_i^M(x, t)] , x = 0, 5, \dots, 80$$

$$P_i^F(x+5, t+5) = P_i^F(x, t) \times [S_i^F(x, t) + m_i^F(x, t)] , x = 0, 5, \dots, 80$$

$$P_i^M(90, t+5) = [P_i^M(85, t) + P_i^M(90, t)] \times [S_i^M(85, t) + m_i^M(85, t)]$$

$$P_i^F(90, t+5) = [P_i^F(85, t) + P_i^F(90, t)] \times [S_i^F(85, t) + m_i^F(85, t)]$$

$$B_i(t) = \sum_{x=15}^{45} \frac{1}{2} [P_i^F(x, t) + P_i^F(x, t+5)] \times f_i(x, t) \times 5$$

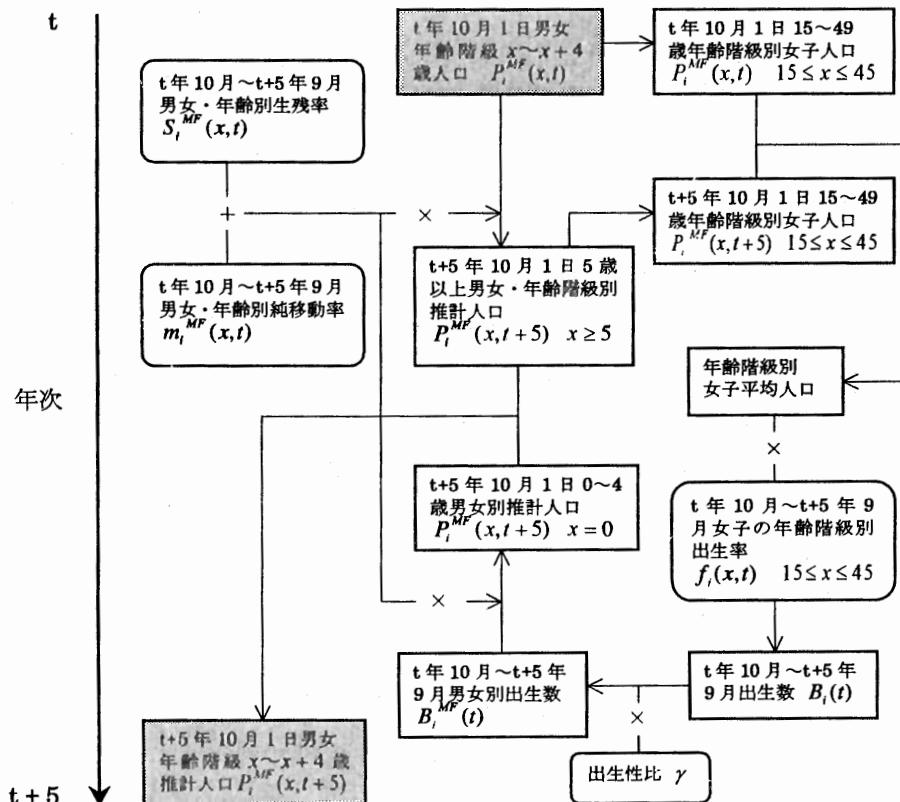
$$B_i^M(t) = \frac{\gamma}{(1+\gamma)} \times B_i(t), \quad B_i^F(t) = \frac{1}{(1+\gamma)} \times B_i(t)$$

$$P_i^M(0, t+5) = B_i^M(t) \times [S_i^M(B, t) + m_i^M(B, t)]$$

$$P_i^F(0, t+5) = B_i^F(t) \times [S_i^F(B, t) + m_i^F(B, t)]$$

である。ただし、 $\gamma=1.055$ 、また Σ は $x=15\sim19, 20\sim24, 25\sim29\dots$ など5歳階級ごとにとって総和を意味する。以上をフローチャートとしてまとめると、下図のようになる。

図 コーホート要因法による都道府県別人口推計の手順



□ は実数、 ○ は率・比を表す。

+・×は演算記号、矢印は推計の流れを表す。

図表目次

表

- 表 I-1 推計された将来の合計特殊出生率
表 I-2 推計された将来の平均寿命
表 I-3 年齢別純移動率の仮定値
表 II-1 将来の都道府県別総人口
表 II-2 都道府県別推計人口の増加率
表 II-3 将来の都道府県別人口指數（平成 12 年 = 100 とした場合）
表 II-4 将来の地域ブロック別総人口
表 II-5 ブロック別推計人口の増加率
表 II-6 全国人口に占める都道府県人口の割合
表 II-7 全国人口に占める地域ブロック人口の割合
表 II-8 将来の都道府県別年少人口
表 II-9 都道府県別年少人口の割合
表 II-10 将来の都道府県別生産年齢人口
表 II-11 都道府県別生産年齢人口の割合
表 II-12 将來の都道府県別老年人口
表 II-13 都道府県別老年人口の割合
表 II-14 全国年少人口に占める地域ブロック年少人口の割合
表 II-15 全国生産年齢人口に占める地域ブロック生産年齢人口の割合
表 II-16 全国老年人口に占める地域ブロック老年人口の割合

図

- 図 II-1 都道府県別人口の増加率
図 II-2 都道府県別の人口指數 平成 42 (2030) 年
図 II-3 都道府県別の老年人口 平成 12 (2000) 年、平成 42 (2030) 年
図 II-4 都道府県別老年人口の増加率 平成 12 (2000) ~ 平成 42 (2030) 年
図 II-5 都道府県別老年人口の割合

参考表

- 参考表 I-1 将來の都道府県別総人口
：50 年後に純移動率が 2 分の 1 になると仮定した場合
参考表 I-2 都道府県別推計人口の増加率
：50 年後に純移動率が 2 分の 1 になると仮定した場合
参考表 I-3 全国人口に占める都道府県人口の割合
：50 年後に純移動率が 2 分の 1 になると仮定した場合
参考表 II-1 将來の都道府県別総人口
：50 年後に純移動率が 1.5 倍になると仮定した場合
参考表 II-2 都道府県別推計人口の増加率
：50 年後に純移動率が 1.5 倍になると仮定した場合
参考表 II-3 全国人口に占める都道府県人口の割合
：50 年後に純移動率が 1.5 倍になると仮定した場合
参考表 III-1 将來の都道府県別総人口：移動率が 0 の場合（封鎖人口）
参考表 III-2 都道府県別推計人口の増加率：移動率が 0 の場合（封鎖人口）
参考表 III-3 全国人口に占める都道府県人口の割合：移動率が 0 の場合（封鎖人口）

表 I -1 推計された将来の合計特殊出生率

地 域	平成7～12年 (1995～2000)	平成12～17年 (2000～2005)	平成17～22年 (2005～2010)	平成22～27年 (2010～2015)	平成27～32年 (2015～2020)	平成32～37年 (2020～2025)	平成37～42年 (2025～2030)
全 国	1.39	1.33	1.31	1.34	1.36	1.38	1.38
北 海 道	1.28	1.23	1.22	1.24	1.26	1.27	1.28
青 森 県	1.51	1.46	1.43	1.44	1.47	1.48	1.49
岩 手 県	1.59	1.53	1.49	1.50	1.53	1.54	1.55
宮 城 県	1.42	1.37	1.35	1.36	1.39	1.40	1.41
秋 田 県	1.50	1.44	1.41	1.42	1.45	1.46	1.46
山 形 県	1.66	1.59	1.55	1.56	1.58	1.59	1.60
福 島 岡 城	1.68	1.62	1.58	1.59	1.61	1.62	1.63
茨 城 岸 町	1.50	1.44	1.41	1.42	1.45	1.46	1.47
栃 木 木 馬	1.50	1.44	1.41	1.42	1.45	1.46	1.47
群 馬 馬 須	1.54	1.48	1.44	1.46	1.48	1.49	1.50
埼 千 玉 葉 京	1.35	1.31	1.28	1.30	1.33	1.34	1.35
東 神 奈 新	1.33	1.29	1.27	1.28	1.31	1.33	1.33
京 川 湧	1.09	1.07	1.06	1.08	1.12	1.13	1.14
神 奈 川 湧	1.31	1.27	1.25	1.26	1.29	1.31	1.32
新 長 野	1.55	1.49	1.46	1.47	1.49	1.51	1.51
富 石 山 川	1.47	1.41	1.37	1.39	1.41	1.42	1.43
福 井 山 川	1.46	1.39	1.36	1.38	1.40	1.41	1.42
山 長 野	1.64	1.56	1.52	1.53	1.55	1.56	1.57
梨 野	1.56	1.50	1.46	1.47	1.50	1.51	1.52
長 野	1.62	1.55	1.51	1.52	1.55	1.56	1.57
岐 静 滋	1.48	1.41	1.38	1.40	1.42	1.43	1.44
阜 岡 知 重	1.48	1.42	1.39	1.41	1.43	1.44	1.45
岡 知 重	1.46	1.40	1.36	1.38	1.40	1.41	1.42
三 賀	1.49	1.42	1.39	1.41	1.43	1.44	1.44
滋 賀	1.55	1.48	1.45	1.46	1.48	1.49	1.50
京 大 兵 奈 和	1.31	1.26	1.24	1.26	1.28	1.29	1.30
都 阪 庫 良	1.32	1.28	1.26	1.28	1.30	1.32	1.33
阪 庫 良	1.40	1.34	1.32	1.33	1.36	1.37	1.38
奈 良	1.33	1.28	1.26	1.28	1.30	1.31	1.32
和 歌 山	1.46	1.40	1.37	1.39	1.41	1.43	1.43
鳥 島 取	1.66	1.59	1.55	1.56	1.58	1.60	1.60
島 岡 根	1.69	1.62	1.58	1.58	1.61	1.62	1.63
岡 山 島	1.53	1.46	1.43	1.45	1.47	1.48	1.49
廣 島 口	1.44	1.39	1.36	1.37	1.40	1.41	1.41
山 口	1.48	1.42	1.39	1.41	1.43	1.44	1.44
徳 香 愛 高	1.49	1.43	1.39	1.41	1.43	1.44	1.45
香 川 姉 媛	1.52	1.46	1.43	1.44	1.46	1.48	1.48
愛 姉 媛	1.49	1.43	1.40	1.41	1.44	1.45	1.45
高 知 岡	1.48	1.43	1.40	1.42	1.44	1.46	1.46
福 岡	1.39	1.34	1.32	1.34	1.36	1.38	1.38
佐 長 熊 大	1.66	1.59	1.55	1.56	1.59	1.60	1.61
賀 崎 本 分	1.59	1.53	1.49	1.50	1.53	1.54	1.55
崎 本 分	1.58	1.52	1.48	1.50	1.52	1.53	1.54
大 宮 崎	1.53	1.47	1.43	1.45	1.47	1.48	1.49
宮 崎	1.66	1.59	1.56	1.56	1.59	1.60	1.61
鹿 児 島 沖	1.60	1.54	1.50	1.51	1.54	1.56	1.57
島 綱	1.85	1.81	1.77	1.77	1.81	1.84	1.85

平成7～12年の値は実績値で、平成7年と平成12年の値との平均値を示す。

平成7～12年の値の計算には、厚生労働省統計情報部『人口動態統計』を用いた。

表 I -2 推計された将来の平均寿命：男

地 域	平成7~12年 (1995~2000)	平成12~17年 (2000~2005)	平成17~22年 (2005~2010)	平成22~27年 (2010~2015)	平成27~32年 (2015~2020)	平成32~37年 (2020~2025)	平成37~42年 (2025~2030)
全 国	77.17	77.87	78.36	78.83	79.24	79.60	79.91
北 海 道	77.04	77.77	78.28	78.78	79.21	79.58	79.90
青 森 県	75.25	76.03	76.63	77.23	77.78	78.29	78.76
岩 手 県	76.75	77.47	77.99	78.50	78.94	79.33	79.68
宫 城 県	77.36	78.05	78.53	78.99	79.39	79.73	80.02
秋 田 県	76.34	77.07	77.61	78.15	78.62	79.04	79.42
山 形 県	77.39	78.08	78.55	79.01	79.40	79.74	80.04
福 岐 県	76.84	77.56	78.07	78.57	79.00	79.39	79.73
茨 城 県	76.77	77.50	78.02	78.52	78.96	79.35	79.70
栃 木 県	76.64	77.37	77.90	78.41	78.86	79.26	79.62
群 馬 県	77.42	78.12	78.60	79.06	79.45	79.79	80.08
埼 千 県	77.55	78.23	78.70	79.15	79.53	79.85	80.13
東 京 市	77.47	78.17	78.64	79.10	79.48	79.82	80.10
神 奈 川 市	77.44	78.14	78.62	79.08	79.48	79.81	80.10
新 潟 市	77.78	78.47	78.92	79.36	79.73	80.03	80.29
富 山 市	77.34	78.04	78.52	78.98	79.38	79.72	80.02
石 川 市	77.56	78.25	78.72	79.17	79.55	79.88	80.16
福 井 市	77.56	78.24	78.70	79.15	79.53	79.85	80.13
山 梨 市	78.01	78.68	79.12	79.54	79.88	80.17	80.41
長 野 市	77.41	78.12	78.60	79.07	79.46	79.80	80.09
岐 阜 市	78.47	79.12	79.53	79.92	80.23	80.48	80.68
静 知 重 賀 市	77.64	78.32	78.78	79.22	79.59	79.91	80.18
滋 爾 賀 市	77.73	78.41	78.87	79.31	79.68	79.99	80.25
愛 三 重 市	77.45	78.13	78.60	79.05	79.44	79.77	80.06
三 重 市	77.31	78.00	78.47	78.94	79.33	79.68	79.98
奈 良 市	77.71	78.37	78.82	79.26	79.62	79.94	80.20
和 山 市	76.60	78.29	78.76	79.20	79.58	79.90	80.18
大 兵 奈 和 市	76.46	77.18	77.71	78.23	78.69	79.10	79.48
大 兵 奈 和 市	76.85	77.56	78.06	78.56	78.99	79.37	79.71
大 兵 奈 和 市	77.82	78.48	78.93	79.36	79.72	80.02	80.28
大 兵 奈 和 市	76.56	77.28	77.81	78.33	78.78	79.19	79.55
鳥 島 取 根 島 崎 口	76.73	77.46	77.98	78.50	78.94	79.33	79.68
島 岡 広 山	77.17	77.90	78.40	78.89	79.30	79.66	79.97
岡 山 島 崎 口	77.42	78.11	78.59	79.06	79.45	79.79	80.08
廣 山	77.27	77.99	78.48	78.96	79.37	79.72	80.02
山 口	76.67	77.41	77.93	78.45	78.90	79.29	79.65
徳 香 愛 高 福 岡 市	76.75	77.48	78.00	78.51	78.95	79.34	79.69
香 愛 高 福 岡 市	77.54	78.23	78.70	79.16	79.54	79.87	80.14
高 福 岡 市	76.88	77.62	78.14	78.64	79.08	79.46	79.79
高 福 岡 市	76.54	77.30	77.84	78.37	78.83	79.24	79.61
高 福 岡 市	76.68	77.42	77.95	78.46	78.91	79.31	79.66
佐 長 熊 大 宮 崎 分 崎	76.60	77.33	77.86	78.38	78.84	79.24	79.60
長 熊 大 宮 崎 分 崎	76.62	77.36	77.89	78.41	78.86	79.26	79.62
長 熊 大 宮 崎 分 崎	77.75	78.45	78.91	79.36	79.73	80.04	80.30
長 熊 大 宮 崎 分 崎	77.28	77.98	78.47	78.94	79.34	79.69	79.99
長 熊 大 宮 崎 分 崎	76.98	77.71	78.22	78.72	79.15	79.52	79.85
鹿児島県	76.56	77.30	77.83	78.35	78.81	79.21	79.58
沖縄県	77.46	78.23	78.74	79.22	79.63	79.96	80.25

平成7~12年の値は実績値。全国の平成7~12年値の計算には、厚生労働省統計情報部『平成7年都道府県別生命表』及び同『平成12年簡易生命表』を用いた。また都道府県の平成7~12年値の計算には、厚生労働省統計情報部『平成7年都道府県別生命表』及び国立社会保障・人口問題研究所が試算した平成12年都道府県別生命表を用いた。

表 I -2 推計された将来の平均寿命：女

地 域	平成7~12年 (1995~2000)	平成12~17年 (2000~2005)	平成17~22年 (2005~2010)	平成22~27年 (2010~2015)	平成27~32年 (2015~2020)	平成32~37年 (2020~2025)	平成37~42年 (2025~2030)
全 国	83.92	84.91	85.55	86.21	86.78	87.28	87.72
北 海 道	84.21	85.27	85.92	86.59	87.17	87.66	88.07
青 森 岩 手	83.06	84.05	84.73	85.43	86.06	86.62	87.14
宫 城	84.07	85.07	85.71	86.37	86.93	87.43	87.86
秋 田	84.07	85.06	85.69	86.34	86.90	87.40	87.83
山 形	83.73	84.71	85.35	86.01	86.59	87.11	87.57
福 岐 島	83.87	84.84	85.47	86.12	86.68	87.18	87.63
茨 桜 城	83.60	84.59	85.25	85.92	86.51	87.04	87.51
栃 木	83.55	84.54	85.20	85.87	86.47	87.00	87.47
群 馬	83.39	84.40	85.07	85.75	86.36	86.91	87.40
埼 玉	83.82	84.82	85.47	86.14	86.72	87.23	87.69
千 東	83.74	84.75	85.41	86.09	86.68	87.21	87.67
東 神 奈	83.92	84.93	85.57	86.24	86.81	87.32	87.76
新 川 渕	83.80	84.82	85.48	86.15	86.74	87.26	87.71
富 石	84.14	85.16	85.81	86.47	87.04	87.53	87.96
福 山 長	84.52	85.51	86.12	86.74	87.28	87.73	88.13
福 井	84.61	85.63	86.25	86.88	87.41	87.87	88.25
山 川	84.37	85.37	86.00	86.65	87.20	87.67	88.07
井 梨 野	84.58	85.58	86.20	86.82	87.36	87.81	88.20
長 野	84.47	85.49	86.12	86.76	87.31	87.77	88.17
岐 静 滋	84.65	85.63	86.24	86.86	87.38	87.83	88.21
静 知 重 賀	83.68	84.69	85.35	86.02	86.61	87.14	87.60
愛 三 滋	84.39	85.39	86.02	86.66	87.29	87.67	88.07
三 滋	83.58	84.58	85.24	85.92	86.52	87.05	87.52
滋 賀	83.79	84.78	85.42	86.08	86.66	87.17	87.63
京 大 兵 奈 和	84.13	85.10	85.73	86.37	86.92	87.41	87.83
大 阪 鹿 良 和	84.12	85.14	85.79	86.45	87.02	87.51	87.94
阪 庫 良 山	83.34	84.37	85.05	85.75	86.37	86.92	87.41
庫 良 山	83.58	84.59	85.25	85.93	86.53	87.06	87.54
良 山	83.89	84.88	85.53	86.19	86.76	87.27	87.71
和 歌 山	83.59	84.60	85.27	85.95	86.54	87.07	87.55
鳥 島 岡 広 山	84.26	85.27	85.90	86.54	87.10	87.57	87.99
島 取 根 山 島 口	84.68	85.70	86.32	86.95	87.48	87.93	88.30
岡 広 山	84.55	85.56	86.18	86.82	87.35	87.81	88.20
廣 山	84.48	85.51	86.14	86.79	87.34	87.80	88.20
山 口	84.08	85.11	85.77	86.44	87.01	87.51	87.94
德 香 愛 高 福	83.85	84.88	85.54	86.22	86.81	87.32	87.77
香 愛 高 福	84.15	85.16	85.80	86.45	87.01	87.50	87.92
媛 知 岡	83.95	84.98	85.64	86.31	86.89	87.40	87.84
媛 知 岡	84.14	85.19	85.85	86.52	87.09	87.59	88.01
媛 知 岡	84.08	85.13	85.79	86.47	87.05	87.54	87.97
佐 長 熊 大 宮	84.29	85.32	85.97	86.62	87.18	87.67	88.08
長 熊 大 宮	84.06	85.09	85.74	86.40	86.97	87.47	87.90
熊 大 宮	84.96	86.01	86.62	87.25	87.77	88.20	88.55
大 宮	84.22	85.21	85.84	86.48	87.03	87.51	87.93
大 宮	84.48	85.51	86.15	86.79	87.34	87.81	88.20
鹿 児 島 沖	84.09	85.12	85.77	86.43	87.01	87.50	87.93
鹿 兒 島 沖	85.79	86.93	87.53	88.15	88.63	88.99	89.26

表 I -3 年齢別純移動率の仮定値：男(1)

地 域	出生	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳
	↓ 0~4歳	↓ 5~9歳	↓ 10~14歳	↓ 15~19歳	↓ 20~24歳	↓ 25~29歳	↓ 30~34歳	↓ 35~39歳	↓ 40~44歳
北海道	-0.014	0.005	-0.001	-0.004	-0.108	-0.054	0.003	0.000	-0.004
青森県	-0.018	0.030	0.002	-0.074	-0.175	0.012	0.057	0.035	0.019
岩手県	0.002	0.024	0.008	-0.087	-0.182	0.080	0.055	0.029	0.020
宮城県	-0.016	0.015	0.008	0.070	-0.020	-0.083	0.008	0.013	0.017
秋田県	-0.001	0.023	0.005	-0.099	-0.232	0.071	0.052	0.022	0.012
山形県	-0.002	0.006	0.002	-0.095	-0.163	0.064	0.043	0.019	0.010
福島県	-0.008	0.009	0.001	-0.085	-0.163	0.065	0.026	0.012	0.008
茨城県	-0.005	0.021	0.009	-0.044	-0.104	0.028	0.007	0.011	0.011
栃木県	-0.002	0.019	0.005	-0.057	-0.110	0.068	0.031	0.022	0.015
群馬県	-0.007	0.016	0.005	-0.058	-0.135	0.061	0.023	0.011	0.011
埼玉県	-0.011	0.002	0.004	0.047	0.037	-0.037	0.003	0.008	0.005
千葉県	-0.009	0.007	0.003	0.029	0.025	-0.032	-0.014	-0.003	0.004
東京都	-0.044	-0.012	-0.008	0.178	0.386	-0.063	-0.043	-0.020	-0.009
神奈川県	-0.023	-0.017	-0.003	0.091	0.167	-0.038	-0.023	-0.018	-0.013
新潟県	-0.004	0.014	0.002	-0.067	-0.165	0.064	0.029	0.017	0.007
富山县	-0.004	0.021	0.010	-0.081	-0.137	0.086	0.024	0.021	0.010
石川県	-0.007	0.006	-0.006	-0.009	-0.045	-0.082	0.007	0.005	-0.003
福井県	-0.005	0.009	-0.001	-0.067	-0.146	0.042	0.027	0.009	0.009
山梨県	-0.003	0.019	0.005	-0.001	-0.095	-0.038	0.010	0.017	0.009
長野県	-0.000	0.010	0.005	-0.107	-0.170	0.162	0.035	0.019	0.012
岐阜県	0.002	0.023	0.009	-0.046	-0.160	0.022	0.015	0.013	0.008
静岡県	-0.003	0.003	0.000	-0.088	-0.147	0.118	0.019	0.007	0.002
愛知県	-0.018	-0.010	-0.008	0.041	0.026	-0.003	-0.010	-0.008	-0.003
三重県	-0.003	0.025	0.009	-0.057	-0.163	0.049	0.026	0.021	0.014
滋賀県	0.009	0.034	0.019	-0.003	0.036	0.049	0.049	0.051	0.032
京都府	-0.023	-0.001	-0.008	0.109	0.131	-0.207	-0.030	-0.015	-0.007
大阪府	-0.049	-0.035	-0.022	0.055	0.062	-0.073	-0.050	-0.039	-0.025
兵庫県	-0.017	0.022	0.006	-0.029	-0.067	0.028	0.021	0.023	0.015
奈良県	-0.009	0.025	0.017	0.028	-0.108	-0.081	-0.003	0.013	0.012
和歌山県	-0.008	0.025	0.003	-0.076	-0.211	0.035	0.021	0.017	0.006
鳥取県	-0.009	0.023	0.008	-0.088	-0.197	0.083	0.053	0.028	0.020
島根県	0.015	0.023	0.007	-0.094	-0.278	0.165	0.066	0.034	0.018
岡山県	-0.019	0.010	0.004	-0.023	-0.106	0.003	0.015	0.008	0.002
広島県	-0.017	-0.000	-0.011	-0.028	-0.106	-0.002	0.009	-0.000	0.002
山口県	-0.007	0.018	0.004	-0.067	-0.197	-0.002	0.037	0.019	0.015
徳島県	-0.022	0.020	0.004	-0.083	-0.148	0.072	0.039	0.022	0.009
香川県	-0.014	0.017	0.010	-0.058	-0.189	0.080	0.027	0.018	0.016
愛媛県	-0.008	0.015	0.012	-0.106	-0.220	0.081	0.041	0.020	0.012
高知県	-0.009	0.017	0.013	-0.057	-0.177	0.109	0.056	0.023	0.018
福岡県	-0.019	0.021	0.009	0.057	0.002	-0.098	0.026	0.015	0.011
佐賀県	0.003	0.017	0.020	-0.078	-0.224	0.028	0.012	0.011	0.010
長崎県	-0.011	0.013	0.002	-0.126	-0.300	0.068	0.027	0.018	0.002
熊本県	-0.009	0.028	0.017	-0.037	-0.160	-0.037	0.041	0.023	0.015
大分県	-0.009	0.015	0.009	-0.077	-0.222	0.015	0.031	0.026	0.014
宮崎県	-0.004	0.027	0.012	-0.111	-0.267	0.052	0.055	0.030	0.010
鹿児島県	0.004	0.027	0.016	-0.096	-0.224	0.077	0.075	0.040	0.026
沖縄県	-0.017	0.016	-0.002	-0.049	-0.142	0.020	0.045	0.024	0.003

表 I -3 年齢別純移動率の仮定値：男(2)

地 域	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳
	↓ 45~49歳	↓ 50~54歳	↓ 55~59歳	↓ 60~64歳	↓ 65~69歳	↓ 70~74歳	↓ 75~79歳	↓ 80~84歳	↓ 85~89歳
北海道	-0.006	-0.006	-0.001	0.013	0.005	0.003	0.007	0.000	-0.003
青森県	0.012	0.009	0.016	0.042	0.038	0.015	0.010	-0.000	-0.003
岩手県	0.009	0.010	0.015	0.024	0.022	0.009	0.005	-0.004	-0.000
宮城县	0.006	-0.000	0.001	0.015	0.011	0.005	0.010	0.004	0.011
秋田県	-0.000	0.001	0.006	0.024	0.018	0.005	0.004	-0.013	-0.010
山形県	0.005	0.002	0.004	0.014	0.008	0.003	0.011	-0.003	0.006
福島県	0.001	-0.001	0.005	0.015	0.009	0.005	0.006	-0.002	-0.000
茨城県	0.002	-0.000	0.007	0.016	0.012	0.012	0.012	0.003	0.016
栃木県	0.005	0.000	0.003	0.010	0.008	0.006	0.006	-0.001	0.008
群馬県	0.002	-0.000	0.002	0.012	0.008	0.005	0.008	0.007	0.003
埼玉県	0.001	-0.003	-0.001	0.001	-0.002	0.006	0.026	0.020	0.027
千葉県	-0.000	-0.006	0.002	0.011	0.011	0.021	0.029	0.022	0.026
東京都	-0.005	-0.005	-0.010	-0.017	-0.010	-0.001	0.036	0.032	0.023
神奈川県	-0.010	-0.009	-0.006	-0.007	-0.008	-0.001	0.018	0.017	0.011
新潟県	0.001	-0.000	-0.001	0.008	0.002	0.004	0.007	0.003	-0.000
富山县	0.005	-0.001	0.004	0.004	-0.001	-0.000	0.007	0.002	-0.005
石川県	-0.010	-0.010	-0.008	0.005	0.004	0.006	0.008	0.003	-0.014
福井県	-0.001	0.001	0.002	0.006	-0.002	-0.001	0.009	0.002	-0.005
山梨県	0.000	-0.004	0.000	0.012	0.009	0.009	0.003	0.002	0.002
長野県	0.001	-0.000	0.005	0.017	0.007	0.004	0.007	-0.001	0.001
岐阜県	0.001	-0.003	0.001	0.010	0.001	0.001	0.005	0.000	0.008
静岡県	-0.001	-0.001	-0.001	0.008	0.001	0.005	0.008	0.001	0.001
愛知県	-0.005	-0.006	-0.006	-0.004	-0.003	-0.000	0.011	0.010	0.007
三重県	0.004	0.001	0.010	0.019	0.007	0.008	0.011	0.005	0.004
滋賀県	0.016	0.006	0.010	0.019	0.011	0.005	0.019	0.005	0.001
京都府	-0.002	-0.001	0.004	0.011	0.008	0.009	0.027	0.015	0.008
大阪府	-0.013	-0.014	-0.013	-0.011	-0.007	-0.008	0.010	0.007	0.012
兵庫県	0.007	0.002	0.006	0.006	0.004	0.004	0.008	0.004	0.010
奈良県	0.001	-0.008	0.007	0.010	0.004	0.002	0.011	0.003	0.016
和歌山県	-0.005	-0.002	0.007	0.022	0.014	0.011	0.010	0.012	0.002
鳥取県	0.008	0.006	0.014	0.030	0.011	0.005	0.014	0.009	0.008
島根県	0.011	0.006	0.008	0.021	0.009	0.005	0.004	-0.001	0.007
岡山県	-0.004	-0.007	0.001	0.015	0.002	0.002	0.015	0.007	0.006
広島県	-0.007	-0.010	-0.005	0.004	0.001	0.002	0.007	0.006	0.005
山口県	0.001	0.003	0.007	0.027	0.008	0.002	0.002	-0.007	-0.009
徳島県	0.005	0.002	0.004	0.018	0.005	-0.003	0.010	-0.001	-0.012
香川県	0.003	-0.004	-0.006	0.011	0.003	0.002	0.011	0.008	-0.003
愛媛県	0.002	-0.002	0.007	0.031	0.009	0.004	0.001	-0.005	-0.005
高知県	0.012	0.014	0.019	0.041	0.027	0.012	0.017	0.014	0.005
福岡県	0.007	0.003	0.010	0.023	0.010	0.007	0.021	0.015	0.002
佐賀県	-0.002	0.001	0.010	0.017	0.008	0.001	0.001	-0.005	-0.005
長崎県	-0.002	-0.005	0.003	0.025	0.006	0.001	0.002	-0.004	-0.000
熊本県	0.004	0.001	0.011	0.031	0.015	0.007	0.008	0.002	0.008
大分県	0.001	0.007	0.013	0.032	0.012	0.010	0.016	-0.003	0.005
宮崎県	0.003	0.005	0.010	0.032	0.018	0.009	0.002	-0.003	0.002
鹿児島県	0.013	0.012	0.019	0.050	0.027	0.011	0.007	-0.007	0.005
沖縄県	-0.002	-0.002	0.003	0.020	0.012	0.013	0.015	0.009	-0.002

表 I -3 年齢別純移動率の仮定値：女(1)

地 域	出生	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳
	↓ 0~4歳	↓ 5~9歳	↓ 10~14歳	↓ 15~19歳	↓ 20~24歳	↓ 25~29歳	↓ 30~34歳	↓ 35~39歳	↓ 40~44歳
北海道	-0.009	0.004	-0.002	-0.010	-0.077	-0.027	-0.004	-0.005	-0.002
青森県	-0.009	0.032	0.003	-0.075	-0.191	0.016	0.031	0.016	-0.000
岩手県	0.004	0.021	0.010	-0.079	-0.182	0.058	0.027	0.014	0.007
宮城県	-0.009	0.014	0.008	0.054	-0.003	-0.045	0.004	0.009	0.011
秋田県	0.003	0.019	0.003	-0.112	-0.235	0.063	0.020	0.013	0.002
山形県	-0.000	0.012	0.002	-0.102	-0.192	0.050	0.020	0.010	0.004
福島県	-0.004	0.009	0.003	-0.086	-0.179	0.038	0.011	0.008	0.003
茨城県	-0.003	0.020	0.006	-0.039	-0.104	-0.015	0.012	0.017	0.006
栃木県	0.006	0.019	0.005	-0.060	-0.111	0.035	0.025	0.019	0.008
群馬県	-0.001	0.012	0.004	-0.056	-0.128	0.028	0.011	0.007	0.006
埼玉県	-0.006	-0.001	0.002	0.041	0.009	-0.040	-0.003	0.006	0.008
千葉県	-0.004	0.007	0.005	0.005	-0.008	-0.016	0.001	0.008	0.010
東京都	-0.038	-0.009	-0.008	0.168	0.299	-0.040	-0.021	-0.005	0.002
神奈川県	-0.019	-0.014	-0.005	0.065	0.100	-0.003	0.020	0.001	0.004
新潟県	0.001	0.011	0.004	-0.072	-0.167	0.049	0.013	0.010	0.004
富山县	-0.003	0.017	0.008	-0.083	-0.145	0.042	0.002	0.011	0.008
石川県	-0.008	0.009	-0.005	-0.046	-0.099	-0.028	-0.001	0.003	-0.005
福井県	0.000	0.005	0.001	-0.099	-0.152	0.065	0.010	0.005	0.002
山梨県	0.003	0.013	0.004	-0.033	-0.101	-0.018	0.001	0.014	0.009
長野県	0.003	0.012	0.006	-0.103	-0.148	0.098	0.026	0.015	0.007
岐阜県	0.006	0.023	0.007	-0.037	-0.114	-0.049	-0.014	0.007	0.007
静岡県	0.001	0.003	-0.001	-0.089	-0.128	0.048	0.010	0.001	0.001
愛知県	-0.016	-0.011	-0.007	0.025	0.011	-0.018	-0.005	-0.004	-0.003
三重県	0.003	0.021	0.007	-0.054	-0.107	0.009	0.018	0.015	0.007
滋賀県	0.010	0.028	0.015	0.002	-0.007	0.031	0.053	0.041	0.023
京都府	-0.016	0.002	-0.008	0.132	0.106	-0.123	-0.028	-0.008	-0.002
大阪府	-0.039	-0.035	-0.023	0.066	0.081	-0.045	-0.044	-0.031	-0.017
兵庫県	-0.010	0.022	0.007	0.010	-0.008	-0.013	0.015	0.015	0.010
奈良県	-0.004	0.028	0.012	0.063	-0.036	-0.096	-0.011	0.015	0.017
和歌山县	-0.005	0.022	0.005	-0.085	-0.141	0.026	0.004	0.009	-0.000
鳥取県	0.004	0.033	0.009	-0.104	-0.177	0.099	0.033	0.015	0.009
島根県	0.012	0.019	0.010	-0.121	-0.237	0.102	0.026	0.019	0.011
岡山県	-0.017	0.013	0.005	0.007	-0.078	-0.026	-0.007	0.007	0.000
広島県	-0.012	-0.002	-0.007	-0.028	-0.068	-0.005	-0.004	-0.002	-0.004
山口県	-0.004	0.013	0.006	-0.084	-0.175	-0.001	-0.005	0.008	0.002
徳島県	-0.015	0.015	0.003	-0.054	-0.130	-0.011	0.010	0.010	0.003
香川県	-0.009	0.013	0.008	-0.073	-0.147	0.042	0.002	0.015	0.002
愛媛県	-0.004	0.014	0.003	-0.085	-0.141	0.036	-0.001	0.005	0.004
高知県	0.002	0.024	0.006	-0.072	-0.140	0.052	0.023	0.012	0.006
福岡県	-0.013	0.018	0.011	0.053	0.023	-0.023	0.003	0.013	0.011
佐賀県	-0.006	0.018	0.012	-0.060	-0.155	-0.029	-0.017	0.004	0.007
長崎県	-0.005	0.011	-0.002	-0.097	-0.243	0.019	0.006	0.001	-0.005
熊本県	-0.003	0.025	0.015	-0.054	-0.119	0.014	0.011	0.015	0.011
大分県	-0.001	0.017	0.003	-0.082	-0.172	0.041	0.008	0.005	0.005
宮崎県	-0.002	0.023	0.011	-0.103	-0.207	0.066	0.014	0.017	0.007
鹿児島県	0.007	0.024	0.016	-0.064	-0.169	0.037	0.022	0.013	0.011
沖縄県	-0.011	0.020	0.001	-0.053	-0.124	0.035	0.032	0.011	-0.004

表 I-3 年齢別純移動率の仮定値：女(2)

地 域	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳
	↓ 45~49歳	↓ 50~54歳	↓ 55~59歳	↓ 60~64歳	↓ 65~69歳	↓ 70~74歳	↓ 75~79歳	↓ 80~84歳	↓ 85~89歳
北海道	-0.006	-0.003	0.003	0.007	0.001	0.001	0.003	-0.002	-0.002
青森県	-0.005	-0.003	0.004	0.015	0.010	0.008	0.003	-0.007	-0.009
岩手県	-0.002	0.001	0.006	0.010	0.005	0.001	0.001	-0.008	0.000
宮城县	0.004	0.000	0.007	0.011	0.007	0.006	0.009	0.006	-0.000
秋田県	-0.006	-0.001	0.003	0.010	0.003	0.001	-0.001	-0.008	0.003
山形県	-0.002	0.002	0.003	0.007	0.003	0.002	0.002	-0.004	-0.006
福島県	-0.001	0.004	0.009	0.016	0.004	0.003	0.006	-0.004	-0.005
茨城県	0.001	0.002	0.011	0.018	0.013	0.011	0.012	0.009	0.018
栃木県	0.001	0.003	0.010	0.014	0.007	0.007	0.010	0.004	0.003
群馬県	0.001	0.001	0.008	0.014	0.007	0.004	0.010	0.002	0.007
埼玉県	0.005	0.003	0.002	0.008	0.005	0.011	0.025	0.022	0.021
千葉県	0.004	-0.001	0.004	0.013	0.013	0.015	0.022	0.020	0.022
東京都	-0.002	-0.011	-0.015	-0.014	-0.010	-0.004	0.010	-0.002	0.001
神奈川県	0.004	-0.003	-0.006	-0.004	-0.001	0.004	0.014	0.013	0.006
新潟県	-0.001	-0.001	0.005	0.006	0.001	0.001	0.004	-0.002	0.001
富山县	-0.000	0.001	0.006	0.004	-0.000	0.002	0.005	-0.000	0.004
石川県	-0.011	-0.007	-0.004	0.002	0.001	0.002	0.008	0.000	-0.003
福井県	-0.002	-0.001	0.003	0.007	0.002	0.002	0.009	0.003	0.003
山梨県	0.002	0.006	0.017	0.021	0.009	0.009	0.006	-0.001	-0.006
長野県	0.001	0.004	0.015	0.019	0.005	0.004	0.006	-0.006	-0.005
岐阜県	-0.001	-0.000	0.001	0.006	-0.001	-0.001	0.004	0.002	0.008
静岡県	-0.004	-0.001	0.004	0.007	0.003	0.003	0.007	0.000	0.001
愛知県	-0.005	-0.005	-0.004	0.000	-0.001	0.003	0.008	0.004	0.013
三重県	-0.001	0.004	0.012	0.016	0.005	0.002	0.006	0.003	0.001
滋賀県	0.012	0.010	0.020	0.021	0.014	0.008	0.013	0.010	0.016
京都府	0.003	0.001	0.002	0.006	0.004	0.005	0.012	0.006	-0.001
大阪府	-0.012	-0.015	-0.017	-0.014	-0.012	-0.010	0.000	0.001	0.001
兵庫県	0.003	0.002	0.003	0.002	0.001	0.001	0.004	0.003	0.007
奈良県	0.009	0.004	0.008	0.013	0.011	0.005	0.012	0.017	0.013
和歌山县	-0.003	-0.000	0.009	0.014	0.005	0.004	0.006	0.001	-0.006
鳥取県	0.005	0.004	0.008	0.016	0.007	0.002	0.001	-0.011	0.010
島根県	0.001	0.004	0.015	0.017	0.002	-0.001	0.000	-0.008	-0.013
岡山県	-0.004	-0.000	0.006	0.010	0.005	0.001	0.004	0.004	0.002
広島県	-0.008	-0.006	-0.000	0.003	0.001	0.001	0.003	0.001	0.000
山口県	-0.001	0.003	0.008	0.011	0.001	0.000	0.003	-0.007	-0.009
徳島県	-0.005	0.003	0.008	0.018	-0.002	0.000	-0.002	-0.002	-0.015
香川県	-0.005	-0.001	0.005	0.008	0.001	-0.001	0.003	-0.004	-0.005
愛媛県	-0.001	0.001	0.011	0.014	0.006	-0.001	0.003	-0.010	-0.006
高知県	0.005	0.008	0.023	0.027	0.015	0.012	0.007	-0.003	-0.000
福岡県	0.006	0.006	0.007	0.011	0.005	0.004	0.010	0.006	0.001
佐賀県	0.003	0.007	0.007	0.008	0.004	-0.004	0.002	-0.007	-0.006
長崎県	-0.008	-0.007	0.003	0.009	0.002	0.002	-0.002	-0.009	-0.003
熊本県	-0.001	0.003	0.014	0.018	0.004	0.002	0.007	-0.005	-0.005
大分県	-0.002	0.007	0.015	0.018	0.004	-0.005	0.004	-0.007	-0.008
宮崎県	-0.003	0.001	0.011	0.021	0.006	0.003	0.006	-0.007	-0.004
鹿児島県	0.003	0.008	0.024	0.027	0.012	0.003	-0.003	-0.014	-0.013
沖縄県	-0.006	-0.010	-0.006	0.006	0.004	0.007	-0.001	0.004	-0.009

表II-1 将來の都道府県別総人口

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	(1,000人) 平成42年 (2030)
全 国	126,926	127,708	127,473	126,266	124,107	121,136	117,580
北 海 道	5,683	5,634	5,541	5,405	5,227	5,011	4,768
青 森 県	1,476	1,465	1,445	1,414	1,373	1,322	1,265
岩 手 県	1,416	1,408	1,390	1,364	1,327	1,282	1,232
宮 城 県	2,365	2,397	2,413	2,414	2,396	2,363	2,317
秋 田 県	1,189	1,160	1,124	1,080	1,029	972	914
山 形 県	1,244	1,226	1,199	1,165	1,124	1,079	1,032
福 島 県	2,127	2,113	2,085	2,044	1,990	1,926	1,856
茨 城 県	2,986	3,007	3,007	2,982	2,933	2,862	2,774
栃 木 県	2,005	2,021	2,022	2,008	1,978	1,934	1,880
群 馬 県	2,025	2,033	2,023	1,996	1,952	1,897	1,834
埼 玉 県	6,938	7,095	7,188	7,216	7,178	7,075	6,917
千 葉 県	5,926	6,036	6,093	6,095	6,037	5,923	5,764
東 京 都	12,064	12,301	12,431	12,473	12,436	12,325	12,150
神 奈 川 県	8,490	8,694	8,817	8,867	8,847	8,762	8,624
新潟 県	2,476	2,454	2,415	2,359	2,287	2,202	2,111
富 山 県	1,121	1,114	1,097	1,070	1,035	994	950
石 川 県	1,181	1,174	1,156	1,130	1,095	1,055	1,010
福 井 県	829	827	817	801	780	755	728
山 梨 県	888	889	883	871	853	831	806
長 野 県	2,215	2,222	2,209	2,176	2,127	2,068	2,006
岐 阜 県	2,108	2,103	2,080	2,039	1,980	1,909	1,831
静 岡 県	3,767	3,774	3,746	3,684	3,588	3,468	3,330
愛 知 県	7,043	7,159	7,205	7,188	7,114	6,992	6,834
三 重 県	1,857	1,862	1,850	1,822	1,780	1,728	1,669
滋 賀 県	1,343	1,396	1,441	1,477	1,503	1,520	1,530
京 都 府	2,644	2,655	2,647	2,621	2,578	2,517	2,443
大 阪 府	8,805	8,780	8,673	8,501	8,269	7,984	7,661
兵 庫 県	5,551	5,619	5,643	5,621	5,554	5,451	5,325
奈 良 県	1,443	1,451	1,448	1,433	1,407	1,370	1,325
和 歌 山 県	1,070	1,055	1,031	1,001	963	922	878
鳥 取 県	613	610	605	595	582	565	547
島 根 県	762	749	733	713	688	659	630
岡 山 県	1,951	1,948	1,932	1,901	1,856	1,801	1,742
広 島 県	2,879	2,869	2,836	2,781	2,705	2,613	2,510
山 口 県	1,528	1,498	1,459	1,408	1,347	1,278	1,207
徳 島 県	824	814	798	777	750	720	687
香 川 県	1,023	1,015	1,000	977	945	909	871
愛媛 県	1,493	1,476	1,448	1,410	1,362	1,306	1,246
高 知 県	814	809	799	783	761	734	706
福 岡 県	5,016	5,092	5,138	5,150	5,126	5,068	4,985
佐 賀 県	877	867	852	833	809	782	751
長崎 県	1,517	1,483	1,441	1,391	1,333	1,267	1,198
熊 本 県	1,859	1,855	1,839	1,813	1,775	1,726	1,671
大 分 県	1,221	1,207	1,185	1,154	1,114	1,068	1,018
宮 崎 県	1,170	1,162	1,147	1,125	1,094	1,056	1,013
鹿児島 県	1,786	1,775	1,757	1,732	1,697	1,653	1,603
沖縄 県	1,318	1,355	1,386	1,409	1,425	1,430	1,428
減少県*	23	28	36	39	45	45	46

*減少県は、5年前より人口が減少した都道府県の数

表II-2 都道府県別推計人口の増加率

地 域	平成7~12年 (1995~2000)	平成12~17年 (2000~2005)	平成17~22年 (2005~2010)	平成22~27年 (2010~2015)	平成27~32年 (2015~2020)	平成32~37年 (2020~2025)	平成37~42年 (2025~2030)	(%)
全 国	1.1	0.6	-0.2	-0.9	-1.7	-2.4	-2.9	
北 海 道	-0.2	-0.9	-1.7	-2.4	-3.3	-4.1	-4.8	
青 森 県	-0.4	-0.7	-1.4	-2.1	-2.9	-3.7	-4.3	
岩 手 県	-0.2	-0.6	-1.2	-1.9	-2.7	-3.4	-3.9	
宮 城 県	1.6	1.4	0.7	0.0	-0.7	-1.4	-1.9	
秋 田 県	-2.0	-2.4	-3.2	-3.9	-4.7	-5.5	-6.0	
山 形 県	-1.0	-1.5	-2.2	-2.8	-3.5	-4.0	-4.4	
福 島 県	-0.3	-0.7	-1.3	-2.0	-2.6	-3.2	-3.6	
茨 城 県	1.0	0.7	-0.0	-0.8	-1.7	-2.4	-3.1	
栃 木 県	1.0	0.8	0.1	-0.7	-1.5	-2.2	-2.8	
群 馬 県	1.1	0.4	-0.5	-1.4	-2.2	-2.8	-3.3	
埼 玉 県	2.6	2.3	1.3	0.4	-0.5	-1.4	-2.2	
千 葉 県	2.2	1.8	1.0	0.0	-0.9	-1.9	-2.7	
東 京 都	2.5	2.0	1.1	0.3	-0.3	-0.9	-1.4	
神 奈 川 県	3.0	2.4	1.4	0.6	-0.2	-1.0	-1.6	
新潟 県	-0.5	-0.9	-1.6	-2.3	-3.1	-3.7	-4.1	
富 山 県	-0.2	-0.6	-1.5	-2.4	-3.3	-4.0	-4.4	
石 川 県	0.1	-0.6	-1.5	-2.3	-3.1	-3.7	-4.2	
福 井 県	0.2	-0.3	-1.1	-1.9	-2.7	-3.2	-3.6	
山 梨 県	0.7	0.1	-0.7	-1.4	-2.0	-2.6	-3.0	
長 野 県	1.0	0.3	-0.6	-1.5	-2.2	-2.8	-3.0	
岐 阜 県	0.4	-0.2	-1.1	-2.0	-2.9	-3.6	-4.1	
静 岡 県	0.8	0.2	-0.7	-1.7	-2.6	-3.4	-4.0	
愛 知 県	2.5	1.6	0.6	-0.2	-1.0	-1.7	-2.3	
三 重 県	0.9	0.2	-0.6	-1.5	-2.3	-2.9	-3.4	
滋 賀 県	4.3	4.0	3.3	2.5	1.7	1.1	0.7	
京 都 府	0.6	0.4	-0.3	-1.0	-1.6	-2.3	-2.9	
大 阪 府	0.1	-0.3	-1.2	-2.0	-2.7	-3.4	-4.0	
兵 庫 県	2.8	1.2	0.4	-0.4	-1.2	-1.9	-2.3	
奈 良 県	0.8	0.6	-0.2	-1.0	-1.8	-2.6	-3.3	
和 歌 山 県	-1.0	-1.4	-2.2	-3.0	-3.7	-4.3	-4.8	
鳥 取 県	-0.3	-0.5	-1.0	-1.5	-2.3	-2.9	-3.3	
島 根 県	-1.3	-1.6	-2.2	-2.8	-3.5	-4.1	-4.4	
岡 山 県	0.0	-0.1	-0.9	-1.6	-2.4	-2.9	-3.3	
広 島 県	-0.1	-0.3	-1.2	-1.9	-2.7	-3.4	-3.9	
山 口 県	-1.8	-1.9	-2.7	-3.5	-4.4	-5.1	-5.6	
徳 島 県	-1.0	-1.2	-1.9	-2.7	-3.5	-4.1	-4.5	
香 川 県	-0.4	-0.7	-1.5	-2.4	-3.2	-3.8	-4.2	
愛 媛 県	-0.9	-1.2	-1.9	-2.6	-3.4	-4.1	-4.6	
高 知 県	-0.3	-0.6	-1.3	-2.0	-2.8	-3.4	-3.9	
福 岡 県	1.7	1.5	0.9	0.2	-0.5	-1.1	-1.6	
佐 賀 県	-0.9	-1.1	-1.7	-2.2	-2.9	-3.4	-3.9	
長 崎 県	-1.8	-2.2	-2.8	-3.5	-4.2	-4.9	-5.5	
熊 本 県	-0.0	-0.3	-0.8	-1.4	-2.1	-2.7	-3.2	
大 分 県	-0.8	-1.1	-1.8	-2.6	-3.5	-4.1	-4.6	
宮 崎 県	-0.5	-0.7	-1.3	-1.9	-2.7	-3.5	-4.0	
鹿児島 県	-0.4	-0.7	-1.0	-1.4	-2.0	-2.6	-3.1	
沖 繩 県	3.5	2.8	2.2	1.7	1.1	0.4	-0.1	

表II-3 将來の都道府県別人口指標（平成12年=100とした場合）

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
全 国	100.0	100.6	100.4	99.5	97.8	95.4	92.6
北海道	100.0	99.1	97.5	95.1	92.0	88.2	83.9
青森県	100.0	99.3	97.9	95.8	93.0	89.6	85.7
岩手県	100.0	99.4	98.2	96.3	93.7	90.5	87.0
宮城県	100.0	101.4	102.0	102.0	101.3	99.9	98.0
秋田県	100.0	97.6	94.5	90.8	86.5	81.8	76.8
山形県	100.0	98.5	96.4	93.7	90.4	86.7	82.9
福島県	100.0	99.3	98.0	96.1	93.6	90.6	87.2
茨城県	100.0	100.7	100.7	99.9	98.2	95.9	92.9
栃木県	100.0	100.8	100.9	100.2	98.6	96.4	93.8
群馬県	100.0	100.4	99.9	98.6	96.4	93.7	90.6
埼玉県	100.0	102.3	103.6	104.0	103.5	102.0	99.7
千葉県	100.0	101.8	102.8	102.8	101.9	99.9	97.3
東京都	100.0	102.0	103.0	103.4	103.1	102.2	100.7
神奈川県	100.0	102.4	103.9	104.4	104.2	103.2	101.6
新潟県	100.0	99.1	97.5	95.3	92.4	89.0	85.3
富山县	100.0	99.4	97.9	95.5	92.3	88.7	84.7
石川県	100.0	99.4	97.9	95.7	92.8	89.3	85.5
福井県	100.0	99.7	98.6	96.7	94.1	91.1	87.8
山梨県	100.0	100.1	99.4	98.0	96.0	93.6	90.8
長野県	100.0	100.3	99.7	98.2	96.0	93.4	90.5
岐阜県	100.0	99.8	98.7	96.7	93.9	90.6	86.9
静岡県	100.0	100.2	99.4	97.8	95.2	92.0	88.4
愛知県	100.0	101.6	102.3	102.1	101.0	99.3	97.0
三重県	100.0	100.2	99.6	98.1	95.8	93.0	89.8
滋賀県	100.0	104.0	107.3	110.0	111.9	113.2	113.9
京都府	100.0	100.4	100.1	99.1	97.5	95.2	92.4
大阪府	100.0	99.7	98.5	96.5	93.9	90.7	87.0
兵庫県	100.0	101.2	101.7	101.3	100.1	98.2	95.9
奈良県	100.0	100.6	100.3	99.3	97.5	94.9	91.8
和歌山县	100.0	98.6	96.4	93.5	90.1	86.2	82.1
鳥取県	100.0	99.5	98.6	97.0	94.9	92.1	89.1
島根県	100.0	98.4	96.3	93.6	90.3	86.6	82.8
岡山県	100.0	99.9	99.0	97.4	95.1	92.3	89.3
広島県	100.0	99.7	98.5	96.6	94.0	90.8	87.2
山口県	100.0	98.1	95.5	92.1	88.1	83.6	79.0
徳島県	100.0	98.8	96.9	94.3	91.0	87.3	83.4
香川県	100.0	99.3	97.8	95.5	92.4	88.9	85.2
愛媛県	100.0	98.8	97.0	94.4	91.2	87.5	83.5
高知県	100.0	99.4	98.1	96.1	93.4	90.2	86.7
福岡県	100.0	101.5	102.4	102.7	102.2	101.0	99.4
佐賀県	100.0	98.9	97.2	95.0	92.3	89.2	85.7
長崎県	100.0	97.8	95.0	91.7	87.9	83.6	79.0
熊本県	100.0	99.7	98.9	97.5	95.4	92.8	89.9
大分県	100.0	98.9	97.0	94.5	91.2	87.4	83.4
宮崎県	100.0	99.3	98.1	96.2	93.5	90.2	86.6
鹿児島県	100.0	99.3	98.3	97.0	95.0	92.5	89.7
沖縄県	100.0	102.8	105.1	106.9	108.1	108.5	108.4

平成17（2005）～平成22（2010）年

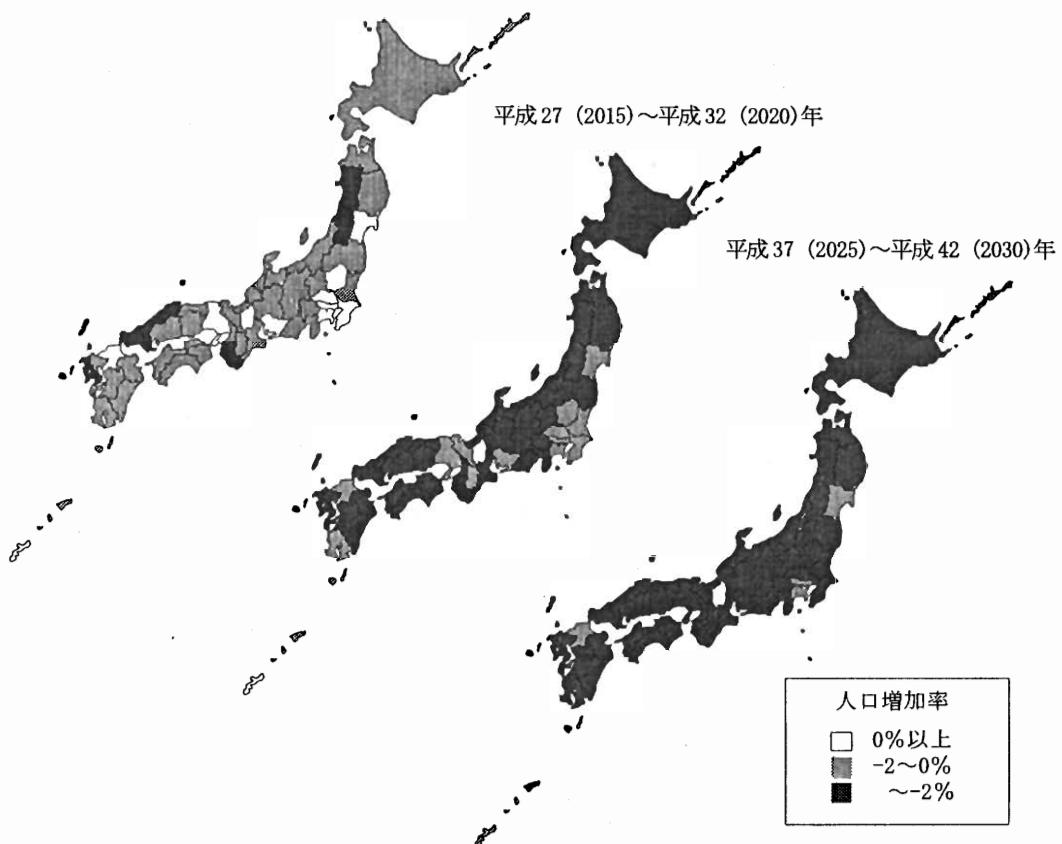


図 II-1 都道府県別人口の増加率

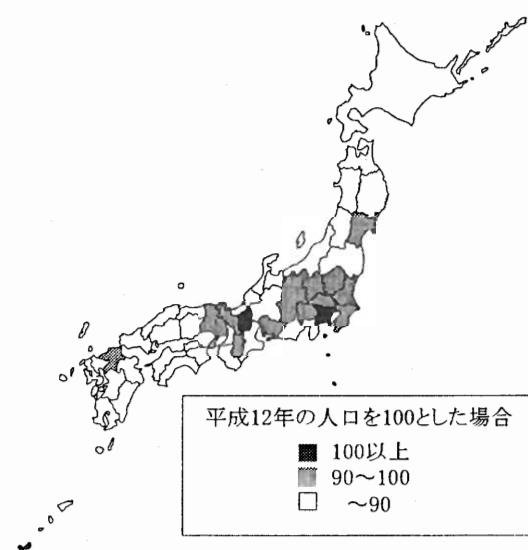


図 II-2 都道府県別の人ロ指数：平成42（2030）年

表II-4 将来の地域ブロック別総人口

ブロック	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	(1,000人) 平成42年 (2030)
北海道	5,683	5,634	5,541	5,405	5,227	5,011	4,768
東北	12,293	12,223	12,071	11,839	11,526	11,147	10,728
関東	41,322	42,076	42,465	42,507	42,213	41,610	40,750
北関東	7,904	7,950	7,935	7,857	7,716	7,524	7,294
南関東	33,418	34,126	34,530	34,651	34,497	34,086	33,456
北陸	3,131	3,114	3,071	3,002	2,910	2,804	2,688
中部	16,991	17,120	17,089	16,908	16,589	16,166	15,670
近畿	20,856	20,955	20,883	20,654	20,275	19,765	19,162
中国	7,732	7,675	7,564	7,397	7,177	6,917	6,635
四国	4,154	4,114	4,045	3,946	3,818	3,669	3,511
九州・沖縄	14,764	14,795	14,745	14,606	14,372	14,050	13,669

表II-5 ブロック別推計人口の増加率

ブロック	平成7~12年 (1995~2000)	平成12~17年 (2000~2005)	平成17~22年 (2005~2010)	平成22~27年 (2010~2015)	平成27~32年 (2015~2020)	平成32~37年 (2020~2025)	平成37~42年 (2025~2030)	(%)
北海道	-0.2	-0.9	-1.7	-2.4	-3.3	-4.1	-4.8	
東北	-0.2	-0.6	-1.2	-1.9	-2.6	-3.3	-3.8	
関東	2.3	1.8	0.9	0.1	-0.7	-1.4	-2.1	
北関東	1.0	0.6	-0.2	-1.0	-1.8	-2.5	-3.1	
南関東	2.6	2.1	1.2	0.3	-0.4	-1.2	-1.8	
北陸	0.0	-0.5	-1.4	-2.2	-3.0	-3.7	-4.1	
中部	1.5	0.8	-0.2	-1.1	-1.9	-2.6	-3.1	
近畿	1.1	0.5	-0.3	-1.1	-1.8	-2.5	-3.0	
中国	-0.5	-0.7	-1.5	-2.2	-3.0	-3.6	-4.1	
四国	-0.7	-1.0	-1.7	-2.4	-3.3	-3.9	-4.3	
九州・沖縄	0.5	0.2	-0.3	-0.9	-1.6	-2.2	-2.7	

表II-7 全国人口に占める地域ブロック人口の割合

ブロック	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	(%)
北海道	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2	4.1	4.1	
東北	9.7	9.6	9.5	9.4	9.3	9.2	9.1	
関東	32.6	32.9	33.3	33.7	34.0	34.3	34.7	
北関東	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	
南関東	26.3	26.7	27.1	27.4	27.8	28.1	28.5	
北陸	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	
中部	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.3	13.3	
近畿	16.4	16.4	16.4	16.4	16.3	16.3	16.3	
中国	6.1	6.0	5.9	5.9	5.8	5.7	5.6	
四国	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1	3.0	3.0	
九州・沖縄	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	

地区区分：

北海道：北海道　東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県　北関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県
 南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県　北陸：富山県、石川県、福井県　中部：長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县　中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県　九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表II-6 全国人口に占める都道府県人口の割合

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	(%) 平成42年 (2030)
全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北 海 道	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2	4.1	4.1
青 森 県	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
岩 手 県	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0
宮 城 県	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0
秋 田 県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8
山 形 県	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
福 島 県	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
茨 城 県	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
栃 木 県	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
群 馬 県	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
埼 玉 県	5.5	5.6	5.6	5.7	5.8	5.8	5.9
千 叶 県	4.7	4.7	4.8	4.8	4.9	4.9	4.9
東 京 都	9.5	9.6	9.8	9.9	10.0	10.2	10.3
神 奈 川 県	6.7	6.8	6.9	7.0	7.1	7.2	7.3
新潟 県	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8
富 山 県	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
石 川 県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
福 井 県	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
山 梨 県	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
長 野 県	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
岐 阜 県	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
静 岡 県	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.8
愛 知 県	5.5	5.6	5.7	5.7	5.7	5.8	5.8
三 重 県	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4
滋 賀 県	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3
京 都 府	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
大 阪 府	6.9	6.9	6.8	6.7	6.7	6.6	6.5
兵 庫 県	4.4	4.4	4.4	4.5	4.5	4.5	4.5
奈 良 県	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
和 歌 山 県	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7
鳥 取 県	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
島 根 県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
岡 山 県	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
広 島 県	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1
山 口 県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0
徳 島 県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
香 川 県	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7
愛媛 県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
高 知 県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
福 岡 県	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.2	4.2
佐 賀 県	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
長崎 県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
熊 本 県	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
大 分 県	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
宮 崎 県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
鹿児島 県	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
沖 繩 県	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2

表II-8 将來の都道府県別年少人口

(1,000人)

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
全 国	18,505	17,727	17,074	16,197	15,095	14,085	13,233
北 海 道	796	727	674	629	580	531	484
青 森 県	223	205	190	177	165	153	141
岩 手 県	213	196	185	178	168	158	146
宫 城 県	354	335	329	323	311	294	276
秋 田 県	163	147	135	126	116	106	96
山 形 県	186	170	160	152	143	133	123
福 島 県	341	314	296	283	266	248	230
茨 城 県	459	434	417	396	368	341	317
栃 木 県	307	289	279	268	251	233	217
群 馬 県	308	296	284	266	245	226	212
埼 玉 県	1,027	1,005	970	919	850	792	749
千 葉 県	844	823	803	763	704	650	608
東 京 都	1,427	1,424	1,423	1,390	1,319	1,249	1,195
神 奈 川 県	1,186	1,186	1,169	1,117	1,045	986	948
新潟 県	366	340	322	306	286	265	245
富 山 県	157	151	144	132	119	108	100
石 川 県	176	168	159	145	131	120	111
福 井 県	130	123	117	109	101	94	88
山 梨 県	138	131	124	116	109	102	97
長 野 県	334	325	315	300	278	258	243
岐 阜 県	323	308	293	271	245	224	208
静 岡 県	569	537	510	474	432	396	367
愛 知 県	1,086	1,067	1,032	962	887	833	796
三 重 県	283	268	255	238	219	204	191
滋 賀 県	220	216	217	215	209	202	195
京 都 府	363	352	345	330	308	288	271
大 阪 府	1,252	1,213	1,158	1,066	973	901	850
兵 庫 県	831	807	787	747	698	655	621
奈 良 県	214	203	194	182	169	157	146
和 歌 山 県	160	146	136	125	115	106	99
鳥 取 県	94	87	84	82	78	73	68
島 根 県	112	104	99	95	89	82	76
岡 山 県	291	279	270	255	238	222	209
広 島 県	428	406	385	360	330	305	283
山 口 県	214	198	186	172	155	140	127
徳 島 県	117	109	103	97	89	82	75
香 川 県	148	141	136	127	115	106	98
愛媛 県	219	203	192	180	166	152	140
高 知 県	112	105	100	96	90	83	77
福 岡 県	744	715	704	691	664	631	597
佐 賀 県	144	133	126	119	112	105	97
長崎 県	243	219	201	185	170	156	141
熊 本 県	289	268	255	246	235	222	208
大 分 県	180	167	158	148	137	126	115
宮 崎 県	188	173	164	156	147	137	126
鹿児島 県	281	257	245	239	231	218	203
沖縄 県	266	254	248	243	238	232	226

表II-9 都道府県別年少人口の割合

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	(%) 平成42年 (2030)
全 国	14.6	13.9	13.4	12.8	12.2	11.6	11.3
北 海 道	14.0	12.9	12.2	11.6	11.1	10.6	10.1
青 森 県	15.1	14.0	13.1	12.6	12.0	11.6	11.1
岩 手 県	15.0	14.0	13.3	13.0	12.7	12.3	11.8
宫 城 県	15.0	14.0	13.6	13.4	13.0	12.4	11.9
秋 田 県	13.7	12.6	12.0	11.7	11.3	10.9	10.5
山 形 県	15.0	13.9	13.3	13.0	12.7	12.3	11.9
福 島 県	16.0	14.9	14.2	13.8	13.4	12.9	12.4
茨 城 県	15.4	14.4	13.9	13.3	12.6	11.9	11.4
栃 木 県	15.3	14.3	13.8	13.3	12.7	12.1	11.6
群 馬 県	15.2	14.6	14.0	13.3	12.5	11.9	11.6
埼 玉 県	14.8	14.2	13.5	12.7	11.8	11.2	10.8
千 葉 県	14.2	13.6	13.2	12.5	11.7	11.0	10.5
東 京 都	11.8	11.6	11.4	11.1	10.6	10.1	9.8
神 奈 川 県	14.0	13.6	13.3	12.6	11.8	11.2	11.0
新潟 県	14.8	13.9	13.3	13.0	12.5	12.0	11.6
富 山 県	14.0	13.5	13.1	12.4	11.5	10.9	10.6
石 川 県	14.9	14.3	13.7	12.9	12.0	11.4	11.0
福 井 県	15.7	14.9	14.3	13.7	13.0	12.4	12.1
山 梨 県	15.5	14.8	14.0	13.4	12.7	12.3	12.0
長 野 県	15.1	14.6	14.2	13.8	13.1	12.5	12.1
岐 阜 県	15.3	14.7	14.1	13.3	12.4	11.7	11.3
静 岡 県	15.1	14.2	13.6	12.9	12.0	11.4	11.0
愛 知 県	15.4	14.9	14.3	13.4	12.5	11.9	11.7
三 重 県	15.2	14.4	13.8	13.1	12.3	11.8	11.4
滋 賀 県	16.4	15.5	15.1	14.5	13.9	13.3	12.8
京 都 府	13.7	13.2	13.0	12.6	12.0	11.4	11.1
大 阪 府	14.2	13.8	13.4	12.5	11.8	11.3	11.1
兵 庫 県	15.0	14.4	13.9	13.3	12.6	12.0	11.7
奈 良 県	14.8	14.0	13.4	12.7	12.0	11.4	11.0
和 歌 山 県	14.9	13.9	13.2	12.5	11.9	11.5	11.2
鳥 取 県	15.3	14.3	13.9	13.9	13.5	13.0	12.5
島 根 県	14.7	13.8	13.4	13.3	12.9	12.5	12.0
岡 山 県	14.9	14.3	14.0	13.4	12.8	12.3	12.0
広 島 県	14.9	14.2	13.6	12.9	12.2	11.7	11.3
山 口 県	14.0	13.2	12.8	12.2	11.5	10.9	10.5
徳 島 県	14.2	13.3	12.9	12.5	11.9	11.4	10.9
香 川 県	14.5	13.9	13.6	13.0	12.2	11.6	11.2
愛 媛 県	14.7	13.8	13.2	12.7	12.2	11.7	11.2
高 知 県	13.8	13.0	12.5	12.2	11.8	11.3	10.9
福 岡 県	14.8	14.0	13.7	13.4	13.0	12.5	12.0
佐 賀 県	16.4	15.4	14.8	14.3	13.8	13.4	12.9
長 崎 県	16.0	14.8	13.9	13.3	12.8	12.3	11.8
熊 本 県	15.5	14.5	13.9	13.6	13.2	12.9	12.4
大 分 県	14.7	13.8	13.3	12.9	12.3	11.8	11.3
宮 崎 県	16.0	14.9	14.3	13.9	13.4	13.0	12.5
鹿児島 県	15.7	14.5	13.9	13.8	13.6	13.2	12.6
沖 縄 県	20.2	18.8	17.9	17.2	16.7	16.2	15.8

表II-10 将來の都道府県別生産年齢人口

(1,000人)

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
全 国	86,380	84,590	81,665	77,296	74,453	72,325	69,576
北 海 道	3,851	3,713	3,535	3,259	3,029	2,860	2,683
青 森 県	965	936	905	845	790	746	705
岩 手 県	900	874	848	800	754	720	688
宮 城 県	1,602	1,596	1,571	1,508	1,453	1,417	1,383
秋 田 県	746	709	674	617	564	522	487
山 形 県	772	749	725	680	635	600	571
福 島 県	1,354	1,329	1,295	1,225	1,153	1,096	1,047
茨 城 県	2,031	2,002	1,934	1,823	1,731	1,667	1,601
栃 木 県	1,353	1,345	1,310	1,240	1,182	1,141	1,100
群 馬 県	1,349	1,323	1,276	1,198	1,144	1,104	1,058
埼 玉 県	5,021	4,941	4,768	4,531	4,404	4,319	4,167
千 葉 県	4,244	4,160	3,990	3,763	3,633	3,542	3,402
東 京 都	8,720	8,601	8,385	8,110	8,042	7,998	7,792
神 奈 川 県	6,132	6,052	5,881	5,662	5,580	5,520	5,348
新潟 県	1,583	1,537	1,483	1,386	1,304	1,245	1,189
富 山 県	731	708	674	622	592	569	542
石 川 県	784	764	730	677	644	616	585
福 井 県	529	520	503	473	451	433	413
山 梨 県	577	567	552	525	503	485	462
長 野 県	1,405	1,382	1,339	1,271	1,228	1,192	1,149
岐 阜 県	1,402	1,359	1,299	1,215	1,159	1,112	1,056
静 岡 県	2,533	2,468	2,363	2,215	2,104	2,013	1,909
愛 知 県	4,934	4,856	4,703	4,506	4,415	4,336	4,182
三 重 県	1,223	1,198	1,154	1,089	1,048	1,007	960
滋 賀 県	907	934	942	931	935	946	950
京 都 府	1,820	1,774	1,694	1,588	1,542	1,511	1,460
大 阪 府	6,235	5,962	5,612	5,248	5,052	4,898	4,652
兵 庫 県	3,779	3,727	3,613	3,448	3,363	3,300	3,199
奈 良 県	989	966	924	866	830	803	767
和 歌 山 県	684	660	625	579	546	517	487
鳥 取 県	384	379	369	347	330	318	307
島 根 県	460	447	431	400	378	361	346
岡 山 県	1,266	1,237	1,187	1,116	1,074	1,041	1,007
広 島 県	1,919	1,869	1,783	1,662	1,584	1,523	1,454
山 口 県	974	931	875	799	744	703	665
徳 島 県	526	511	492	456	428	408	389
香 川 県	660	642	616	570	542	519	496
愛媛 県	954	924	884	818	769	730	692
高 知 県	510	498	480	446	423	406	391
福 岡 県	3,400	3,383	3,322	3,178	3,084	3,036	2,987
佐 賀 県	553	541	525	493	463	439	420
長 崎 県	957	920	880	812	745	692	646
熊 本 県	1,174	1,154	1,128	1,068	1,012	969	933
大 分 県	775	750	718	665	621	587	558
宮 崎 県	741	721	699	653	610	577	550
鹿児島 県	1,102	1,088	1,071	1,022	968	925	895
沖縄 県	868	882	898	892	871	856	843

表II-11 都道府県別生産年齢人口の割合

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	(%)
全 国	68.1	66.2	64.1	61.2	60.0	59.7	59.2	
北 海 道	67.8	65.9	63.8	60.3	58.0	57.1	56.3	
青 森 県	65.4	63.9	62.6	59.8	57.5	56.4	55.7	
岩 手 県	63.5	62.1	61.0	58.7	56.8	56.1	55.9	
宮 城 県	67.7	66.6	65.1	62.5	60.6	60.0	59.7	
秋 田 県	62.8	61.1	60.0	57.1	54.8	53.7	53.3	
山 形 県	62.1	61.1	60.5	58.3	56.5	55.6	55.4	
福 島 県	63.7	62.9	62.1	59.9	58.0	56.9	56.4	
茨 城 県	68.0	66.6	64.3	61.1	59.0	58.3	57.7	
栃 木 県	67.5	66.5	64.8	61.7	59.8	59.0	58.5	
群 馬 県	66.6	65.1	63.0	60.0	58.6	58.2	57.7	
埼 玉 県	72.4	69.6	66.3	62.8	61.4	61.0	60.2	
千 葉 県	71.6	68.9	65.5	61.7	60.2	59.8	59.0	
東 京 都	72.3	69.9	67.5	65.0	64.7	64.9	64.1	
神 奈 川 県	72.2	69.6	66.7	63.9	63.1	63.0	62.0	
新潟 県	63.9	62.7	61.4	58.8	57.0	56.5	56.3	
富 山 県	65.2	63.5	61.4	58.1	57.2	57.2	57.1	
石 川 県	66.4	65.1	63.1	59.9	58.8	58.4	58.0	
福 井 県	63.8	62.9	61.5	59.0	57.8	57.3	56.8	
山 梨 県	65.0	63.8	62.5	60.3	59.0	58.4	57.3	
長 野 県	63.4	62.2	60.6	58.4	57.7	57.6	57.3	
岐 阜 県	66.5	64.6	62.4	59.6	58.5	58.3	57.6	
静 岡 県	67.2	65.4	63.1	60.1	58.6	58.1	57.3	
愛 知 県	70.1	67.8	65.3	62.7	62.1	62.0	61.2	
三 重 県	65.9	64.3	62.4	59.8	58.7	58.3	57.5	
滋 賀 県	67.5	66.9	65.3	63.0	62.2	62.2	62.1	
京 都 府	68.8	66.8	64.0	60.6	59.8	60.0	59.8	
大 阪 府	70.8	67.9	64.7	61.7	61.1	61.3	60.7	
兵 庫 県	68.1	66.3	64.0	61.3	60.5	60.5	60.1	
奈 良 県	68.5	66.6	63.8	60.5	59.0	58.6	57.9	
和 歌 山 県	63.9	62.6	60.7	57.9	56.6	56.1	55.4	
鳥 取 県	62.7	62.0	61.0	58.4	56.8	56.2	56.3	
島 根 県	60.5	59.7	58.8	56.2	54.9	54.7	55.0	
岡 山 県	64.9	63.5	61.5	58.7	57.9	57.8	57.8	
広 島 県	66.6	65.1	62.9	59.8	58.6	58.3	57.9	
山 口 県	63.8	62.1	60.0	56.7	55.3	55.0	55.2	
徳 島 県	63.8	62.8	61.6	58.7	57.1	56.7	56.6	
香 川 県	64.5	63.3	61.6	58.4	57.3	57.0	56.9	
愛 媛 県	63.9	62.6	61.1	58.0	56.4	55.9	55.6	
高 知 県	62.7	61.6	60.1	57.0	55.6	55.3	55.4	
福 岡 県	67.8	66.4	64.7	61.7	60.2	59.9	59.9	
佐 賀 県	63.1	62.4	61.6	59.2	57.2	56.2	55.9	
長 崎 県	63.1	62.1	61.1	58.3	55.9	54.6	53.9	
熊 本 県	63.2	62.2	61.3	58.9	57.0	56.1	55.8	
大 分 県	63.5	62.1	60.6	57.6	55.8	55.0	54.8	
宮 崎 県	63.3	62.1	60.9	58.0	55.8	54.6	54.3	
鹿児島 県	61.7	61.3	61.0	59.0	57.0	56.0	55.9	
沖縄 県	65.9	65.1	64.8	63.3	61.1	59.8	59.0	

表II-12 将來の都道府県別老人人口

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	(1,000人) 平成42年 (2030)
全 国	22,041	25,392	28,735	32,772	34,559	34,726	34,770
北 海 道	1,036	1,194	1,332	1,517	1,618	1,620	1,602
青 森 県	287	324	350	391	418	423	420
岩 手 県	304	338	357	386	404	405	398
宫 城 県	409	466	513	582	632	652	658
秋 田 県	280	305	315	337	348	344	331
山 形 県	286	306	314	334	346	346	338
福 島 城 県	432	469	493	536	571	581	578
茨 城 県	496	571	655	764	834	854	857
栃 木 県	345	387	432	500	545	559	562
群 馬 県	368	413	464	531	564	567	564
埼 玉 県	891	1,149	1,450	1,767	1,923	1,964	2,001
千 葉 県	838	1,053	1,301	1,569	1,700	1,731	1,755
東 京 都	1,918	2,277	2,623	2,973	3,075	3,079	3,163
神 奈 川 県	1,171	1,457	1,768	2,088	2,222	2,257	2,329
新 潟 県	527	576	609	667	697	693	677
富 山 県	233	255	279	316	324	317	308
石 川 県	220	242	268	308	326	318	314
福 井 県	170	184	198	219	228	228	227
山 梨 県	174	191	207	229	241	244	247
長 野 県	475	516	555	605	622	618	614
岐 阜 県	383	436	488	553	576	573	568
静 岡 県	666	769	874	995	1,052	1,058	1,055
愛 知 県	1,024	1,236	1,470	1,720	1,812	1,824	1,855
三 重 県	351	396	441	495	516	516	517
滋 賀 県	216	246	282	332	359	372	385
京 都 府	462	530	608	703	728	719	712
大 阪 府	1,317	1,604	1,904	2,187	2,245	2,185	2,159
兵 庫 県	941	1,085	1,243	1,425	1,493	1,496	1,505
奈 良 県	240	281	330	385	408	411	411
和 歌 山 県	226	248	270	296	303	298	293
鳥 取 県	135	144	151	165	173	174	171
島 根 県	189	199	204	218	221	216	208
岡 山 県	394	432	475	530	544	539	526
広 島 県	532	594	667	759	790	786	773
山 口 県	340	369	397	438	447	435	414
徳 島 県	181	194	203	224	232	230	224
香 川 県	214	232	248	279	288	285	277
愛媛 県	320	348	372	412	428	424	414
高 知 県	192	206	219	241	248	245	238
福 岡 県	872	994	1,112	1,281	1,377	1,401	1,401
佐 賀 県	179	193	202	221	235	237	234
長 崎 県	316	344	360	394	417	419	411
熊 本 県	396	433	456	499	528	535	530
大 分 県	266	290	309	341	356	354	345
宮 崎 県	242	267	284	316	337	342	337
鹿児島 県	403	430	440	471	499	510	505
沖縄 県	184	219	240	274	316	343	359

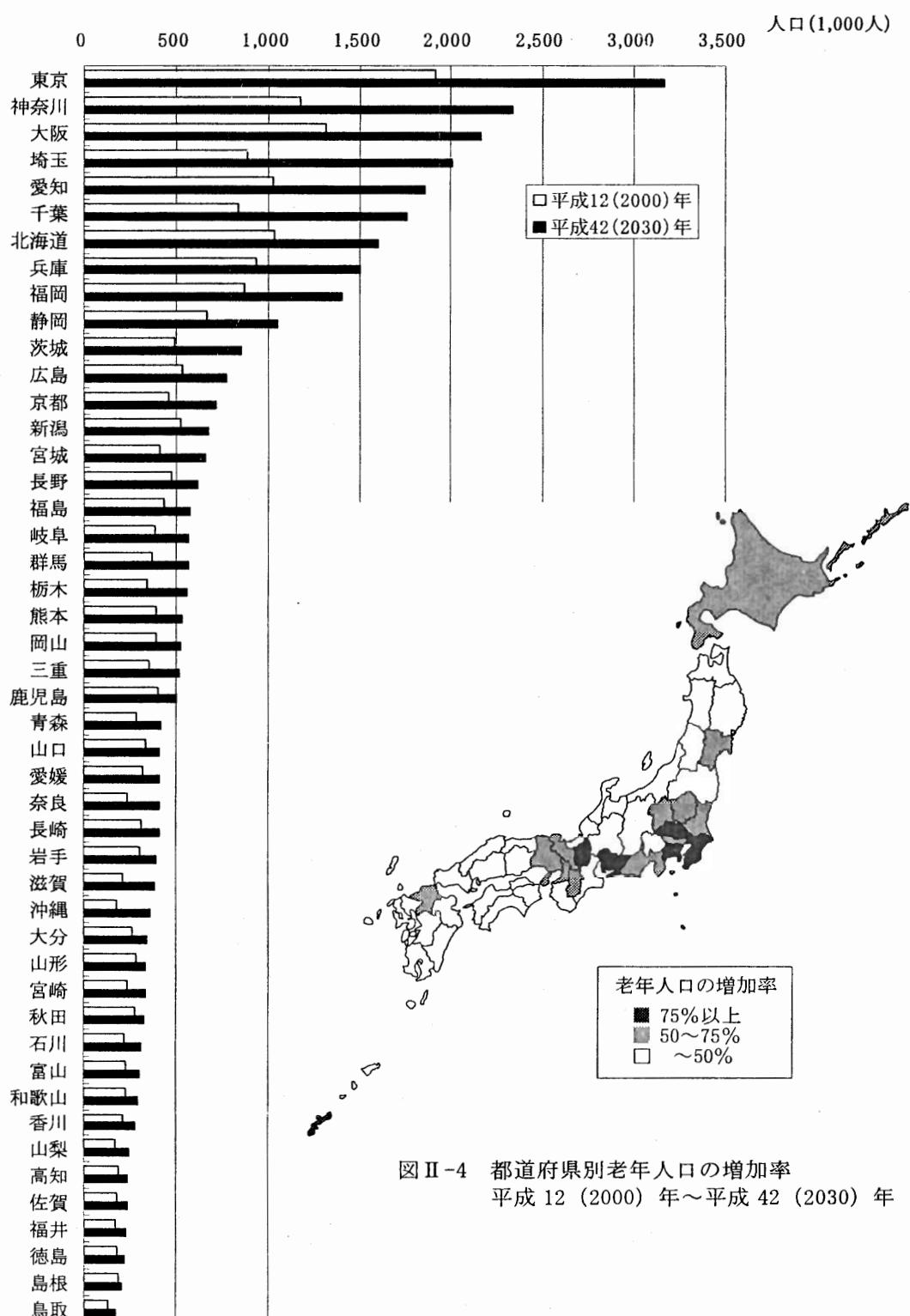


図 II-3 都道府県別の老人人口
平成12(2000)年、平成42(2030)年

表II-13 都道府県別老年人口の割合

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	(%) 平成42年 (2030)
全 国	17.4	19.9	22.5	26.0	27.8	28.7	29.6
北 海 道	18.2	21.2	24.0	28.1	31.0	32.3	33.6
青 森 県	19.5	22.1	24.3	27.7	30.4	32.0	33.2
岩 手 県	21.5	24.0	25.7	28.3	30.5	31.6	32.3
宮 城 県	17.3	19.4	21.3	24.1	26.4	27.6	28.4
秋 田 県	23.5	26.3	28.0	31.2	33.8	35.4	36.2
山 形 県	23.0	25.0	26.2	28.6	30.8	32.0	32.7
福 島 城 県	20.3	22.2	23.6	26.2	28.7	30.2	31.1
茨 城 県	16.6	19.0	21.8	25.6	28.4	29.8	30.9
栃 木 県	17.2	19.2	21.4	24.9	27.5	28.9	29.9
群 馬 県	18.2	20.3	22.9	26.6	28.9	29.9	30.8
埼 玉 県	12.8	16.2	20.2	24.5	26.8	27.8	28.9
千 葉 県	14.1	17.4	21.3	25.7	28.2	29.2	30.4
東 京 都	15.9	18.5	21.1	23.8	24.7	25.0	26.0
神 奈 川 県	13.8	16.8	20.0	23.6	25.1	25.8	27.0
新 潟 県	21.3	23.5	25.2	28.3	30.5	31.4	32.1
富 山 県	20.8	22.9	25.5	29.5	31.3	31.9	32.4
石 川 県	18.7	20.6	23.2	27.3	29.2	30.2	31.0
福 井 県	20.5	22.3	24.2	27.3	29.2	30.2	31.2
山 梨 県	19.5	21.5	23.5	26.3	28.2	29.4	30.7
長 野 県	21.5	23.2	25.1	27.8	29.2	29.9	30.6
岐 阜 県	18.2	20.7	23.5	27.1	29.1	30.0	31.0
静 岡 県	17.7	20.4	23.3	27.0	29.3	30.5	31.7
愛 知 県	14.5	17.3	20.4	23.9	25.5	26.1	27.1
三 重 県	18.9	21.3	23.8	27.2	29.0	29.9	31.0
滋 賀 県	16.1	17.6	19.6	22.4	23.9	24.5	25.1
京 都 府	17.5	20.0	23.0	26.8	28.2	28.6	29.1
大 阪 府	15.0	18.3	21.9	25.7	27.1	27.4	28.2
兵 庫 県	16.9	19.3	22.0	25.4	26.9	27.4	28.3
奈 良 県	16.6	19.4	22.8	26.8	29.0	30.0	31.0
和 歌 山 県	21.2	23.6	26.2	29.6	31.4	32.3	33.4
鳥 取 県	22.0	23.7	25.1	27.8	29.7	30.8	31.3
島 根 県	24.8	26.5	27.8	30.5	32.2	32.8	33.0
岡 山 県	20.2	22.2	24.6	27.9	29.3	29.9	30.2
広 島 県	18.5	20.7	23.5	27.3	29.2	30.1	30.8
山 口 県	22.2	24.6	27.2	31.1	33.2	34.0	34.3
徳 島 県	21.9	23.8	25.5	28.8	31.0	31.9	32.5
香 川 県	21.0	22.8	24.8	28.6	30.5	31.4	31.8
愛媛 県	21.4	23.6	25.7	29.2	31.4	32.5	33.2
高 知 県	23.6	25.4	27.4	30.8	32.6	33.3	33.7
福 岡 県	17.4	19.5	21.6	24.9	26.9	27.6	28.1
佐 賀 県	20.4	22.2	23.7	26.5	29.9	30.4	31.2
長崎 県	20.8	23.2	25.0	28.3	31.3	33.1	34.3
熊 本 県	21.3	23.3	24.8	27.5	29.7	31.0	31.7
大 分 県	21.8	24.0	26.1	29.5	31.9	33.2	33.9
宮 崎 県	20.7	23.0	24.8	28.1	30.8	32.4	33.2
鹿児島 県	22.6	24.2	25.1	27.2	29.4	30.8	31.5
沖縄 県	13.9	16.1	17.3	19.4	22.2	24.0	25.2

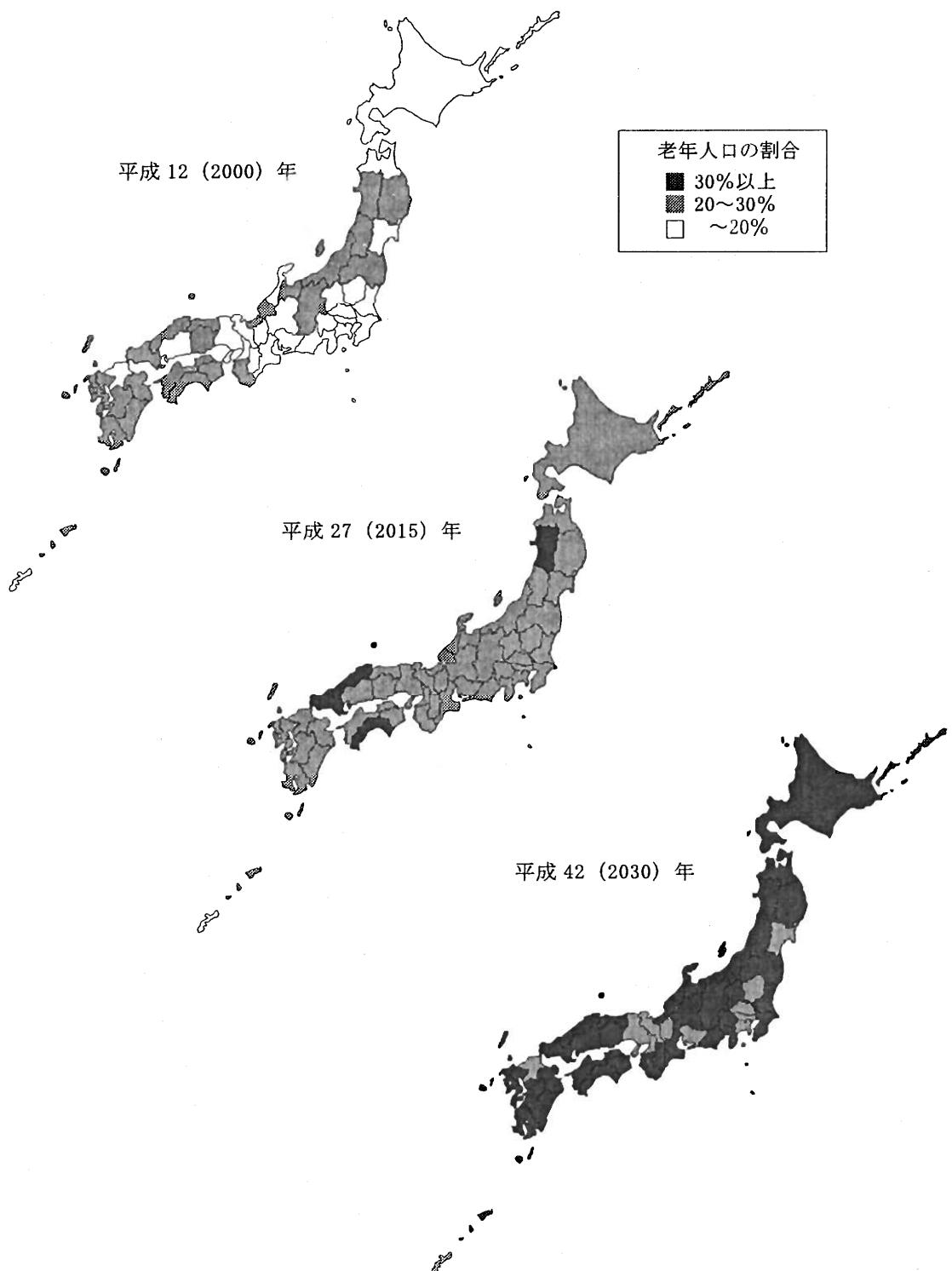


図 II-5 都道府県別老人人口の割合

表II-14 全国年少人口に占める地域ブロック年少人口の割合

ブロック	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	(%)
北海道	4.3	4.1	3.9	3.9	3.8	3.8	3.7	
東北	10.0	9.6	9.5	9.5	9.6	9.6	9.5	
関東	30.8	31.5	32.0	32.3	32.4	32.5	32.8	
北関東	6.5	6.5	6.5	6.5	6.4	6.4	6.4	
南関東	24.2	25.0	25.6	25.9	26.0	26.1	26.4	
北陸	2.5	2.5	2.5	2.4	2.3	2.3	2.3	
中部	14.0	14.1	14.1	13.9	13.7	13.6	13.6	
近畿	16.4	16.6	16.6	16.5	16.4	16.4	16.5	
中国	6.2	6.1	6.0	6.0	5.9	5.8	5.8	
四国	3.2	3.1	3.1	3.1	3.0	3.0	2.9	
九州・沖縄	12.6	12.3	12.3	12.5	12.8	13.0	13.0	

表II-15 全国生産年齢人口に占める地域ブロック生産年齢人口の割合

ブロック	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	(%)
北海道	4.5	4.4	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9	
東北	9.2	9.1	9.2	9.1	8.9	8.8	8.7	
関東	34.1	34.3	34.4	34.7	35.2	35.6	35.8	
北関東	6.1	6.2	6.2	6.2	6.1	6.1	6.1	
南関東	27.9	28.1	28.2	28.5	29.1	29.6	29.8	
北陸	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	
中部	13.3	13.3	13.3	13.3	13.4	13.4	13.3	
近畿	16.7	16.6	16.4	16.4	16.5	16.6	16.6	
中国	5.8	5.7	5.7	5.6	5.5	5.5	5.4	
四国	3.1	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	
九州・沖縄	11.1	11.2	11.3	11.4	11.2	11.2	11.3	

表II-16 全国老年人口に占める地域ブロック老年人口の割合

ブロック	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	(%)
北海道	4.7	4.7	4.6	4.6	4.7	4.7	4.6	
東北	11.5	11.0	10.3	9.9	9.9	9.9	9.8	
関東	28.1	29.5	31.0	31.8	32.1	32.4	33.0	
北関東	6.3	6.2	6.1	6.2	6.3	6.4	6.4	
南関東	21.9	23.4	24.9	25.6	25.8	26.0	26.6	
北陸	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	
中部	13.2	13.2	13.3	13.3	13.2	13.2	13.3	
近畿	15.4	15.7	16.1	16.3	16.0	15.8	15.7	
中国	7.2	6.8	6.6	6.4	6.3	6.2	6.0	
四国	4.1	3.9	3.6	3.5	3.5	3.4	3.3	
九州・沖縄	13.0	12.5	11.8	11.6	11.8	11.9	11.9	

地域区分：

北海道：北海道 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県 北関東：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 北陸：富山県、石川県、福井県 中部：長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

参考表 I-1 将來の都道府県別総人口：50 年後に純移動率が 2 分の 1 になると仮定した場合

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	(1,000人) 平成42年 (2030)
全 国	126,926	127,708	127,473	126,266	124,107	121,136	117,580
北 海 道	5,683	5,637	5,548	5,419	5,250	5,045	4,815
青 森 県	1,476	1,465	1,445	1,416	1,376	1,327	1,273
岩 手 県	1,416	1,408	1,391	1,364	1,329	1,285	1,237
宮 城 県	2,365	2,397	2,412	2,410	2,391	2,355	2,306
秋 田 県	1,189	1,161	1,125	1,083	1,034	981	926
山 形 県	1,244	1,226	1,200	1,168	1,129	1,087	1,043
福 島 県	2,127	2,113	2,087	2,049	1,999	1,940	1,876
茨 城 県	2,986	3,007	3,006	2,982	2,934	2,864	2,779
栃 木 県	2,005	2,021	2,021	2,007	1,976	1,932	1,879
群 馬 県	2,025	2,033	2,024	1,997	1,955	1,903	1,842
埼 玉 県	6,938	7,093	7,183	7,205	7,158	7,045	6,876
千 葉 県	5,926	6,034	6,088	6,084	6,020	5,898	5,730
東 京 都	12,064	12,292	12,406	12,421	12,343	12,177	11,936
神 奈 川 県	8,490	8,691	8,808	8,846	8,809	8,703	8,538
新潟 県	2,476	2,454	2,417	2,363	2,294	2,214	2,129
富 山 県	1,121	1,114	1,098	1,072	1,037	998	956
石 川 県	1,181	1,174	1,158	1,134	1,101	1,064	1,023
福 井 県	829	827	818	803	783	760	735
山 梨 県	888	889	883	871	854	833	810
長 野 県	2,215	2,222	2,208	2,176	2,128	2,071	2,010
岐 阜 県	2,108	2,104	2,082	2,044	1,989	1,923	1,851
静 岡 県	3,767	3,775	3,749	3,689	3,599	3,486	3,356
愛 知 県	7,043	7,159	7,205	7,189	7,115	6,993	6,834
三 重 県	1,857	1,862	1,850	1,823	1,781	1,730	1,673
滋 賀 県	1,343	1,394	1,436	1,467	1,486	1,494	1,494
京 都 府	2,644	2,655	2,648	2,623	2,580	2,519	2,445
大 阪 府	8,805	8,786	8,692	8,536	8,322	8,057	7,757
兵 庫 県	5,551	5,618	5,639	5,613	5,541	5,433	5,300
奈 良 県	1,443	1,451	1,448	1,434	1,408	1,372	1,327
和 歌 山 県	1,070	1,055	1,032	1,003	967	928	887
鳥 取 県	613	610	604	595	582	566	548
島 根 県	762	750	734	714	690	663	636
岡 山 県	1,951	1,949	1,933	1,903	1,860	1,808	1,751
広 島 県	2,879	2,870	2,839	2,787	2,716	2,630	2,534
山 口 県	1,528	1,499	1,461	1,412	1,354	1,290	1,223
徳 島 県	824	814	799	778	753	723	693
香 川 県	1,023	1,016	1,001	978	949	915	879
愛媛 県	1,493	1,476	1,450	1,413	1,367	1,314	1,258
高 知 県	814	809	798	781	759	732	704
福 岡 県	5,016	5,090	5,132	5,138	5,106	5,038	4,942
佐 賀 県	877	867	854	836	815	790	764
長崎 県	1,517	1,485	1,446	1,400	1,347	1,289	1,228
熊 本 県	1,859	1,855	1,840	1,814	1,777	1,731	1,679
大 分 県	1,221	1,208	1,186	1,156	1,118	1,075	1,028
宮 崎 県	1,170	1,162	1,149	1,128	1,099	1,064	1,025
鹿児島 県	1,786	1,775	1,757	1,731	1,697	1,654	1,605
沖縄 県	1,318	1,356	1,387	1,411	1,428	1,437	1,438

参考表 I-2 都道府県別推計人口の増加率：50年後に純移動率が2分の1になると仮定した場合

地 域	平成7~12年 (1995~2000)	平成12~17年 (2000~2005)	平成17~22年 (2005~2010)	平成22~27年 (2010~2015)	平成27~32年 (2015~2020)	平成32~37年 (2020~2025)	平成37~42年 (2025~2030)
全 国	1.1	0.6	-0.2	-0.9	-1.7	-2.4	-2.9
北 海 道	-0.2	-0.8	-1.6	-2.3	-3.1	-3.9	-4.6
青 森 県	-0.4	-0.7	-1.4	-2.1	-2.8	-3.5	-4.1
岩 手 県	-0.2	-0.6	-1.2	-1.9	-2.6	-3.3	-3.7
宫 城 県	1.6	1.3	0.6	-0.1	-0.8	-1.5	-2.1
秋 田 県	-2.0	-2.4	-3.1	-3.8	-4.5	-5.2	-5.6
山 形 県	-1.0	-1.4	-2.1	-2.7	-3.3	-3.8	-4.0
福 島 県	-0.3	-0.6	-1.2	-1.8	-2.4	-2.9	-3.3
茨 城 県	1.0	0.7	-0.0	-0.8	-1.6	-2.4	-3.0
栃 木 県	1.0	0.8	0.0	-0.7	-1.5	-2.2	-2.8
群 馬 県	1.1	0.4	-0.5	-1.3	-2.1	-2.7	-3.2
埼 玉 県	2.6	2.2	1.3	0.3	-0.6	-1.6	-2.4
千 葉 県	2.2	1.8	0.9	-0.1	-1.1	-2.0	-2.8
東 京 都	2.5	1.9	0.9	0.1	-0.6	-1.3	-2.0
神 奈 川 県	3.0	2.4	1.3	0.4	-0.4	-1.2	-1.9
新潟 県	-0.5	-0.9	-1.5	-2.2	-2.9	-3.5	-3.9
富 山 県	-0.2	-0.6	-1.5	-2.4	-3.2	-3.8	-4.2
石 川 県	0.1	-0.6	-1.4	-2.1	-2.8	-3.4	-3.9
福 井 県	0.2	-0.3	-1.1	-1.8	-2.5	-3.0	-3.3
山 梨 県	0.7	0.1	-0.7	-1.4	-2.0	-2.4	-2.8
長 野 県	1.0	0.3	-0.6	-1.5	-2.2	-2.7	-2.9
岐 阜 県	0.4	-0.2	-1.0	-1.9	-2.7	-3.3	-3.7
静 岐 県	0.8	0.2	-0.7	-1.6	-2.4	-3.2	-3.7
知 つ 県	2.5	1.6	0.6	-0.2	-1.0	-1.7	-2.3
滋 賀 県	0.9	0.2	-0.6	-1.5	-2.3	-2.9	-3.3
京 都 府	4.3	3.8	3.0	2.1	1.3	0.6	-0.0
大 阪 府	0.6	0.4	-0.3	-0.9	-1.6	-2.3	-2.9
兵 庫 県	0.1	-0.2	-1.1	-1.8	-2.5	-3.2	-3.7
奈 良 県	2.8	1.2	0.4	-0.5	-1.3	-2.0	-2.5
和 歌 山 県	0.8	0.6	-0.2	-1.0	-1.8	-2.6	-3.2
鳥 取 県	-1.0	-1.4	-2.2	-2.8	-3.5	-4.0	-4.5
島 根 県	-0.3	-0.5	-1.0	-1.5	-2.2	-2.8	-3.1
岡 山 県	-1.3	-1.6	-2.1	-2.7	-3.4	-3.9	-4.1
広 島 県	0.0	-0.1	-0.8	-1.5	-2.2	-2.8	-3.2
山 口 県	-0.1	-0.3	-1.1	-1.8	-2.6	-3.2	-3.7
鳥 島 県	-1.8	-1.9	-2.6	-3.3	-4.1	-4.7	-5.2
徳 島 県	-1.0	-1.2	-1.9	-2.6	-3.3	-3.9	-4.2
香 川 県	-0.4	-0.7	-1.5	-2.3	-3.0	-3.6	-3.9
愛媛 県	-0.9	-1.1	-1.8	-2.5	-3.3	-3.9	-4.3
高 知 県	-0.3	-0.6	-1.3	-2.1	-2.9	-3.5	-3.9
福 岡 県	1.7	1.5	0.8	0.1	-0.6	-1.3	-1.9
佐 賀 県	-0.9	-1.1	-1.6	-2.0	-2.6	-3.0	-3.4
長 崎 県	-1.8	-2.1	-2.6	-3.2	-3.8	-4.3	-4.7
熊 本 県	-0.0	-0.2	-0.8	-1.4	-2.0	-2.6	-3.0
大 分 県	-0.8	-1.1	-1.8	-2.5	-3.3	-3.9	-4.3
宮 崎 県	-0.5	-0.7	-1.2	-1.8	-2.5	-3.2	-3.6
鹿児島 県	-0.4	-0.6	-1.0	-1.4	-2.0	-2.6	-2.9
沖 繩 県	3.5	2.8	2.3	1.8	1.2	0.6	0.1

参考表 I-3 全国人口に占める都道府県人口の割合：50年後に純移動率が2分の1になると仮定した場合

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	(%)
全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北 海 道	4.5	4.4	4.4	4.3	4.2	4.2	4.1	
青 森 県	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
岩 手 県	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
宫 城 県	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	2.0	
秋 田 県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	
山 形 県	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
福 島 県	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
茨 城 県	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	
栃 木 県	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
群 馬 県	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
埼 玉 県	5.5	5.6	5.6	5.7	5.8	5.8	5.8	
千 葉 県	4.7	4.7	4.8	4.8	4.9	4.9	4.9	
東 京 都	9.5	9.6	9.7	9.8	9.9	10.1	10.2	
神 奈 川 県	6.7	6.8	6.9	7.0	7.1	7.2	7.3	
新潟 県	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	
富 山 県	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	
石 川 県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
福 井 県	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
山 梨 県	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
長 野 県	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	
岐 阜 県	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
静 岡 県	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	
愛 知 県	5.5	5.6	5.7	5.7	5.7	5.8	5.8	
三 重 県	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	
滋 賀 県	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	
京 都 府	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	
大 阪 府	6.9	6.9	6.8	6.8	6.7	6.7	6.6	
兵 庫 県	4.4	4.4	4.4	4.4	4.5	4.5	4.5	
奈 良 県	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
和 歌 山 県	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	
鳥 取 県	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
島 根 県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	
岡 山 県	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
広 島 県	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	
山 口 県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	
徳 島 県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
香 川 県	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	
愛 媛 県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
高 知 県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
福 岡 県	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.2	4.2	
佐 賀 県	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	
長 崎 県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	
熊 本 県	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
大 分 県	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
宮 崎 県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
鹿児島 県	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
沖縄 県	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	

参考表II-1 将來の都道府県別総人口：50年後に総移動率が1.5倍になると仮定した場合

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	(1,000人) 平成42年 (2030)
全 国	126,926	127,708	127,473	126,266	124,107	121,136	117,580
北 海 道	5,683	5,632	5,533	5,391	5,203	4,976	4,721
青 森 県	1,476	1,465	1,444	1,413	1,370	1,317	1,257
岩 手 県	1,416	1,408	1,390	1,363	1,325	1,279	1,227
宮 城 県	2,365	2,398	2,415	2,417	2,402	2,371	2,328
秋 田 県	1,189	1,160	1,122	1,077	1,023	964	902
山 形 県	1,244	1,225	1,198	1,163	1,120	1,072	1,021
福 島 県	2,127	2,112	2,082	2,039	1,981	1,912	1,835
茨 城 県	2,986	3,007	3,007	2,982	2,932	2,860	2,770
栃 木 県	2,005	2,021	2,023	2,010	1,979	1,935	1,880
群 馬 県	2,025	2,033	2,023	1,994	1,949	1,892	1,826
埼 玉 県	6,938	7,097	7,194	7,228	7,197	7,105	6,958
千 葉 県	5,926	6,037	6,098	6,105	6,054	5,948	5,798
東 京 都	12,064	12,310	12,457	12,525	12,530	12,476	12,368
神奈川県	8,490	8,698	8,827	8,888	8,885	8,823	8,712
新潟県	2,476	2,453	2,413	2,355	2,279	2,190	2,094
富 山 県	1,121	1,114	1,097	1,069	1,032	989	943
石 川 県	1,181	1,173	1,155	1,127	1,089	1,046	998
福 井 県	829	826	816	800	777	750	721
山 梨 県	888	889	883	870	851	829	803
長 野 県	2,215	2,222	2,209	2,176	2,126	2,065	2,000
岐 阜 県	2,108	2,102	2,078	2,033	1,971	1,895	1,812
静 岡 県	3,767	3,773	3,743	3,678	3,577	3,450	3,304
愛 知 県	7,043	7,159	7,204	7,187	7,113	6,992	6,834
三 重 県	1,857	1,862	1,850	1,822	1,779	1,725	1,664
滋 賀 県	1,343	1,398	1,447	1,488	1,520	1,546	1,566
京 都 府	2,644	2,655	2,646	2,619	2,575	2,514	2,440
大 阪 府	8,805	8,773	8,655	8,467	8,217	7,911	7,565
兵 庫 県	5,551	5,621	5,647	5,629	5,567	5,469	5,350
奈 良 県	1,443	1,451	1,447	1,433	1,406	1,368	1,322
和 歌 山 県	1,070	1,054	1,030	998	959	916	870
鳥 取 県	613	610	605	595	582	564	545
島 根 県	762	749	733	712	686	655	624
岡 山 県	1,951	1,948	1,930	1,898	1,852	1,794	1,732
広 島 県	2,879	2,868	2,832	2,774	2,693	2,596	2,487
山 口 県	1,528	1,498	1,456	1,403	1,339	1,266	1,190
徳 島 県	824	814	798	776	748	716	682
香 川 県	1,023	1,015	999	975	942	904	863
愛 媛 県	1,493	1,475	1,447	1,407	1,356	1,297	1,234
高 知 県	814	809	800	784	762	736	708
福 岡 県	5,016	5,095	5,144	5,162	5,146	5,098	5,028
佐 賀 県	877	866	850	830	803	773	739
長 崎 県	1,517	1,481	1,437	1,383	1,318	1,246	1,169
熊 本 県	1,859	1,854	1,838	1,811	1,772	1,721	1,663
大 分 県	1,221	1,207	1,184	1,151	1,109	1,061	1,008
宮 崎 県	1,170	1,161	1,146	1,122	1,089	1,048	1,001
鹿 児 島 県	1,786	1,774	1,757	1,732	1,698	1,652	1,600
沖 縄 県	1,318	1,355	1,385	1,407	1,421	1,424	1,419

参考表II-2 都道府県別推計人口の増加率：50年後に純移動率が1.5倍になると仮定した場合

地 域	(%)						
	平成7~12年 (1995~2000)	平成12~17年 (2000~2005)	平成17~22年 (2005~2010)	平成22~27年 (2010~2015)	平成27~32年 (2015~2020)	平成32~37年 (2020~2025)	平成37~42年 (2025~2030)
全 国	1.1	0.6	-0.2	-0.9	-1.7	-2.4	-2.9
北 海 道	-0.2	-0.9	-1.7	-2.6	-3.5	-4.4	-5.1
青 森 県	-0.4	-0.7	-1.4	-2.2	-3.0	-3.9	-4.5
岩 手 県	-0.2	-0.6	-1.3	-2.0	-2.8	-3.5	-4.1
宮 城 県	1.6	1.4	0.7	0.1	-0.6	-1.3	-1.8
秋 田 県	-2.0	-2.5	-3.2	-4.0	-5.0	-5.8	-6.5
山 形 県	-1.0	-1.5	-2.2	-2.9	-3.7	-4.3	-4.8
福 島 県	-0.3	-0.7	-1.4	-2.1	-2.8	-3.5	-4.0
茨 城 県	1.0	0.7	-0.0	-0.8	-1.7	-2.5	-3.1
栃 木 県	1.0	0.8	0.1	-0.7	-1.5	-2.2	-2.8
群 馬 県	1.1	0.4	-0.5	-1.4	-2.3	-2.9	-3.5
埼 玉 県	2.6	2.3	1.4	0.5	-0.4	-1.3	-2.1
千 葉 県	2.2	1.9	1.0	0.1	-0.8	-1.8	-2.5
東 京 都	2.5	2.0	1.2	0.6	0.0	-0.4	-0.9
神 奈 川 県	3.0	2.4	1.5	0.7	-0.0	-0.7	-1.3
新 潟 県	-0.5	-0.9	-1.6	-2.4	-3.2	-3.9	-4.4
富 山 県	-0.2	-0.6	-1.6	-2.5	-3.5	-4.1	-4.6
石 川 県	0.1	-0.7	-1.6	-2.4	-3.3	-4.0	-4.6
福 井 県	0.2	-0.3	-1.2	-2.0	-2.8	-3.5	-3.9
山 梨 県	0.7	0.1	-0.7	-1.5	-2.1	-2.7	-3.1
長 野 県	1.0	0.3	-0.6	-1.5	-2.3	-2.8	-3.2
岐 阜 県	0.4	-0.2	-1.2	-2.1	-3.1	-3.8	-4.4
静 岡 県	0.8	0.2	-0.8	-1.8	-2.7	-3.6	-4.2
愛 知 県	2.5	1.6	0.6	-0.2	-1.0	-1.7	-2.3
三 重 県	0.9	0.2	-0.6	-1.5	-2.4	-3.0	-3.5
滋 賀 県	4.3	4.1	3.5	2.9	2.2	1.7	1.3
京 都 府	0.6	0.4	-0.3	-1.0	-1.7	-2.4	-3.0
大 阪 府	0.1	-0.4	-1.4	-2.2	-2.9	-3.7	-4.4
兵 庫 県	2.8	1.3	0.5	-0.3	-1.1	-1.7	-2.2
奈 良 県	0.8	0.5	-0.2	-1.0	-1.9	-2.7	-3.4
和 歌 山 県	-1.0	-1.5	-2.3	-3.1	-3.9	-4.5	-5.1
鳥 取 県	-0.3	-0.5	-1.0	-1.5	-2.3	-3.0	-3.4
島 根 県	-1.3	-1.6	-2.2	-2.9	-3.7	-4.4	-4.8
岡 山 県	0.0	-0.2	-0.9	-1.7	-2.5	-3.1	-3.5
広 島 県	-0.1	-0.4	-1.2	-2.1	-2.9	-3.6	-4.2
山 口 県	-1.8	-2.0	-2.8	-3.6	-4.6	-5.4	-6.0
徳 島 県	-1.0	-1.3	-2.0	-2.7	-3.6	-4.3	-4.7
香 川 県	-0.4	-0.8	-1.6	-2.5	-3.4	-4.0	-4.5
愛 媛 県	-0.9	-1.2	-1.9	-2.7	-3.6	-4.3	-4.9
高 知 県	-0.3	-0.6	-1.2	-2.0	-2.8	-3.4	-3.8
福 岡 県	1.7	1.6	1.0	0.4	-0.3	-0.9	-1.4
佐 賀 県	-0.9	-1.2	-1.8	-2.4	-3.2	-3.8	-4.4
長 崎 県	-1.8	-2.3	-3.0	-3.8	-4.6	-5.5	-6.2
熊 本 県	-0.0	-0.3	-0.9	-1.5	-2.2	-2.8	-3.4
大 分 県	-0.8	-1.2	-1.9	-2.7	-3.6	-4.4	-4.9
宮 崎 県	-0.5	-0.7	-1.3	-2.1	-3.0	-3.8	-4.5
鹿 児 島 県	-0.4	-0.7	-1.0	-1.4	-2.0	-2.7	-3.2
沖 縄 県	3.5	2.8	2.2	1.6	1.0	0.2	-0.4

参考表II-3 全国人口に占める都道府県人口の割合：50年後に純移動率が1.5倍になると仮定した場合

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	(%)
全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
北海道	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2	4.1	4.0	
青森県	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
岩手県	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	
宮城県	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	
秋田県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	
山形県	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
福島県	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
茨城県	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	
栃木県	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
群馬県	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
埼玉県	5.5	5.6	5.6	5.7	5.8	5.9	5.9	
千葉県	4.7	4.7	4.8	4.8	4.9	4.9	4.9	
東京都	9.5	9.6	9.8	9.9	10.1	10.3	10.5	
神奈川県	6.7	6.8	6.9	7.0	7.2	7.3	7.4	
新潟県	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	
富山县	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	
石川県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	
福井県	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
山梨県	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
長野県	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	
岐阜県	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	
静岡県	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.8	2.8	
愛知県	5.5	5.6	5.7	5.7	5.7	5.8	5.8	
三重県	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	
滋賀県	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	
京都府	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	
大阪府	6.9	6.9	6.8	6.7	6.6	6.5	6.4	
兵庫県	4.4	4.4	4.4	4.5	4.5	4.5	4.5	
奈良県	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
和歌山县	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	
鳥取県	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
島根県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	
岡山県	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
広島県	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	
山口県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	
徳島県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
香川県	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	
愛媛県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	
高知県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
福岡県	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.2	4.3	
佐賀県	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	
長崎県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	
熊本県	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
大分県	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
宮崎県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
鹿児島県	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
沖縄県	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	

参考表III-1 将来の都道府県別総人口：移動率が0の場合（封鎖人口）

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	(1,000人) 平成42年 (2030)
全 国	126,926	127,708	127,473	126,266	124,107	121,136	117,580
北 海 道	5,683	5,682	5,636	5,550	5,421	5,254	5,057
青 森 県	1,476	1,470	1,455	1,433	1,403	1,367	1,326
岩 手 県	1,416	1,410	1,394	1,372	1,343	1,308	1,269
宮 城 県	2,365	2,386	2,392	2,380	2,350	2,303	2,245
秋 田 県	1,189	1,171	1,145	1,113	1,077	1,036	994
山 形 県	1,244	1,234	1,217	1,194	1,167	1,138	1,106
福 島 県	2,127	2,129	2,118	2,099	2,071	2,035	1,994
茨 城 県	2,986	3,006	3,005	2,985	2,946	2,889	2,816
栃 木 県	2,005	2,015	2,010	1,993	1,965	1,925	1,876
群 馬 県	2,025	2,035	2,029	2,009	1,977	1,936	1,886
埼 玉 県	6,938	7,056	7,111	7,099	7,018	6,873	6,677
千 葉 県	5,926	6,001	6,024	5,992	5,903	5,762	5,582
東 京 都	12,064	12,133	12,101	11,941	11,651	11,253	10,791
神 奈 川 県	8,490	8,627	8,680	8,642	8,517	8,319	8,069
新潟 県	2,476	2,466	2,440	2,401	2,351	2,291	2,223
富 山 県	1,121	1,117	1,104	1,083	1,056	1,024	988
石 川 県	1,181	1,185	1,180	1,166	1,146	1,120	1,089
福 井 県	829	831	827	818	805	790	772
山 梨 県	888	891	887	878	865	848	829
長 野 県	2,215	2,218	2,200	2,169	2,128	2,082	2,030
岐 阜 県	2,108	2,119	2,113	2,093	2,058	2,012	1,956
静 岡 県	3,767	3,790	3,779	3,741	3,678	3,593	3,490
愛 知 県	7,043	7,160	7,207	7,188	7,107	6,978	6,812
三 重 県	1,857	1,861	1,850	1,827	1,792	1,749	1,698
滋 賀 県	1,343	1,363	1,373	1,374	1,365	1,349	1,325
京 都 府	2,644	2,660	2,659	2,635	2,587	2,518	2,437
大 阪 府	8,805	8,906	8,920	8,845	8,685	8,459	8,189
兵 庫 県	5,551	5,590	5,584	5,534	5,440	5,312	5,159
奈 良 県	1,443	1,453	1,453	1,442	1,419	1,385	1,342
和 歌 山 県	1,070	1,062	1,046	1,024	999	969	937
鳥 取 県	613	610	604	595	585	572	558
島 根 県	762	753	740	724	707	687	667
岡 山 県	1,951	1,955	1,947	1,926	1,892	1,849	1,800
広 島 県	2,879	2,891	2,879	2,848	2,798	2,732	2,653
山 口 県	1,528	1,514	1,489	1,456	1,415	1,368	1,317
徳 島 県	824	818	807	792	771	748	723
香 川 県	1,023	1,021	1,011	994	972	946	918
愛 媛 県	1,493	1,485	1,467	1,441	1,407	1,367	1,323
高 知 県	814	804	789	770	747	722	695
福 岡 県	5,016	5,051	5,054	5,021	4,950	4,844	4,715
佐 賀 県	877	878	875	870	861	848	832
長 崎 県	1,517	1,513	1,501	1,483	1,460	1,431	1,397
熊 本 県	1,859	1,860	1,849	1,830	1,802	1,765	1,722
大 分 県	1,221	1,215	1,201	1,179	1,152	1,120	1,085
宮 崎 県	1,170	1,172	1,166	1,156	1,140	1,119	1,094
鹿児島 県	1,786	1,776	1,756	1,732	1,703	1,667	1,628
沖 縄 県	1,318	1,362	1,399	1,430	1,457	1,476	1,488

参考表III-2 都道府県別推計人口の増加率：移動率が0の場合（封鎖人口）

地 域	(%)						
	平成7~12年 (1995~2000)	平成12~17年 (2000~2005)	平成17~22年 (2005~2010)	平成22~27年 (2010~2015)	平成27~32年 (2015~2020)	平成32~37年 (2020~2025)	平成37~42年 (2025~2030)
全 国	1.1	0.6	-0.2	-0.9	-1.7	-2.4	-2.9
北海道	-0.2	-0.0	-0.8	-1.5	-2.3	-3.1	-3.8
青森県	-0.4	-0.4	-1.0	-1.5	-2.0	-2.6	-3.0
岩手県	-0.2	-0.4	-1.1	-1.6	-2.1	-2.6	-3.0
宮城县	1.6	0.9	0.2	-0.5	-1.3	-2.0	-2.5
秋田県	-2.0	-1.5	-2.3	-2.8	-3.3	-3.7	-4.1
山形県	-1.0	-0.8	-1.4	-1.9	-2.2	-2.5	-2.8
福島県	-0.3	0.1	-0.5	-0.9	-1.3	-1.7	-2.0
茨城県	1.0	0.7	-0.0	-0.7	-1.3	-1.9	-2.5
栃木県	1.0	0.5	-0.2	-0.8	-1.4	-2.0	-2.6
群馬県	1.1	0.5	-0.3	-1.0	-1.6	-2.1	-2.6
埼玉県	2.6	1.7	0.8	-0.2	-1.1	-2.1	-2.9
千葉県	2.2	1.3	0.4	-0.5	-1.5	-2.4	-3.1
東京都	2.5	0.6	-0.3	-1.3	-2.4	-3.4	-4.1
神奈川県	3.0	1.6	0.6	-0.4	-1.5	-2.3	-3.0
新潟県	-0.5	-0.4	-1.1	-1.6	-2.1	-2.6	-2.9
富山县	-0.2	-0.3	-1.2	-1.9	-2.5	-3.0	-3.5
石川県	0.1	0.4	-0.5	-1.1	-1.7	-2.3	-2.8
福井県	0.2	0.3	-0.5	-1.1	-1.5	-1.9	-2.3
山梨県	0.7	0.3	-0.5	-1.0	-1.5	-1.9	-2.3
長野県	1.0	0.1	-0.8	-1.4	-1.9	-2.2	-2.5
岐阜県	0.4	0.5	-0.3	-1.0	-1.7	-2.3	-2.8
静岡県	0.8	0.6	-0.3	-1.0	-1.7	-2.3	-2.9
愛知県	2.5	1.7	0.7	-0.3	-1.1	-1.8	-2.4
三重県	0.9	0.2	-0.6	-1.3	-1.9	-2.4	-2.9
滋賀県	4.3	1.5	0.7	0.1	-0.6	-1.2	-1.7
京都府	0.6	0.6	-0.0	-0.9	-1.8	-2.7	-3.2
大阪府	0.1	1.1	0.2	-0.8	-1.8	-2.6	-3.2
兵庫県	2.8	0.7	-0.1	-0.9	-1.7	-2.4	-2.9
奈良県	0.8	0.7	-0.0	-0.8	-1.6	-2.4	-3.1
和歌山县	-1.0	-0.8	-1.5	-2.0	-2.5	-3.0	-3.4
鳥取県	-0.3	-0.5	-1.1	-1.4	-1.8	-2.2	-2.5
島根県	-1.3	-1.1	-1.7	-2.1	-2.4	-2.8	-2.9
岡山県	0.0	0.2	-0.4	-1.1	-1.7	-2.3	-2.6
広島県	-0.1	0.4	-0.4	-1.1	-1.8	-2.4	-2.9
山口県	-1.8	-0.9	-1.6	-2.2	-2.8	-3.3	-3.7
徳島県	-1.0	-0.7	-1.4	-1.9	-2.5	-3.0	-3.4
香川県	-0.4	-0.2	-1.0	-1.6	-2.2	-2.7	-3.0
愛媛県	-0.9	-0.5	-1.2	-1.8	-2.4	-2.8	-3.2
高知県	-0.3	-1.2	-1.9	-2.4	-2.9	-3.4	-3.7
福岡県	1.7	0.7	0.1	-0.7	-1.4	-2.1	-2.7
佐賀県	-0.9	0.2	-0.3	-0.7	-1.1	-1.5	-1.8
長崎県	-1.8	-0.2	-0.8	-1.2	-1.6	-2.0	-2.4
熊本県	-0.0	0.0	-0.6	-1.0	-1.6	-2.1	-2.4
大分県	-0.8	-0.5	-1.2	-1.8	-2.3	-2.8	-3.1
宮崎県	-0.5	0.2	-0.5	-0.9	-1.4	-1.8	-2.2
鹿児島県	-0.4	-0.6	-1.1	-1.4	-1.7	-2.1	-2.3
沖縄県	3.5	3.3	2.7	2.3	1.8	1.3	0.8

参考表III-3 全国人口に占める都道府県人口の割合：移動率が0の場合（封鎖人口）

地 域	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	(%) 平成42年 (2030)
全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北海道	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	4.3	4.3
青森県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
岩手県	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
宮城県	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
秋田県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
山形県	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9
福島県	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
茨城県	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
栃木県	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
群馬県	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
埼玉県	5.5	5.5	5.6	5.6	5.7	5.7	5.7
千葉県	4.7	4.7	4.7	4.7	4.8	4.8	4.7
東京都	9.5	9.5	9.5	9.5	9.4	9.3	9.2
神奈川県	6.7	6.8	6.8	6.8	6.9	6.9	6.9
新潟県	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
富山县	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
石川県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
福井県	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7
山梨県	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
長野県	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
岐阜県	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
静岡県	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
愛知県	5.5	5.6	5.7	5.7	5.7	5.8	5.8
三重県	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4
滋賀県	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
京都府	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
大阪府	6.9	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
兵庫県	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
奈良県	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
和歌山县	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
鳥取県	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
島根県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
岡山県	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
広島県	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
山口県	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1
徳島県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
香川県	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
愛媛県	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1
高知県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
福岡県	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
佐賀県	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
長崎県	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
熊本県	1.5	1.5	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5
大分県	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
宮崎県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
鹿児島県	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
沖縄県	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3

書評・紹介

稻葉 寿著

『数理人口学』

東京大学出版会, 2002年3月, 412p.

本書には、人口のダイナミクスに関する決定論的で連続時間の年齢構造化モデルによる多くの最近の研究結果が紹介されている。前半では一般の人口集団の再生産モデルを扱い、後半では伝染病の流行モデルを解説している。

本書はよく練られた構成の下、多くの文献の徹底した調査に基づき、精力的に書かれた大著であり、短時間に読みこなせる種類のものではない。日本では人口の数理モデルにおける初めての本格的で格調の高い研究書として、今後長く参照される文献であろう。著名な2人の数理モデルの研究者である山口昌哉氏やオランダのOdo Diekmann氏の影響を強く受けたと言われているとおり、この2人のこれまでの研究文献を見て初めて、著者がこの方向で今回の本をかいていることが理解できる。本書には古典から現代にいたる疫学や人口の数理モデルが著者自身の業績と共に整理されて述べられている。

著者によると、ここで述べる数理人口学は、経験的命題の定量的定式化とその計測、実証をおもな務めとする人口統計学や計量人口学にたいし、人口学的概念や法則性の論理的帰結として人口現象を解明、理解することを目的としている。

本書は次の9章で構成されている。

第1章 歴史的ノート, 第2章 安定人口モデルの基礎, 第3章 安定人口モデルの発展

第4章 非線形単性人口モデル, 第5章 ペア形成モデル, 第6章 伝染病の流行モデル

第7章 年齢構造と伝染病流行, 第8章 エイズ流行の数理モデル

第9章 インフルエンザ流行の数理モデル

付録 A 人口学への応用, B ラプラス変換と積分方程式

C 関数解析的アプローチ, D 正値作用素の理論と応用

今後、人口の数理モデルの研究を目指す人は本書のそれぞれの興味ある分野について、理解しておくことは意義深いものである。しかし、本書を見るとたとえば非線形偏微分方程式、半群、積分方程式、エルゴード定理、ラプラス変換、関数解析など、日本の人口学会ではあまり聞きなれない専門語が目立つ。しかしこれらは分野によって多少は異なるが、数理生物でなくとも各分野の数理モデルを扱う研究者にとっては以前からよく用いられているものなのである。そこで著者は上記の付録A, B, Cに本書の理解のために、数学の予備知識としての解説と新しい結果を与えている。

しかし、この付録の理解にも通常はかなりの準備は必要である。それには大學の初年級で習得する数学の知識を基にして、さらに偏微分方程式論や関数解析などの入門書を読んでおく方がよい。また本書にある参考文献を参照するのが最もよいが、近刊予定の瀬野裕美著、『数理モデリングの基本的考え方—Lotka-Volterra Systemsの応用—』、医学出版、バイオサイエンス・シリーズも本書の理解を助けるものの一つであろう。そして今後、著者や新進気鋭の研究者によってより分かりやすい解説書が出版され、やや難解と思われる本書が出来るだけ多くの人口研究者に利用されることを期待したい。

(南條善治／東北学院大学)

阿藤誠・早瀬保子編

『ジェンダーと人口問題』(シリーズ・人口学研究11)

大明堂, 2002年3月, 274pp.

本書は人口研究として「ジェンダー視点」をテーマにとりあげたはじめての専門和書ではないかと思う。「少子化」は大きい日本の課題だが、ジェンダー構造が、どのような影響を与えていのか、発展途上国、先進国、あるいは歴史の視点から出生行動を縦横に多面的に扱う本書は「子供が産まれること」に幅広い視点を提供してくれる。労働経済学をベースに出生行動を考えてきた評者の視野を開く書物でもある。

もともと人口推計では、性は不可欠な分析変数である。しかし「生物学的な性差」ではなく、「社会文化的な両性の関係」が出生、死亡、人口移動にどう影響するか、これを研究に取り入れることを本書は行う(第1章 阿藤誠)。ジェンダーの重みを数値として突きつける章が続く。生まれる子どもの性選好は、社会で両性がどう異なる存在であるかを反映するが、経済発展とともに女性の地位が高まり、野蛮な出生コントロールは縮小すると私は予想していた。ところが、自由な出産行動が可能な韓国で、1980年代に比べて1990年代により大きい出生性比の歪みが出ていた。男子が家族の誇りであるとする家族規範が残る一方で、望む子ど�数が急速に下落、胎児での見分けを可能とする医療技術とそのアクセスの拡大(つまり経済発展)が性選好による「中絶」を起こし、なんと男児が1割から2割近く女児よりも多く出産されている(2章 林謙治)。医療を子に受けさせるかどうかなどにより、男女で乳幼児期の死亡率に差がある国も南アジアに現存する。実は1920年代の日本も有意に女性の死亡率が高い国だった(3章 高濱美保子)。国際移動要因にジェンダーの視点を入れると、両性の移動は、労働需要やライフコース、また受入国の移民政策が労働者の家族の受け入れに積極的かどうかなどが影響する(4章 早瀬保子)。続いて出生力転換の分析、子ど�数が7名前後から3名前後へと大きく低下する途上国の人口転換は何によって起こるのか(5章 西川由比子)。一方で190年代前半に終えた先進国の出生力転換は「近代家族」の出現とどうかわったのか、歴史的批判的検討が加えられ、さらに近年の第2の出生力転換は、ライフスタイルの変化という視点が不可欠とする(6章 岩澤美帆)。紙幅の都合から日本の分析の内容紹介は省くが、結婚市場の分析(7章 鈴木透)、日米比較から見た男性の家庭役割(8章 津谷典子)、高齢化とジェンダー(9章 嵐嶽座晴夫)といずれも興味深い。最後にリプロダクティブ・ヘルス/ライツという視点が論じられており、商業的な扱いなど、日本においてこの面から多くの課題があることが論じられ納得せられる(10章 佐藤隆三郎)。

各章は独立しているが、途上国の問題、先進国の歴史的検討、日本の男女差の分析を読み終わると、「子どもを持つことはどのようなことなのか」、matingの慣行や家族のあり方とともにどう変わったのか、避妊技術、栄養、医療技術や経済発展がどう影響したのか、その輪郭が照らし出される。子を産むという営みを分析する面白さと深さを感じるのはジェンダー分析が入るからだろう。学生、院生を含め幅広い読者の興味に応えると思う。日本だけに的を絞り、歴史と現代を扱う続編も読みたい。

(永瀬伸子/お茶の水女子大学)

新刊紹介

○対象：図書委員会等の選書や寄贈により、図書室に受け入れたもののうち、人口分野に関する新刊図書・資料

○受入期間：2002年4月～2002年6月

○記載事項：著・編者

書名 (by 著・編者 (第1行目と同じ場合は省略)). /,
発行地：発行所 (第1行目と同じ場合、または著・編者と同じ場合は省略), 発行年
ページ数, 大きさ (シリーズ名) [URL:]

和書（著編者名の50音順）：英訳本は欧文へ配列、和訳本は原著者名で配列。

1. 稲葉寿

数理人口学 (Mathematical Models for Demography and Epidemics). / 東京：東京大学出版会, 2002.3.15
423pp. 22cm

歴史的ノート / 安定人口モデルの基礎 / 安定人口モデルの発展 / 非線形単性人口モデル / ペア形成モデル / 伝染病の流行モデル / 年齢構造と伝染病流行 / エイズ流行の数理モデル / インフルエンザ流行の数理モデル (付録：ラプラス変換と積分方程式, 関数解析的アプローチ, 正値作用素の理論と応用)

2. 伊豫谷登士翁著

グローバリゼーションと移民. / 東京：有信堂, 2001.7.15
288pp. 22cm

3. 岩井紀子, 佐藤博樹編

日本人の姿 JGSS にみる意識と行動. / 東京：有斐閣, 2002.4.30
341pp. 19cm. (有斐閣選書)

編集協力：大阪商業大学JGSS事務局、東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センター JGSS (Japanese General Social Surveys) [<http://www.jgss.daishodai.ac.jp>]

家族・ジェンダーロールー意識と実態 / 第2章 進む少子化・増えるシングル / 第3章 働き方の多様化と就業意識の変化 / 第4章 転職・失業と雇用可能性 / 第5章 社会階層と社会的不平等 / 第6章 政党支持と政府の役割 / 第7章 犯罪被害と規範意識 / 第8章 日本人の情報環境 / 第9章 人生の楽しみ方 / 第10章 日本人の死生観

4. 国際協力事業団 (JICA) 国際協力総合研修所編

人口問題に関する総論と課題. / 東京：2001.3
2冊 30cm (国際協力事業団客員研究員報告書 平成12年度)
・前編－総論、出生率とリプロダクティブ・ヘルス／ライツ、死亡率とHIV／エイズ－。
(阿藤誠、佐藤龍三郎、小松隆一). / 73pp. (総研 JR00-73)
・後編－人口高齢化、国際人口移動、都市化／国内人口移動－。 (加藤久和、大崎敬子、千年よしみ). / 53pp. (総研 JR00-74)

5. こども未来財団 [日本総合研究所へ委託]

中小企業の子育て支援に関する調査報告書 平成13年度./ 東京：， 2002.3
122pp. 30cm
[<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/houkoku/H13/index.html>]

6. 資生堂社会福祉事業財団 (柏女靈峰監修・編集委員代表)

子ども家庭福祉・保健用語辞典 子ども家庭福祉・保健・心理・教育./ 東京：，
2002.4.8
308pp. 19cm
編集委員： 安梅勲江，汐見稔幸，庄司順一，新保幸男

7. 人口学研究会編

シリーズ・人口学研究./ 東京： 大明堂
11. ジェンダーと人口問題。 (阿藤誠，早瀬保子編) / 2002.3.25, 274pp., 22cm
第1章 ジェンダー的視点からみた人口問題 (阿藤誠) / 第2章 ジェンダー問題としての出生性比—アジア諸国からの考察— (林謙治) / 第3章 途上国における死亡の男女格差 (高濱美保子) / 第4章 ジェンダーと途上国の人口移動 (早瀬保子) / 第5章 ジェンダーと途上国の出生力転換 (西川由比子) / 第6章 ジェンダーと先進国の出生力転換 (岩澤美帆) / 第7章 日本における結婚市場の分析 (鈴木透) / 第8章 男性の家庭役割とジェンダー・システム—日米比較の視点から— (津谷典子) / 第9章 日本における高齢化とジェンダー (嵯峨座晴夫) / 第10章 リプロダクティブ・ヘルス/ライツと現代社会 (佐藤龍三郎)

8. 内閣府国民生活局

国民生活選好度調査 平成13年度—家族と生活に関する国民意識—./ 東京：， 2002.2
91pp. 31cm
[<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/2002/0405senkoudo/index.html>]

調査結果：第1章 家族の意識/ 第2章 女性の就業/ 第3章 老後の生活と介護/ 第4章 家意識と遺産

参考資料：国民生活選考度調査の沿革

9. 内閣府国民生活局総務課調査室編

国民生活白書 平成13年度 家族の暮らしと構造改革./ 東京： 内閣府， 2002.3.26
242pp. 30cm [付：CD-ROM]
[<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp-pl/wp-pl01/index.html>]

はじめに/ 家族を巡る潮流変化/ 家族の働き方の現状と課題/ 次代を担う子どもと家族/ ITの普及と家族/ むすび/ 補論：構造改革による「暮らしの改革」へ向けて/ 付注/ 図の基礎資料/ 資料編/ 国民生活白書の歩み

10. 母子愛育会，日本子ども家庭総合研究所編

日本子ども資料年鑑 2002 卷頭特集：育児不安，虐待意識・・・現代子育て事情！—平成12年度児童健康調査からみえるもの 卷末資料：「健やか親子21」概要，子ども年表（2000年7月～2001年6月）[付：CD-ROM]. / 愛知： K T C 中央出版， 2002/1/30
400pp. 26cm

11. 山口三十四著

人口成長と経済発展 少子高齢化と人口爆発の共存./ 東京： 有斐閣， 2001.11.1

322pp. 22cm

洋書（著編者名のアルファベット順）：

1. European Communities, Statistical Office (Eurostat)

[<http://europa.eu.int/comm/eurostat/Public/datasshop/print-catalogue/EN?catalogue=Eurostat>]

European Social Statistics - Demography: 2001 Edition [with CD-ROM]./ Luxembourg: European Communities, Office for Official Publications, 2001
176pp., 30cm (Theme 3: Population and Social Conditions)

The European Union and the World/ Population Change/ Population Structure/ The European Union and Its Regions/ Fertility/ Nuptiality/ Mortality/ International Migration/ Population Projections/ Selected Central European Countries, Cyprus and Malta

2. National Family Health Survey, India (NFHS-2)./ Mumbai, India: Calverton; International Institute for Population Sciences: MEASURE DHS+, ORC Macro

- Karnataka, NFHS-2./ 2001.11, 341pp. 28cm
- Jharkhand, NFHS-2./ 2002.2, 61pp. 28cm
- Uttaranchal, NFHS-2./ 2002.4, 61pp. 28cm
- Goa, NFHS-2./ 2002.4, 31pp. 28cm

3. Population Studies [Series]./ Amsterdam, Netherlands: THELA THESIS, Rozenberg Publishers [http://www.rozenbergps.com/index.php?frame=categorie.php&cat_item=3]

- Population Ageing in Hungary and the Netherlands: A European Perspective. (edited by Beets, G., & Miltenyi, K.)./ 2000, 312pp. 24cm
- World Population in Transition: An Intergrated Regional Modelling Framework. (by Hilderink, H.)./ 2000, 253pp., 24cm
- The Transformation of Partnerships: Canada, the Neterlands, and the Russian Federation in the Age of Modernity. (by Mills, M.)./ 2000, 294pp. 24cm
- The Population of Indonesia: Regional Demographic Scenarios Using a Multiregional Method and Multiple Data Sources. (by Muhibin, Salahudin)./ 2002, 357pp., 24cm
- Timing Childern at a Later Age: Motivational , Behavioural, and Socio-Structural Differentials in the Individual Decision Making Process of Older Mothers./ (by Wijsen, C.) , 2002, 178pp., 24cm

4. United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division

- Abortion Policies: A Global Review: Volume III: Oman to Zimbabwe./ New York: , 2002, 248pp., 28cm (ST/ESA/SER.A/196 - Sales No.E.02.XIII..5)
[<http://www.un.org/esa/population/publications/abortion/index.htm>]

- World Population Ageing 1950-2050./ New York: , 2002.3, 529pp. 28cm (ST/ESA /SER.A/207 - Sales No.E.02.XIII..3)
[<http://www.un.org/esa/population/publications/worldageing19502050/index.htm>]

- Population Bulletin of the United Nations, Nos.42/43 - 2001 Special Issue: Living Arrangements of Older Persons: Critical Issues and Policy Responses./ New York: ,

2001, 399pp., 22cm (ST/ESA/SER.N/42-43 - Sales No.E01.XIII.16)
[http://www.un.org/esa/population/publications/bulletin42_43/bulletin42_43.htm]

The proceedings of the Technical Meeting on Population Ageing and Living Arrangements of Older Persons: Critical Issues and Policy Responses, at United Nations Headquarters in New York from 8 to 10 February 2000.

They include the papers presented to the Meeting after revision based on the discussion at the Meeting. The report on the Meeting, summarizing the discussion surrounding each agenda item and the conclusions reached, is contained in part one. The background papers are presented in part two

研究活動報告

平成14年度社会保障・人口問題基本調査 「第12回出生動向基本調査」の施行

1. 調査目的

国立社会保障・人口問題研究所は、昭和15年に日本初の大規模な全国調査『出産力調査』を実施し、昭和27年の第2次調査以来、5年ごとに11回の調査を行ってきた。その結果、他調査からは把握できない戦後の夫婦出生児数の急激な減少と最近の低出生率に関する各種の実態を明らかにしてきた。また、昭和55年に国勢調査から結婚年数と出生児数の項目が削除されたため、日本の夫婦出生児数の動向を把握し得る全国調査は本調査のみである。

第11回調査（平成9年）においては、第6回調査（昭和47年）以降安定的に推移していた夫婦の生む子どもの減少が明らかになった。例えば、昭和35年以降生まれの女性の生む子どもの数は、それ以前の出生コホートに比べ、大幅に低下していることがわかった。また、独身男女の結婚に対する意識の分析から晩婚化・非婚化がさらに進む可能性が把握された。

第12回調査では、前回調査データの分析によって明らかにされた出生行動の変化が一時的なものなのか、あるいは今後も継続するのかを把握する。また、独身者の結婚・子ども・家族に関する考え方と経験、およびその規定要因をより詳細に把握し、日本の出生率低下の主要因である晩婚化・非婚化の背景を明らかにする。

第12回出生動向基本調査は、結婚行動と出産行動の人口学的・生物医学的・社会経済的要因の解明を通じて、日本の将来人口の的確な予測、ならびに少子化対策の基礎資料として資するものである。

2. 調査の対象および客体

全国の国勢調査区すべてから無作為抽出された調査区内に居住する、妻の年齢50歳未満の夫婦ならびに18歳以上50歳未満の独身の男女を対象とする。

平成14年度国民生活基礎調査の標本を親標本とし、その中から無作為に600調査区を抽出し、抽出された調査地区内に居住する夫婦（約10,000組）と独身の男女（約13,000人）を客体とする。

3. 調査の時期

平成14年6月1日現在の事実を調査する。

4. 主な調査事項

「夫婦調査」

- 1) 夫婦（およびその両親）の人口学的・社会経済的属性
- 2) 夫婦の結婚に関する事項
- 3) 夫婦の妊娠・出産歴
- 4) 妻の結婚・出産・家族に関する価値観
- 5) 夫婦の就業に関する事項
- 6) 保育環境・保育資源に関する事項

「独身者調査」

- 1) 独身者（およびその両親）の人口学的・社会経済的属性
- 2) 結婚意欲と結婚に対する意識
- 3) 子ども・家族に関する価値観
- 4) ライフコースに関する意識

5. 調査の方法

厚生労働省大臣官房統計情報部が平成14年度に実施する国民生活基礎調査に併行して、配票自記・密封回収方式によって行う。

6. 結果の集計および公表

国立社会保障・人口問題研究所が行う。

(釜野さおり記)

日本人口学会第54回大会

日本人口学会（大淵寛会長）の第54回大会は、2002年6月8日～9日、明治大学駿河台校舎・リバティタワーにおいて開催された。本大会は大会運営委員長・兼清弘之明治大学教授、運営委員会事務局長・安藏伸治教授とする大会運営委員会の尽力によって、多数の参加者があり、二日間にわたって活発かつ実質的な討議が行われ、盛会のうちに幕を閉じた。シンポジウム、共通論題（A, B）、テーマセッション（1, 2）、並びに自由論題の報告題目、報告者、討論者は以下のとおりである。

●シンポジウム「結婚の人口学－非婚・離婚はどこまで増えるか－」

<組織者> 兼清弘之（明治大学）

<座長> 津谷典子（慶應義塾大学）

加藤久和（国立社会保障・人口問題研究所）

小川直宏（日本大学）

安藏伸治（明治大学）

<討論者> 河野稠果（麗澤大学）

樋口美雄（慶應義塾大学）

1. 非婚・離婚の動向
2. 非婚の要因と背景
3. 離婚の要因と背景

●共通論題

共通論題A

「新世紀の人口情報：評価と課題」

<組織者> 高橋重郷（国立社会保障・人口問題研究所）

<座長> 伊藤彰彦（日本統計協会）

1. 2000年国勢調査と今後の課題

松村迪雄（総務庁統計局）

2. 公開データに基づく研究から得られた成果と課題

永瀬伸子（お茶の水女子大学）

3. 将来人口推計等の研究から得られた研究成果と課題

石川 晃（国立社会保障・人口問題研究所）

4. 公的データの利用による研究成果と課題

斎藤安彦（日本大学）

<討論者> 渡邊吉利（国際医療福祉大学）

井上俊一（日本大学）

共通論題B

- 「第二の人口転換－ヨーロッパと日本－」 <組織者>阿藤 誠（国立社会保障・人口問題研究所）
<座長>杉野元亮（九州共立大学）
1. 同棲・婚外子：婚姻は廃れゆく制度か 岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所）
2. 無子・一人っ子カップル：2子規範は崩れるか 原 俊彦（北海道東海大学）
3. 晩産化：30代のキャッチアップは可能か 和田光平（中央大学）
4. 個人主義化：自己実現欲求は人口再生産の妨げとなるか
　　福田亘孝（国立社会保障・人口問題研究所）
<討論者>坂井博通（埼玉県立大学）
　　柳下真知子（城西国際大学）

●テーマセッション

テーマセッション1

- 「災害・疾病・飢饉の歴史人口学」 <組織者・座長>鬼頭 宏（上智大学）
1. 人口動態統計からみた結核の100年 池田一夫（東京都立衛生研究所）
　　灘岡陽子（東京都立衛生研究所）
　　倉科周介（老人保健施設ケアセンター阿見）
2. 環境要因の人口に及ぼした影響－ヨーロッパ前近代社会における歴史人口像について－
　　赤澤とし子（那須大学）
3. 19世紀イギリス工業都市の疾病 安元 稔（駒澤大学）
4. 飢饉と日本人口史 斎藤 修（一橋大学）
　　比田井 一智（一橋大学）
5. 転換前の人口変動 大淵 寛（中央大学）
6. 人口転換理論と日本人の経験 木下太志（愛知江南短期大学）

テーマセッション2

- 「一極集中の地域人口学」 <組織者・座長>高橋眞一（神戸大学）
1. 人口移動の地域構造からみた一極集中現象 阿部 隆（日本女子大学）
2. 戦後日本における人口移動転換 井上 孝（青山学院大学）
3. 人口集中の厚生経済学 野上裕生（日本貿易振興会・アジア経済研究所）
4. 東京圏の近年の人口移動変化 石川義孝（京都大学）
5. シナリオ設定による東京圏の将来人口推計 大江守之（慶應義塾大学）
6. 東京大都市圏の出生力地域格差－地価・住宅・学歴成分との関連で－ 田中恭子（埼玉大学）
7. アジアの都市化の実態と展望 新田目夏実（拓殖大学）

●自由論題

[第1部会]

- <座長>嵯峨座晴夫（早稲田大学）
1. 幕末期京都への人口流入－生國と宗派のネットワークをめぐって－ 浜野 潔（関西大学）
2. 幕末維新期における結婚と出生の地域性 黒須里美（麗澤大学）
3. 幕末維新期における世帯構造の地域性 岡田あおい（帝京大学）
<座長>坪内玲子（龍谷大学）
4. 19世紀の奥会津地方における人口増加とその社会経済的背景 川口 洋（帝塚山大学）

5. 石見の人口の地域差 廣嶋清志（島根大学）
 [第2部会]
1. アジア諸国の国際人口移動 早瀬保子（日本貿易振興会・アジア経済研究所）
 2. タイの労働市場と国際労働移動 渡辺真知子（明海大学）
3. 現代中国における人口移動とジェンダー—農村出稼ぎ女性の場合— 岡崎陽一（日本大学）
 4. 米国における移民第二世代児童の貧困 陸小媛（城西国際大学）
 千年よしみ（国立社会保障・人口問題研究所）
- [第3部会]
1. 人口減少と環境汚染 高坂宏一（杏林大学）
 2. 住宅環境が居住地選択に与える影響 葛西孝平（京都産業大学）
 3. 地域別にみた所得格差 松下敬一郎（関西大学）
 小島克久（国立社会保障・人口問題研究所）
4. 日本の人口転換とその国際的統合の可能性 岡田 實（元・中央大学）
 5. 人口増加のための条件は—創造主のメッセージに聞く— 黒田俊夫（家族計画国際協力財団）
 内海健寿（会津大学）
- [第4部会]
1. 『少子化の見通しに関する専門家調査』からみた結婚・出生をめぐる将来予測について 山口喜一（元・東京家政学院大学）
 守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所）
2. 少子化社会における子育てとジェンダー 天童睦子（東京女子大学）
 3. 世論にみる少子化の影響認知 坂井博通（埼玉県立大学）
4. 第一子出生への変遷—オランダ・日本の場合— 正木基文（昭和大学）
 5. 先進諸国における出生力の最近の動向 松尾英子（人口研究センター）
 佐藤龍三郎（国立社会保障・人口問題研究所）
 坂東里江子（国立社会保障・人口問題研究所）
6. 先進諸国にみられる晩婚化現象 嶋中隆介（麗澤大学）
 7. タイにおける経済危機の出産意欲への影響 津谷典子（慶應義塾大学）
- [第5部会]
1. 多相生命表による結婚持続期間の分析 重松峻夫（福岡大学）
 2. 世代生命表（1891～2000）とその応用—Lea-Carter法に関連して 別府志海（麗澤大学）
 南條善治（東北学院大学）
 吉永一彦（福岡大学）
3. 人口移動統計からみた近年の移動性向 江崎雄治（専修大学）
 西岡八郎（国立社会保障・人口問題研究所）
 大場 保（国立社会保障・人口問題研究所）
 小林信彦（国立社会保障・人口問題研究所）
4. 「都道府県別将来推計人口」からみた今後の地域人口について 西岡八郎（国立社会保障・人口問題研究所）
 大場 保（国立社会保障・人口問題研究所）
 江崎雄治（専修大学）
 小林信彦（国立社会保障・人口問題研究所）

- <座長>稻葉 寿（東京大学）
山田 茂（国士館大学）
大塚友美（日本大学）
5. 2000年国勢調査結果の精度について
6. 補充移民の推計について
7. 出生力のコーホート・モデルとピリオド・モデル 鈴木 透（国立社会保障・人口問題研究所）
[第6部会]
- <座長>濱 英彦（元・成城大学）
1. 都道府県人口移動表と年齢各歳別転入超過数（推定値）からみた都道府県間人口移動のあらまし 大場 保（国立社会保障・人口問題研究所）
2. 広島県の人口移動理由の変化（1966年～2000年） 伊藤 薫（岐阜聖徳学園大学）
<座長>山本千鶴子（元・国立社会保障人口問題研究所）
3. 釧路市における帰還移動－住民票データファイルの分析－ 清水昌人（国立社会保障・人口問題研究所）
4. 1920～30年の地域人口分布と人口移動－「1960年代以前のわが国の地域人口の研究」その3－ 中川聰史（神戸大学）
高橋真一（神戸大学）
<座長>坪内良博（甲南女子大学）
5. イスラム諸国における血族結婚と出生率 小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）
6. 東南アジアのムスリム人口 店田廣文（早稲田大学）
[第7部会]
- <座長>森岡 仁（駒澤大学）
1. 一般均衡的成長会計による少子高齢化の経済的分析 山口三十四（神戸大学）
2. 高齢化と経済成長－高齢化社会で人的資本が経済成長に果たす役割－ 両角良子（東京大学）
<座長>江見康一（一橋大学）
3. 老親介護における有配偶女性の役割－別居介護に注目して－ 小山泰代（国立社会保障・人口問題研究所）
4. 中国における農村人口の高齢化 羅 潔（早稲田大学）
[第8部会]
- <座長>金子武治（女子栄養大学）
1. 戦前日本の農業世帯内時間配分 小林淑恵（慶應義塾大学）
2. 日本における離家決定要因－NFR98データを用いた分析－ 福田節也（明治大学）
3. 調査における生存親族数 渡邊吉利（国際医療福祉大学）
<座長>鈴木良一（家族計画国際協力財団）
4. アフリカ（サハラ砂漠以南）の人口政策－現状と出生率転換－大橋慶太（モントリオール大学）
5. 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」－国際人権法からの考察－ 谷口真由美（大阪大学）
6. 日本における人口学と生殖技術の関係性 仙波由加里（早稲田大学）
(加藤久和記)

日本中東学会第18回大会

日本中東学会（会長：加藤 博・一橋大学教授）の第18回大会（実行委員長：佐藤次高・東京大学教授）が2002年5月11日（土）～12日（日）の2日間にわたって東京大学本郷キャンパスの山上会館

で開かれた。初日の午後には公開記念講演・公開シンポジウム、総会が行われ、2日目には午前から午後にわたる4部会が設けられた。今回の公開シンポジウム「日本のムスリム社会」は国際人口移動者を扱ったもので、大塚和夫教授（東京都立大学）の司会のもとに以下の4報告が行われたが、いずれも非常に興味深い内容で、討論も盛り上がっていた。

井上あえか（東京大学）：「日本におけるパキスタン人：歴史的動向」

山岸智子（明治大学）：「イラン人の日本体験」

桜井啓子（学習院女子大学）：「日本のムスリム移民：定住化へのスペースづくり」

内藤正典（一橋大学）：「西ヨーロッパのムスリム移民～共生の課題とは何か」

他方、人口に多少とも関係する一般報告としては以下の四つがあった。大河原報告は歴史人口学的分析として興味深いものであった。

松沢祐子（東北大大学・院）：「バングラデシュの家族計画」

小島宏（国立社会保障・人口問題研究所）中東諸国における血族結婚の比較分析

三尾真琴（中部大学・非常勤講師）：「ディアスポラと民族教育：レバノン・シリア・イランにおけるアルメニアコミュニティの比較から」

鈴木均（日本貿易振興会アジア経済研究所）：「ルースター・シャフル：革命イランにおける農村部小都市の形成」

なお、来年の大会は5月10～11日に別府市の立命館アジア太平洋大学で開催される予定である。

（小島 宏記）

比較家族史学会第41回研究大会

日本比較家族史学会（会長：鎌田 浩・専修大学名誉教授）の第41回研究大会（実行委員長：岩本由輝・東北学院大学教授）が2002年5月25日（土）～26日（日）の2日間にわたり岩手県遠野市の「あえりあ遠野」で開催された。ほとんどの研究報告は多かれ少なかれ柳田国男著『遠野物語』ないし遠野に因んだものであった。しかし、第2日目の午前には人口研究とも関連が深い生命倫理に関する小シンポジウムが前回大会に続き開催された。今回は上杉富之・成城大学助教授により生殖技術に対する各研究分野からのアプローチを軸に組織され、日本人口学会会員の太田素子・湘北短期大学教授も「歴史研究から見た生殖技術を巡る諸問題」と題された報告を行った。

（小島 宏記）

国連人口開発委員会第35回会合

本年4月1日から5日までニューヨークの国連本部において国連人口開発委員会第35回会合が開催され、国立社会保障・人口問題研究所からは阿藤誠所長と小松隆一研究員が政府代表団の一員として参加した。今回の特別テーマはHIV／エイズを含むリプロダクティブヘルス／ライツであった。本年の議長国としてはイタリア、副議長国に日本、ガーナ、ジャマイカが選出された。

第34回会合の議長であった阿藤社人研所長によって開会されたあと、開会の辞として、Nitin

Desai 国連経済社会問題副事務局長は人口開発委員会と他委員会の連関性を強調し、Thoraya Obaid 国連人口基金事務局長は世界人口の増加が予想ほど早くなかったことが国際人口開発会議（ICPD）のビジョンの正しさを示していることを指摘した。また、Joseph Chamie 国連人口部長は天気予報の比喩を用いて「人口の50年予報」を説明した。それによると「ところにより晴れ」ではあるが、南部地方の都市では人口が積もるほか、出生率の低下傾向、広がる高齢化前線、継続的な移民気流、ときどき死亡率変動、HIV／エイズによる死亡津波などがある。

さらに World Population Monitoring 2002: Reproductive rights and reproductive health 報告書などが紹介され、特別討論者として招かれた Amy Tsui ジョンズホプキンス大学教授は、報告書が行動疫学のトレンドなどを概観していて、リプロダクティブヘルス分野の理解の向上に役立つことなどを論じた。各国の代表や UNAIDS、WHO などの国際機関、NGO や IUSSP などの学術団体からも声明が寄せられ、ICPD の勧告へのフォローアップや、HIV／エイズを含むリプロダクティブライト／ヘルスを中心とした人口問題に関する議論が続いた。多くの国はこのような報告書が重要で意味深いことに賛同しているが、イスラム教国を中心に報告書の内容の一部に疑義を表明する国もあった。また、ICPD の再検討のあり方に関しても様々な意見が出た。日本からは、沖縄感染症イニシアティブを中心とした国際協力への取り組みに関する声明が発表された。なお、ボツワナ家族計画協会の代表が日本政府代表団のもとに突然訪れて、IPPF の日本信託基金の提供による活動に対する謝礼を述べる出来事もあり、この分野での日本の貢献がアフリカで重要な役割を演じていることが伝わってきた。

これらに関連して、専門家パネルによる討議もあった。チリ国家エイズ委員会の Annabella Arredondo Paz から同国のエイズプログラムの事例が説明され、アイルランド Irish Aid Advisory Committee の John Jackson からは、同国の特徴として、2050年に人口が増加するヨーロッパ唯一の国であること、最近減少してきたTFR は今でもヨーロッパの中では高いこと、性感染症とHIVが問題になりつつあることなどの解説があった。また、ロシア人口統計部 Olga Antonova により、人口減少が起きているロシアでは出生率低下の一方で性行動は若年化し、中絶と婚外子の増加が問題であることが発表された。南アフリカ社会開発部（Department of Social Development）の Lindi Molefeh は HIV 流行を生み出す社会背景とその影響の深刻さ、政府と市民社会の対応について述べた。

国連人口部の活動についてアメリカ、ノルウェー、中国の代表から出された意見に対しては、国連人口部長が委員会のガイダンスの元に改善する余地を認め、データや分析の向上を心掛けていること、また、限られた予算の中でウェップの改善も行ない、6ヶ国語での情報発信にも努力していることなどの説明をした。

最終的に、阿藤所長がまとめあげた決議案が採択され、1) 国連人口部が研究を続け、国連人口基金がリプロダクティブライト／ヘルスのプログラミングを続けること、2) UNAIDS や関連する基金等との密接な協力のもとに、国連人口部は HIV／エイズの人口学的な側面と影響についての仕事を強化すること、3) 国連人口部はそうした成果を2004年に予定されている ICPD 行動計画の実施状況の再検討・評価や国連エイズ特別総会の政治宣言の検討などへの貢献に組み入れることなどの要請が決まった。

（小松隆一記）

第2回高齢者問題世界会議

2002年4月8～12日の5日間、スペインのマドリードにおいて国連主催の「第2回高齢者問題世界

会議 (The Second World Assembly on Aging)」が開催された。この会議は百数十ヶ国を超える国連加盟国が参加した政府間会議であったが、その会議の直前に、同じくスペインのヴァレンシアで500人近くの高齢者問題の専門家によるヴァレンシア・フォーラムが開催され、またマドリードではNGO フォーラムが開催され116ヶ国から約3,500人が参加した。両フォーラムの議論を集約した文書は国連事務局に提出され、世界会議の際の検討材料とされた。

国連は第1回の高齢者問題世界会議を1982年にオーストリアのウィーンで開催し、20年間の「高齢者問題に関する国際行動計画 (International Plan of Action on Aging)」を採択している。今回の第2回会議は、この行動計画をレビューし、新たな行動計画を採択することを目的とした。会議は、国連事務総長、スペイン国王妃、UNFPA 事務局長などの演説で始まり、総会において各国代表、各国連機関代表によるそれぞれの高齢者問題に関する活動成果の報告、提言が続く一方、ワーキング・グループにおいて「2002年高齢者問題に関する国際行動計画 (IPAA2002)」ならびに「(高齢者問題に関する) 政治宣言」についてパラグラフ毎の綿密な討議が行われ、両者とも最終日の総会において満場一致で採択された。なお、総会、ワーキング・グループと平行して、スペイン政府は「ダイアローグ2020」と題するサイド・イベントの場を設定し、そこで国連専門機関、国際的NGO、スペイン政府などの独自企画により、高齢化・高齢者問題に関する様々なテーマのシンポジウムが会議開催中続的に開催され、各国の参加者がこの問題についての理解を深める格好の機会を提供した。

日本からは大坪正彦内閣府審議官を首席代表とし、内閣府、厚労省、外務省からの総勢11名からなる政府代表団が参加した（筆者は副代表の一人）。ヴァレンシア・フォーラムには前田大作ルーテル学院大学大学院教授が参加し、NGO の会議には日本から100名ほどの参加があった。（阿藤 誠記）

アメリカ人口学会2002年大会

アメリカ人口学会 (Population Association of America) の2002年大会は、5月9日から11日までジョージア州アトランタで開催され、抄録集によれば152の口頭発表セッションと6つのポスターセッションが持たれた。また大会2日目には会長講演があり、Marta Tienda 会長（プリンストン大学）が“Demography and the social contract”と題して講演した。後日発表された大会参加者数は1,558名に上る (PAA 会員数2,774名の56%に相当) という盛況であった。

本研究所からは佐藤龍三郎、小松隆一、岩澤美帆ならびに米国滞在中の金子隆一が参加した。佐藤はセッション139「先進諸国の思春期リプロダクティブ・ヘルス」で“Adolescent reproductive health in Japan: Demographic and policy dimensions”と題する発表をおこなった。岩澤はセッション137「先進諸国における意図しない出生 (unintended fertility)」で“Estimation of unintended fertility in Japan”と題して発表した。小松は日本大学の齋藤安彦助教授と共にポスターセッション4「健康と死亡率」で“Death, disabilities, and marriage: Marital status specific health expectancy in Japan”と題する発表をおこなった。いずれも多くの聴衆があり活発な議論が交わされた。本大会について個人的感想を述べれば、全体のごく一部を垣間見たに過ぎないが、主題、接近方法ともに多彩なことが印象的であり、また日本人口学会に比べ、問題把握・解決をめざす現実志向（あるいは政策志向）の発表がより多くみられるように思えた。

（佐藤龍三郎記）

スロバキア出張報告

日本学術振興会の平成13～14年度共同研究プロジェクト「スロバキアと日本における出生率低下の地域的展開に関する研究」（研究代表：岐阜大学小林浩二教授）における研究活動の一環として、平成14年5月13日～23日までスロバキア共和国に出張した。今回の出張では、コメニウス大学の共同研究者（研究代表：コメニウス大学ヨゼフ・ムラーデク教授）が事前に行った人口問題に関する調査をうけ、調査の一次集計結果の討論、調査地（首都布拉チスラバ郊外の2地域（マラツキ、シャモリン））の視察および役場でのヒアリングが主たる目的であった。ただし、このほかにも、スロバキアの統計局および人口研究機関等を訪問する機会が得られたので、スロバキアの人口統計および人口問題の現状について、行政担当者や研究者から説明をきき、各種資料を収集した。スロバキアを含む中央ヨーロッパ諸国の急激な出生率低下は、現在、他の先進各国の注目をあびている。今回得られた知見は限られたものでだったが、中欧諸国と日本との学術交流は、日本の人口問題を考えるうえでも有益であろうという印象を受けた。

（清水昌人記）

2002年国際人口学会地域大会

2002年6月10～13日にバンコクのサイアムシティー・ホテルで2000年国際人口学会（IUSSP）地域大会「変動するアジアの脈絡における東南アジア人口（Southeast Asia's Population in a Changing Asian Context）」が開催された。主催はチュラロンコン大学人口学部で、Asia MetaCentre、国連人口基金（UNFPA）、ウェルカム・トラスト財団、タイ人口学会が後援した。国際組織委員長は元IUSSP会長で元フィリピン大学人口研究所長のMercedes B. CONCEPTION教授で、副委員長は現IUSSP会長でフランス国立人口研究所（INED）研究部長のJacques VALLIN博士で、運営委員長はチュラロンコン大学人口学部長のVipan PRACAHUABMOH教授であった。これはアジアではじめての地域大会であった。

同大会は3つの基調講演セッション（1つはキャンセル）、6つの主要テーマに分かれる30の一般セッションから成り、同時に基調講演セッションを含む4つのセッションが同時に開催された。最終参加者リストによれば参加者は400人弱であるが、地元参加者や後続セミナー参加者がいたためか、実際にはもう少し多かったような感じがした。日本人参加者は日本人口学会会員の河野稠果（麗澤大学）、中川聰史（神戸大学）、小川直宏（日本大学）、齋藤安彦（日本大学）、高橋眞一（神戸大学）、津谷典子（慶應義塾大学）の各氏のほか、海外から参加した大崎敬子（国連人口部）氏等を含めると10人余りであった。日本人口学会大会直後であったため日本人参加者が少なく、後述の国際会議の直前であったため、中国語圏からの参加者が少なかった。しかし、台湾のChing-lung TSAY（Academia Sinica）やフランスのJean-Marie ROBINEの両氏のように2つの国際会議に続けて参加した者もいた。

筆者は“Sustainable Urbanization, Women's Status and Religion in Southeast Asia”と題されたポスター報告をしたが、論文を持ち帰る方はいたが、しばらくして質問をする方が来ないため、親セッションにリラックスして出ていたところ、聴衆の中から質問が向けられ、座長からの指示で回答するはめになり、驚かされた。また、比較的狭いアジアの人口学界に永年いるせいか、参加者にやり合いが多いのにも驚いた。いずれにしても本大会を学術面でも社交面でも成功に導いたVipanをはじめとする運営委員会の方々に感謝したい。

（小島 宏記）

華人人口と社会経済的研究 －2000・2001年度人口センサス・データ分析－国際会議

2002年6月19～21日に香港科技大学（Hong Kong University of Science and Technology）で人口学研究ユニットの涂肇慶（Edward Jow Ching TU）教授を組織委員長として「華人人口と社会経済的研究－2000・2001年度人口センサス・データ分析－（Chinese Populations and Socioeconomic Studies: Utilizing the 2000/2001 Census Data／華人人口與社會經濟研究：2000/2001年度人口普查資料分析）」と題された国際会議が開催された。当初は華人（中国人）人口とは限らず、2000年前後の人口センサス・データを用いた分析に関する国際会議が企画されていたようであるが、結果的に焦点が良く絞られたものの、民族的・地理的範囲が限定された会議となった。この背景には、中国、台湾、香港のいずれもが2000・2001年度前後にセンサスを実施したことがあっただけでなく、中国が長文調査票による調査を全人口の1%に対して実施し、2000・2001年度センサスで詳細な社会経済的データを史上初めて収集したことがあった。

同会議はデューク大学華人人口・社会経済研究センター（CPSES）、香港科技大学社会科学部標本調査センター、中国人口学会、台湾人口学会、中国統計学会社会統計部会、北京大学健全高齢化・家族研究センターとの共催で実施されたが、事実上、第1回中国語圏人口学会大会のようなもので、地理的にも政治的にも最適の場所で開催されたように思われる。中国・香港から約25名、台湾から約15名、シンガポールから約5名からの研究者・統計家が参加するとともに、北米・ヨーロッパ等から中国系を含む約15名の研究者が参加したが、わが国からの参加者は筆者のみであった。

6月18日（火）には午後に参加登録が行われ、その後、開会式が行われた。組織者のEdward TU香港科技大学教授による開会宣言の後、LIN Otto香港科技大学副学長、TIAN Xueyuan中国人口学会副会長、CHEN Chaonan台湾人口学会会長、ZHANG Weimin国家統計局人口・社会・科技統計課長、CHENG Minlu台湾行政院主計局課長、Paul CHEUNGシンガポール統計局長、LAU Kwok Shun香港統計局長、ZENG Yi北京大学教授の挨拶が続いた。また、21日（金）の午後最後のセッションに続き、閉会式が行われた。会議本体のプログラムは長過ぎるため、掲載を見合わせるが、小生は6月19日（水）の第2セッション（Chair: CHANG Ming Cheng／張明正）“The Undercount of Foreign Population in Japanese Census”と題された報告を行った。最後になったが、中国、台湾、米国、香港に在住経験があり、各国に幅広い人脈をもつ香港科技大学のEdward TU Jow Ching（涂肇慶）教授が、北京大学に籍がありながら米国デューク大学で活躍するZENG Yi（曾毅）教授や学友で元台灣（中華民国）人口学会会長のCHEN Kuanjeng（陳寬政）台湾中央研究院教授とともに、この会議の開催にこぎ着けられたことに謝意と敬意を表したい。（小島 宏記）

「大学生の性と愛」国際ワークショップ

標記のワークショップ（Sex and Love among Students: An International Workshop）が2002年6月20日から22日までイタリア南部シチリア島の小都市ミラッソ（Milazzo）で開かれ、2001年から2002年にかけてイタリア、日本、ロシア、ポーランド、ルーマニア、ブルガリア、米国など数カ国で大学生を対象に共通の調査票により実施された調査の結果を各国の研究者が持ち寄って検討した。この調査はイタリアの人口学研究者ダラズアンナ（Gianpiero Dalla Zuanna）教授（調査時メッシナ大学、現パドバ大学）の発案によるもので、調査内容は性行動に関する意識・行動・価値観を核としつつも、両親との生活、宗教、健康状態、学校生活、余暇時間、リスク行動、友人関係、カップル

の関係性など多岐にわたっている。日本からは国立社会保障・人口問題研究所の佐藤龍三郎が出席し、日本における調査結果の概要を報告した。日本では全国21大学の主に文科系の学生を対象とし、980人から回答が得られた。本調査結果の概要是、厚生科学研究費「先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究」（主任研究者：小島宏）2001年度報告書（105～176ページ）に掲載されている。現在各国で詳しい分析が進められており、比較研究による成果が期待される。 （佐藤龍三郎記）

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員（50音順・敬称略）

稻葉 寿 東京大学大学院数理科学研究科
大淵 寛 中央大学経済学部
河野 植果 麗澤大学国際経済学部
嵯峨座晴夫 早稲田大学人間科学部
清水 浩昭 日本大学文理学部
高橋 真一 神戸大学経済学部
津谷 典子 慶應義塾大学経済学部
早瀬 保子 日本貿易振興会アジア経済研究所
古郡 輄子 中央大学経済学部
堀内 四郎 Laboratory of Populations
Rockefeller University

所内編集委員

阿藤 誠 所長
植村 尚史 副所長
須田 康幸 総合企画部長
小島 宏 國際関係部長
佐藤龍三郎 情報調査分析部長
西岡 八郎 人口構造研究部長
高橋 重郷 人口動向研究部長

編集幹事

金子 隆一 総合企画部室長
鈴木 透 國際関係部室長
白石 紀子 情報調査分析部室長

人 口 問 題 研 究

第58巻第2号
(通巻第242号)

2002年6月30日発行

編集者 国立社会保障・人口問題研究所
発行者

東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011
日比谷国際ビル6階
電話番号：東京(03)5253-1111 内 4432
F A X：東京(03)3591-4818

印刷者 大和綜合印刷株式会社

東京都千代田区飯田橋1丁目12番15号
電話番号：東京(03)3263-5156

目 次 第58巻第2号 (2002年6月刊)

特集：少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究

- はじめに 高橋重郷・ 1
既婚女性の就業継続と育児資源の関係
　－職種と出生コードートを手がかりにして－ 仙田幸子・ 2～21
若年層の雇用の非正規化と結婚行動の変化 永瀬伸子・ 22～35
『少子化の見通しに関する専門家調査』における
　経済・社会状況の見通しと政策評価 和田光平・守泉理恵・ 36～54

資料

- 都道府県の将来推計人口—平成12（2000）～42（2030）年—
平成14（2002）年3月推計 55～99

書評・紹介

- 稻葉寿著『数理人口学』（南條善治） 100
阿藤誠・早瀬保子編『ジェンダーと人口問題』（永瀬伸子） 101

新刊紹介

研究活動報告